

はじめに

本市では、平成24年度に第一次鹿島市地域福祉(活動)計画を策定し、市民の皆様、事業者、行政などが協働して、地域を基盤とした福祉を推進してまいりました。

この間、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化などを背景に、引きこもり、虐待、DV、生活困窮、防災などへの新たな対応が必要になっております。

このような状況のもと、地域福祉をより一層推進するために、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間とする「第二次鹿島市地域福祉(活動)計画」を策定致しました。

本計画は、地域福祉における「自助」「互助」「共助」「公助」の取り組みにおいて、市民・地域・関係団体・行政などの役割分担を明確にし、相互連携をより強化することを目的としており、支え合いや助け合いによる地域福祉をこれまで以上に推進していくものとなっておりますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最後に、本計画の策定に当たって、貴重なご意見ご提言をいただきました策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート等にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

平成30年3月

鹿島市長 樋口 久俊



現在、全国の多くの地方都市が「人口減少」「少子化」「高齢化」「核家族化」の進行など急激な社会構造の変化に直面しており、これは鹿島市においても例外ではなく、まちづくりの重要な地域課題となっています。

特に「団塊の世代」と言われる年代の方が75歳以上となる平成37年以降は、市民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

「住み慣れた地域で、家族や友人とともに安心して暮らしたい」これは、すべての市民の皆様の共通の願いです。そのためには、高齢になっても元気に暮らせるように、いわゆる「健康寿命」を伸ばし、また、仮に介護状態となっても可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が不可欠です。

幸い鹿島市には、地域のきずな、つながり、などの「地域コミュニティ」がまだまだ充実しており、それを支える「市民力」が鹿島市のまちづくりの大きな地域資源(財産)となっています。

今回の計画策定を機に鹿島市社協では、市民の皆様や各種団体、医療・福祉施設、行政機関などとの連携をさらに強化して、総合的な地域福祉の充実を図るため日々努力してまいります。

今後とも、市民の皆様のご深いご理解と力強いご支援を切にお願いいたします。

平成30年3月

鹿島市社会福祉協議会 会長 小野原 忠行



目 次

第1章 計画策定に当たって

- P 5 … 1 地域福祉(活動)計画とは
- P 6 … 2 法令の根拠
- P 7 … 3 計画の位置づけ
- P 8 … 4 地域福祉推進への対応

第2章 鹿島市地域福祉(活動)計画

1 「安心」を形にする

- P 10 … (1) 総合的な相談体制の充実
- P 12 … (2) 地域における身近な相談体制の充実
- P 14 … (3) ひきこもり・虐待などへの対応
- P 16 … (4) 生活困窮者への支援

2 「利用者本位」の福祉サービスを提供する

- P 18 … (1) 多様な福祉サービス提供事業者の育成
- P 20 … (2) 質の高いサービス供給の仕組みづくり
- P 22 … (3) 情報提供体制の整備充実

3 「地域福祉力」を高める

- P 24 … (1) ボランティアの育成
- P 27 … (2) 地域課題を解決できる仕組みづくり
- P 29 … (3) 福祉教育の推進
- P 31 … (4) 防災・防犯体制の整備

参考資料

- P 35 … 1 鹿島市統計基本データ
- P 39 … 2 鹿島市地域福祉に関する市民アンケート調査結果
- P 71 … 3 地域福祉に関するアンケート集計〔区長〕
- P 75 … 4 地域福祉に関するアンケート集計〔民生委員・児童委員〕
- P 79 … 5 解説(事業説明・語句説明)
- P 84 … 6 鹿島市地域福祉計画策定委員会設置要綱
- P 86 … 7 鹿島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- P 88 … 8 第二次鹿島市地域福祉(活動)計画策定委員名簿
- P 89 … 9 第二次鹿島市地域福祉(活動)計画策定の経過

★ 部落の表記について

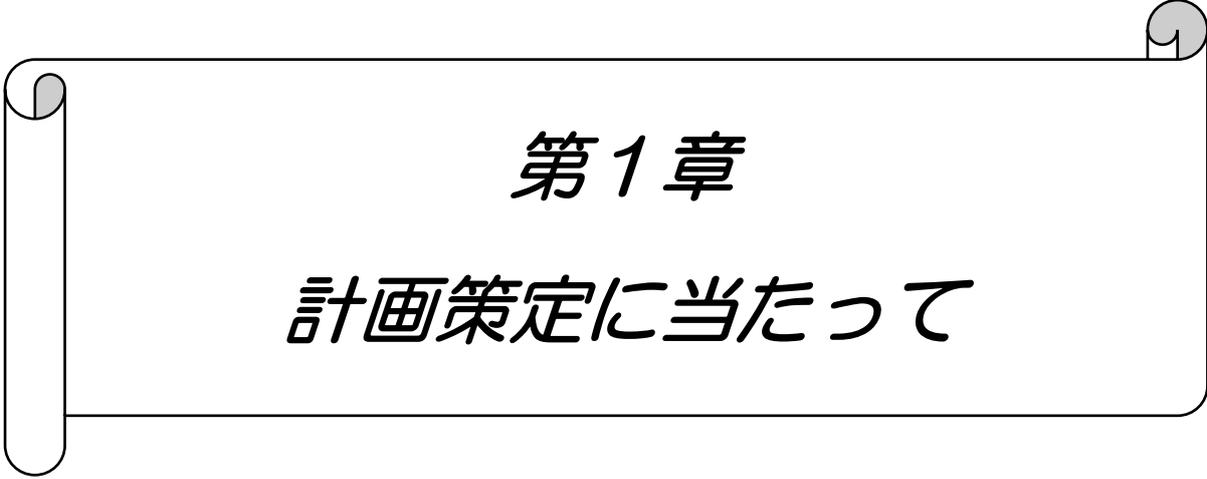
この計画書の中に『部落』という表記が出てきますが、これは『被差別部落の部落』ではなく、『行政区の単位を示す部落』であり、『江戸時代の頃の村を表す部分集落の略称』です。

鹿島市においては、行政区の単位を示す言葉として一般的に使われています。

また、『被差別部落の部落』と感じる地域の人もあることがあある市のホームページ上でも『部落』という表記を使っておりますが、鹿島市人権・同和対策課及び関係運動団体とも協議した結果、「日頃、行政区の単位の意味で使っている言葉を逆に使わないことは、これも差別の一種である。市のホームページで部落を表記することは何ら問題ない。」との結論に達し使用しています。

★ 障害の表記について

鹿島市では、原則として人や人の状態を表す場合は『障がい』とひらがなで表記し、法律・条例などの用語または医学等の専門用語、公共機関などの正式名称は『障害』と漢字で表記しています。



第1章

計画策定に当たって

目 次

第1章 計画策定に当たって

P5	…	1	地域福祉(活動)計画とは
P6	…	2	法令の根拠
P7	…	3	計画の位置づけ
P8	…	4	地域福祉推進への対応

第1章 計画策定に当たって

1 地域福祉(活動)計画とは

地域福祉計画は、市町村が行政計画として策定するものであり、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

地域福祉活動計画は、民間組織である社会福祉協議会（社会福祉法人）が活動計画として策定するものであり、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

つまり、「地域福祉」を推進する上での市全体の理念や仕組みをつくる計画が「地域福祉計画」であり、それを実現・実行するための中核をなす社会福祉協議会の活動のあり方を定める計画が「地域福祉活動計画」と言えます。

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5か年となります。

ただし、社会情勢や大きな制度改正など、福祉行政を取り巻く状況が大きく変化した場合、計画期間の中途であっても必要に応じて計画の見直しを行うものとします。



2 法令の根拠

本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画ならびに、第109条に基づく市町村地域福祉活動計画として、策定するものです。

社会福祉法より抜粋

第1条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もつて社会福祉の増進に資することを目的とする。

第4条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあっては（中略）が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

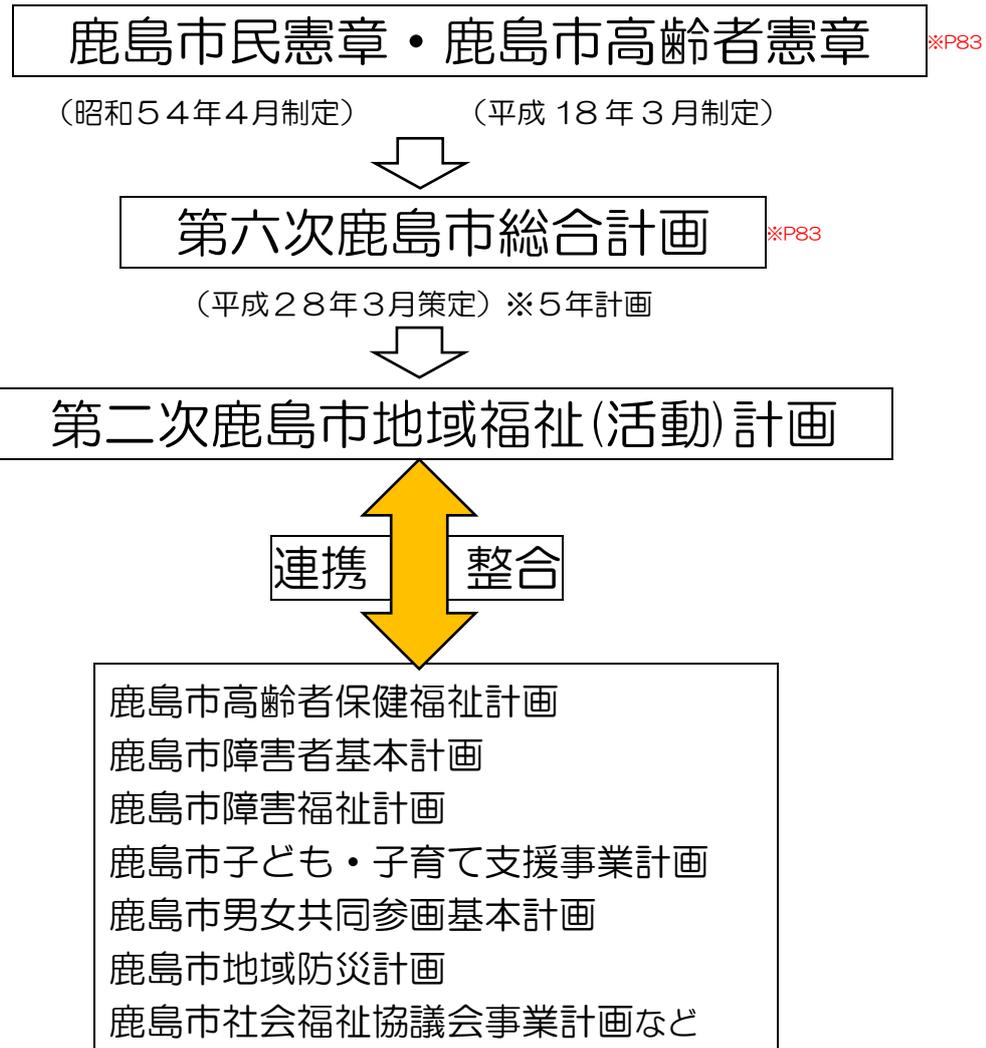
- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業



3 計画の位置づけ

鹿島市地域福祉計画は、市政運営の基本方針である「鹿島市総合計画（平成28～32年度）」の部門別計画として位置付けられます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、基本理念や基本目標を同じくするものであり、ともに地域福祉の推進を目指していることから、本市では両計画を一体的に策定しています。

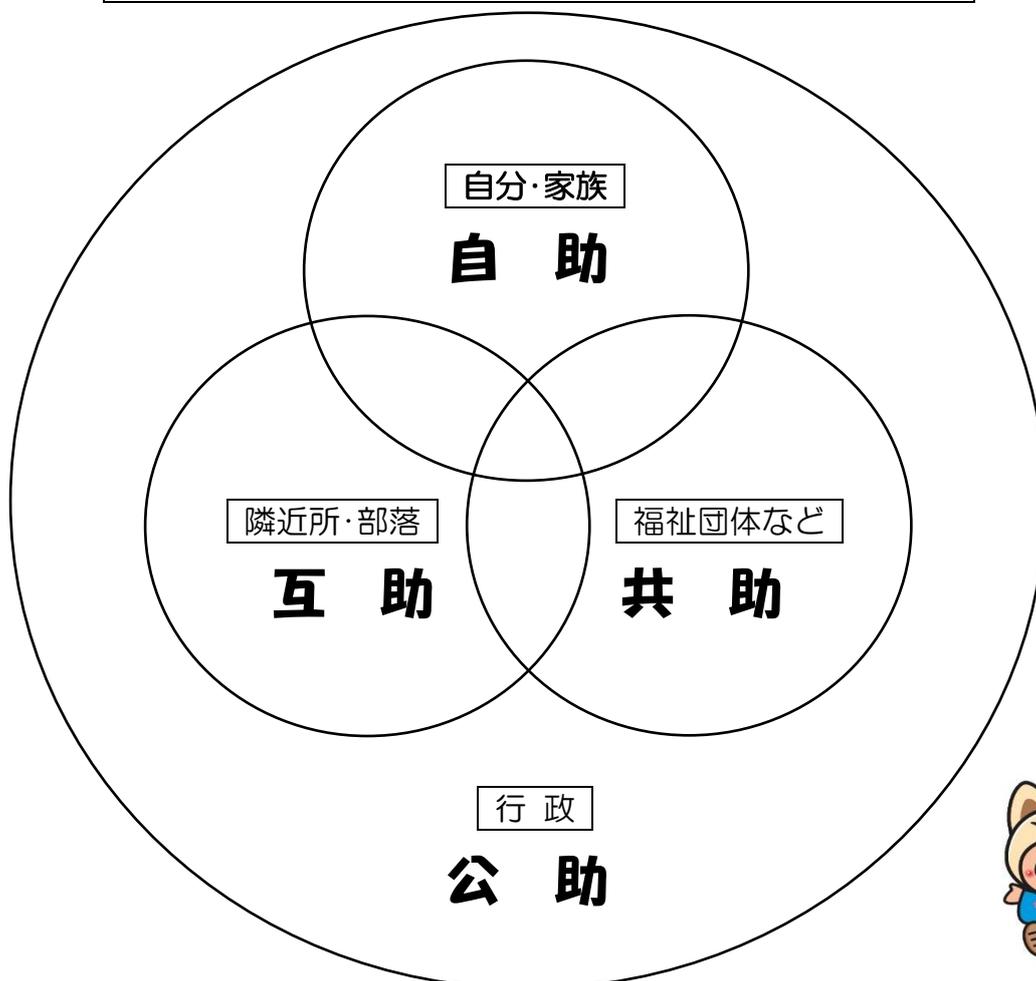


4 地域福祉推進への対応

さまざまな生活課題について市民一人ひとりの努力（自助）、市民同士の相互扶助（互助）、福祉団体などで取り組む支援（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していく取り組みが必要になってきます。

- 「**自助**」とは、「自分・家庭内」で取り組む助け合い
※ 自分でできることを自分や家族で行うこと。
- 「**互助**」とは、「隣近所や部落など」で取り組む助け合い
※ 支えあいの取り組みを近隣地域で協力して行うこと。
- 「**共助**」とは、「社会福祉協議会・NPO^{※P83}・ボランティア^{※P83}団体など」で取り組む支援
※ 支えあいの取り組みを福祉団体などが連携して行うこと。
- 「**公助**」とは、「行政機関」で取り組む事業
※ 公的サービスなどを行政機関が行うこと。

自助・互助・共助・公助のイメージ図



第2章

鹿島市地域福祉(活動)計画

目 次

第2章 鹿島市地域福祉(活動)計画

1 「安心」を形にする

- P10 … (1) 総合的な相談体制の充実
- P12 … (2) 地域における身近な相談体制の充実
- P14 … (3) ひきこもり・虐待などへの対応
- P16 … (4) 生活困窮者への支援

2 「利用者本位」の福祉サービスを提供する

- P18 … (1) 多様な福祉サービス提供事業者の育成
- P20 … (2) 質の高いサービス供給の仕組みづくり
- P22 … (3) 情報提供体制の整備充実

3 「地域福祉力」を高める

- P24 … (1) ボランティアの育成
- P27 … (2) 地域課題を解決できる仕組みづくり
- P29 … (3) 福祉教育の推進
- P31 … (4) 防災・防犯体制の整備

【第2章】鹿島市地域福祉(活動)計画

1 「安心」を形にする

(1) 総合的な相談体制の充実

現状と課題

○ アンケート結果から見た現状（日常生活での悩みや不安）

【参考資料 P55 問 19, P72・76 問 4,5,6】

- ・ ①老後、②健康、③生活費、④介護、⑤災害、⑥教育（多い順）の悩みや不安を抱えている。
- ・ 上位の順位は変わらず。
- ・ ⑤災害が、前回より7%増加

○ 課題

- ・ 多様な悩みや不安に適切かつ迅速に対応できる相談体制の整備が必要。
- ・ 悩みや不安に対しての、相談者を取り巻く連携が必要。

具体的な取組

○ 鹿島市

- ・ 市内「ワンストップ相談体制^{※P83}」の強化を図り、総合相談体制を推進します。
- ・ 地域包括支援センターでの相談体制および相談支援の充実を図ります。
- ・ 子育て支援センターでの相談体制および学校・教育委員会との連携を強化します。

○ 社会福祉協議会

- ・ 地域総合相談と援助活動に取り組みます。
- ・ 福祉サービス利用援助事業を推進します。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

① 自助（自分・家族が行動すること）

- ・ 自らの力で解決できることは、家庭内で話し合いをします。
- ・ 積極的に市役所や専門機関の相談窓口にご相談して活用します。

② 互助（近隣地域で行動すること）

- ・ 隣近所で協力し合えることは地域が連携して協力します。
- ・ 積極的に市役所や専門機関の相談窓口にご相談して活用します。

③ 共助（福祉団体などが行動すること）

- ・ 各種相談員ならびにボランティアグループ等の組織力を活かし、気軽に相談できる環境づくりに努めます。
- ・ 社会福祉法人・事業者は、職員の資質向上を図り、市民への情報提供に努めます。
- ・ 早期に問題を発見し、専門的な相談につなげるネットワークづくりに努めます。

④公助（公的機関が行動すること）

- ・ 職員の資質向上を図り、気軽に相談できる体制づくりに努めます。
- ・ 関係機関（社会福祉法人、医療機関、学校、社会福祉協議会など）とのネットワークづくりを推進します。

主な事業

○ 鹿島市

- ・ 市の窓口体制 → 福祉課、保険健康課、保健センター、地域包括支援センター^{※P83}、子育て支援センターなど
- ・ 市の相談員体制 → 家庭相談員、母子・父子自立相談員、DV 相談員、障害者相談員、民生委員・児童委員^{※P83}、主任児童委員、母子保健推進員、介護支援専門員、生活保護受給者等就労支援員、社会福祉士、保健師

○ 社会福祉協議会

- ・ 生活お困りごと相談事業^{※P79}
- ・ 生活困窮者自立支援事業^{※P79}（鹿島市からの受託事業）
- ・ 生活困窮者就労準備支援事業^{※P79}（鹿島市からの受託事業）
- ・ 生活支援体制整備事業^{※P79}（鹿島市からの受託事業）
※「地域包括ケアシステム^{※P79}」構築に向けての取り組みの推進
- ・ 生活福祉資金貸付事業^{※P79}
- ・ 福祉サービス利用援助事業^{※P79}（日常的金銭管理援助など）
- ・ 成年後見制度^{※P83}の利用促進^{※P79}
- ・ 鹿島市地域包括支援センター^{※P83}との連携（社会福祉士などの職員派遣）



(2) 地域における身近な相談体制の充実

現状と課題

- アンケート結果から見る現状（困ったときの相談相手）【参考資料 P56 問 20】
 - ・ ①家族親族、②友人知人、③市、④医療機関が上位
 - ・ 前回より、①②が若干減少、③④が若干増加
 - ・ 前回より、「隣近所」が減少
- 課題
 - ・ 地域でのつながり（地域コミュニティ^{※P83}）を強めていく働きかけが必要
 - ・ 各種訪問事業を推進することが必要

具体的な取組

- 鹿島市
 - ・ 各種相談員の資質向上を図り、相談活動を充実します。
 - ・ 各種相談員相互の連携を図る仕組みづくりを推進します。
 - ・ 民生委員・児童委員やサービス提供事業者などによる見守り活動を推進します。
 - ・ 保健師による訪問活動などを推進します。
- 社会福祉協議会
 - ・ 市民の「生活お困りごと相談」などの相談窓口の充実に努めます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

- ① 自助（自分・家族が行動すること）
 - ・ 自らの力で解決できないときは、身近な人や相談員に相談します。
 - ・ 周囲の困っている人（家庭も含む）への気配りを怠りません。
 - ・ 地域のコミュニティ活動に積極的に参加します。
 - ・ 「認知症サポーター」養成講座^{※P79}に参加します。
- ② 互助（近隣地域で行動すること）
 - ・ 自らの力で解決できないときは、身近な人や相談員に相談します。
 - ・ 近所の困っている人への気配りを怠りません。
 - ・ 地域のコミュニティ活動に積極的に参加します。
 - ・ 「認知症サポーター」養成講座^{※P79}に参加します。
- ③ 共助（福祉団体などが行動すること）
 - ・ 地域住民や各種ボランティアグループなどが連携しながら、見守りネットワークづくりを推進します。
 - ・ 「認知症サポーター」養成講座^{※P79}を地域として支援します。
- ④ 公助（公的機関が行動すること）
 - ・ 各種相談員への的確な支援を行います。
 - ・ 地域での見守り体制づくりを支援します。
 - ・ 地域や事業所などでも「認知症サポーター」養成講座^{※P79}の開催、また認知症徘徊声かけ訓練を行うなど認知症に対する理解と協力を求めます。

主な事業

○ 鹿島市

- 家庭児童相談員設置事業※P79〔福祉課〕
- 母子・父子自立支援員設置事業※P79〔福祉課〕
- DV(ドメスティックバイオレンス※P83)相談員設置事業※P79〔福祉課〕
- 地域子育て支援センター事業※P80〔福祉課〕
- 認知症徘徊声かけ訓練※P79〔保険健康課〕
- 認知症施策推進事業※P79〔保険健康課〕
- 介護者のつどい※P79〔保険健康課〕
- 成年後見制度利用支援事業※P79〔保険健康課・福祉課〕
- 妊婦・乳幼児相談及び訪問※P79〔保険健康課〕
- 成人の健康相談及び訪問〔保険健康課〕

○ 社会福祉協議会

- 生活お困りごと相談事業※P79
- 愛の一声ネットワーク事業※P79（鹿島市からの受託事業）
- 独居高齢者宅への「あんしんキット※P79」設置と適正管理



(3) ひきこもり・虐待などへの対応

現状と課題

- アンケート結果から見る現状（高齢者・障がい者・子どもがいる世帯への協力）【参考資料 P58 問 22、P72.76 問 4.5.6】
 - ・ ①安否確認の声かけ、②話し相手・相談相手、③わからないが上位
 - ・ 前回より、①②を含む具体的内容が減少して、わからない、特にないや無回答が増加
- 課題
 - ・ 地域でのつながり（地域コミュニティ）を強めていく働きかけが必要
 - ・ 関係者のネットワーク構築と適切な情報共有が必要

具体的な取組

- 鹿島市
 - ・ ひきこもり※P14の防止に努め、地域との交流の機会を提供します。
 - ・ 閉じこもりがちの高齢者や育児での閉じこもりがちな家族の社会参加を促すため、居場所づくりの充実に努めます。
 - ・ 高齢者、障がい者、子どもなどへの虐待を未然に防ぐために、虐待防止ネットワークを確立し、早期発見および予防に取り組みます。
 - ・ 虐待が発覚した場合、問題解決のため関係機関との綿密な連携体制が取れるよう整備します。
- 社会福祉協議会
 - ・ 気づきや見守り活動体制の充実に努めます。
 - ・ 人権侵害に関する相談窓口等の充実に努めます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

- ① 自助（自分・家族が行動すること）
 - ・ 周囲との情報交換の機会を積極的に活用します。
 - ・ 常日ごろから、「支援の声」を伝えにくい市民に対する見守りや気づきに心がけます。
 - ・ 人権に関わる問題を正しく理解し行動できるように努めます。
- ② 互助（近隣地域で行動すること）
 - ・ 周囲との情報交換の機会を積極的に活用します。
 - ・ 常日ごろから、「支援の声」を伝えにくい市民に対する見守りや気づきに心がけます。
 - ・ 人権に関わる問題を正しく理解し行動できるように努めます。
- ③ 共助（福祉団体などが行動すること）
 - ・ 日ごろから、各種制度に関する情報提供を積極的に行います。
 - ・ 地域として「支援の声」を伝えにくい人に対する見守りや気づきに心がけます。
 - ・ 人権に関する地域での学習の場の充実や情報共有を図ります。

④ 公助（公的機関が行動すること）

- ・「支援の声」を伝えにくい市民が生じないよう、地域との連携を図り、全市的な視野から早期発見・早期対応のネットワークづくりを推進します。
- ・様々な媒体や機会を捉えながら、各種福祉制度や人権などに関わる周知を図ります。

主な事業

○ 鹿島市

- ・ DV 相談員設置事業※P79〔福祉課〕
- ・ 児童虐待防止対策事業※P80〔福祉課〕
- ・ 要保護者等対策地域協議会※P80〔福祉課〕
- ・ 障害者虐待防止事業※P80〔福祉課〕
- ・ 高齢者虐待防止事業※P80〔保険健康課〕
- ・ 介護者のつどい※P79〔保険健康課〕
- ・ 生きがいデイサービス※P80〔保険健康課〕
- ・ 認知症施策推進事業※P79〔保険健康課〕

○ 社会福祉協議会

- ・ 生活お困りごと相談事業※P79
- ・ フードバンク事業※P80
- ・ 制服バンク、学用品バンク事業※P80
- ・ 地域での「ふれあいいいききサロン※P80」の開設支援
- ・ 地域の会食会の実施など「食生活改善事業※P80」の支援（鹿島市からの受託事業）
- ・ 「こども食堂※P80」の必要性やあり方など実施の調査研究
- ・ 生活支援体制整備事業※P79（鹿島市からの受託事業）
- ・ 「地域包括ケアシステム※P79」構築に向けての取り組みの推進



(4) 生活困窮者への支援

現状と課題

○ 現状【参考資料 P55 問 19】

- ・ 病気などにより、就労困難な状態で生活困窮に至っている。
- ・ 独居高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者などが、利用できる各種制度を知らずに支援を受けられず生活困窮に陥っている人がいる。

○ 課題

- ・ 核家族化の進行や近隣住民同士のコミュニケーションの低下により、困っている人た
ちを「気付く」「感じる」ことが難しくなっている。

具体的な取組

○ 鹿島市

- ・ 各種福祉制度について、様々な媒体を活用した広報を行います。
- ・ 社会福祉協議会、各種相談員、地域包括支援センター※P83、ハローワーク※P83、民生委員など関係機関と連携し、生活困窮者の把握に努め、相談業務から就労支援まで、生活困窮からの自立に向けた支援を行います。

○ 社会福祉協議会

- ・ 気づきや見守り活動体制の充実を図ります。
- ・ 鹿島市、各種相談員、地域包括支援センター、ハローワーク、民生委員など関係機関と連携し、生活困窮者の把握に努め、相談業務から就労支援まで、生活困窮からの自立に向けた支援を行います。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

① 自助（自分・家族が行動すること）

- ・ 周囲との情報交換の機会を積極的に活用します。
- ・ 地域のコミュニティ活動に積極的に参加します。

② 互助（近隣地域で行動すること）

- ・ 周囲との情報交換の機会を積極的に活用します。
- ・ 近所の困っている市民への気配りに配慮します。
- ・ 常日ごろから市民に対する見守りや気づきに心がけます。
- ・ 地域のコミュニティ活動に積極的に参加します。

③ 共助（福祉団体などが行動すること）

- ・ 日ごろから、各種制度に関する情報提供を積極的に行います。
- ・ 地域として市民に対する見守りや気づきに心がけます。
- ・ 各種相談員やボランティアグループなどの組織力を活かし、気軽に相談できる環境づくりに努めます。
- ・ 各種相談員や民生委員、公的機関と連携し、対象者それぞれの実情にあった支援を行います。

④ 公助（公的機関が行動すること）

- ・「支援を求める声」を伝えられない市民が生じないように、地域との連携を図り、全市的な視野から早期発見・早期対応のネットワークづくりを推進します。
- ・様々な媒体や機会を捉えながら、各種福祉制度や人権などに関わる情報提供を行い、周知を図ります。
- ・各種の相談員や民生委員、社会福祉協議会などの各関係機関と連携し、対象者それぞれの実情にあった支援を行います。

主な事業

○ 鹿島市

- ・生活保護事業※P80（生活、住宅、教育、介護、医療扶助など）〔福祉課〕
- ・生活保護受給者就労支援事業※P80〔福祉課〕
- ・住居確保給付金※P80〔福祉課〕
- ・奨学資金貸付事業※P80〔福祉課〕
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業※P80〔福祉課〕
- ・児童扶養手当※P80〔福祉課〕
- ・ひとり親家庭等医療費助成※P81〔福祉課〕
- ・母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業※P81〔福祉課〕
- ・就学援助事業※P81（学校教育における要保護、準要保護就学援助）〔教育総務課〕

○ 社会福祉協議会

- ・生活困窮者自立相談支援事業※P80（鹿島市からの受託事業）
- ・生活困窮者就労準備支援事業※P79（鹿島市からの受託事業）
- ・生活困窮者家計相談支援事業※P80（鹿島市からの受託事業）
- ・フードバンク事業※P80
- ・制服バンク、学用品バンク事業※P80
- ・生活福祉資金貸付事業※P79



2 「利用者本位」の福祉サービスを提供する

(1) 多様な福祉サービス提供事業者の育成

- アンケート結果から見た現状（地域福祉活動の担い手・支え手になってほしい団体等）【参考資料 P50 問 13、P73・77 問 8】
 - ・ ①市役所、②社会福祉協議会、③部落（行政区）が上位
 - ・ 前は、①部落(行政区)、②市役所、③民生委員が上位
 - ・ 前より、部落(行政区)が減少、社会福祉協議会が増加
- 課題
 - ・ 市や関係機関の専門性を高めるとともに地域活動を支える人材の確保が必要
 - ・ 市や関係機関と地域が連携し一体となり、支援することが必要

具体的な取組

- 鹿島市
 - ・ 社会福祉協議会に対して、住民へのきめ細かい福祉サービスを提供するため、事業運営などに対して支援を行います。
 - ・ 社会福祉事業を担う民間事業者に対して、市の情報提供を図り、必要なサービスが利用できるような事業運営に係る必要な支援に努めます。
 - ・ 福祉関係の NPO 法人設立に向けた情報提供など支援を行います。
 - ・ 地域で暮らす元気な高齢者などが持つ豊富な知識・経験・能力などを地域活動の中で十分発揮できる方法を検討します。
 - ・ 地域で暮らす元気な高齢者などに対して、地域における支援活動への積極的な参加を促し、地域の支援体制ネットワークづくりを推進します。
 - ・ サービス提供を行う事業者などや地域の各種団体、民生委員・児童委員等との連携を深める機会を提供し、地域の人材との協力体制を充実します。
 - ・ 関係機関などにおける専門性を高める研修機会の充実を図るとともに、必要な専門的人材の確保に努めます。
- 社会福祉協議会
 - ・ 民間サービス事業者との連携強化に取り組みます。
 - ・ 福祉関係の NPO 法人などとの連携強化に取り組みます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

- ① 自助（自分・家族が行動すること）
 - ・ 社会福祉協議会・民間事業者・NPO 法人などに関する情報などについて、理解を深めます。
 - ・ 高齢者などによる地域活動に積極的に協力します。
- ② 互助（近隣地域で行動すること）
 - ・ 社会福祉協議会・民間事業者・NPO 法人などに関する情報などについて、理解を深めます。
 - ・ 高齢者などによる地域活動に積極的に協力します。

③ 共助（福祉団体などが行動すること）

- 地域では、ボランティア活動を行い、さらには NPO 法人としての組織化を図る活動の取り組みを推進します。
- 高齢者などによる地域活動や高齢者によるネットワークの構築を支援します。
- 事業者や民生委員などとの連携ができる人材を育成します。

④ 公助（公的機関が行動すること）

- 社会福祉協議会などと連携し、各種ボランティア活動の育成に努めます。
- 社会福祉法人や民間事業者などへの情報提供を図り、市内でのサービスの多様化を推進します。
- 分野を越えた定期的な相互交流、意見交換の機会の提供を図ります。
- 地域活動が可能な高齢者などを見出すとともに、その活動の場を積極的に紹介します。
- 研修機会を充実するとともに、必要な専門的人材の計画的な確保に努めます。

主な事業

○ 鹿島市

- 保育所施設整備事業^{※P81}〔福祉課〕
- 保育補助者雇上強化事業^{※P81}〔福祉課〕
- 特別支援保育事業^{※P81}〔福祉課〕
- 生活支援体制整備事業^{※P79}（鹿島市社会福祉協議会への委託事業）〔保険健康課〕
- 成年後見制度利用支援事業^{※P79}〔保険健康課・福祉課〕

○ 社会福祉協議会

- 居宅介護支援事業所間のネットワーク構築
- NPO 法人などとのネットワーク構築
- 地域のボランティアグループなど多様な「地域資源」の発掘と育成



(2) 質の高いサービス供給の仕組みづくり

現状と課題

○ アンケート結果から見た現状（福祉サービス情報の入手状況）

【参考資料 P54 問 18】

- ・ 入手できているが 34.2%、入手できていない 37.3%
- ・ 前回より、入手できているが増加、入手できていないが減少

○ 課題

- ・ 市民に対する迅速な情報提供、情報公開を進めていくことが必要
- ・ 民間事業者から市民に対する情報提供ならびに情報公開の推進が必要

具体的な取組

○ 鹿島市

- ・ 福祉分野の個別計画により、市民が在宅で安心して生活できるよう、在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ・ 地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスの提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図ります。
- ・ 地域共生ステーション（ぬくもいホーム、宅老所）は、県の基準である 1 校区 1 施設を目標に整備を図ります。
- ・ サービス利用者が自らサービスを選択できるように、事業者の情報開示を積極的に推進します。
- ・ 成年後見制度の内容を広く周知し、利用促進を行い、制度の利用支援体制を確立します。

○ 社会福祉協議会

- ・ 質の高い在宅福祉サービスの充実に取り組みます。
- ・ 地域に密着した生活支援サービスの充実に取り組みます。
- ・ 地域のニーズに合わせた独自サービスの提供に取り組みます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

① 自助（自分・家族が行動すること）

- ・ 福祉サービスに関する情報を活用するとともに、内容を正しく理解します。
- ・ 福祉関係機関などの情報を積極的に活用し、地域に密着したサービスの利用に努めます。
- ・ 成年後見制度の権利擁護に関する内容を理解し、必要な場合には活用します。

② 互助（近隣地域で行動すること）

- ・ 見守り活動を通じて、権利擁護の必要な市民を発見し、必要なサービスに繋がられるように努めます。
- ・ 見守りネットワーク活動の中で、権利侵害などの早期発見に努め、関係機関との連携を図ります。

③ 共助（福祉団体などが行動すること）

- ・ 市民の福祉ニーズに的確に対応できるよう社会福祉法人・事業者として、質の高いサービス提供に努めます。
- ・ 社会福祉法人・事業者は、サービス利用者が福祉サービスの正しい情報を把握できるよう情報公開に努めます。
- ・ サービスを提供する職員への権利擁護に関する意識啓発や正しい理解の普及に努めます。

④ 公助（公的機関が行動すること）

- ・ 利用者が、質の高い在宅サービスや地域密着型サービスを利用できるよう、社会福祉法人・事業者への情報提供や指導に努めます。
- ・ 成年後見制度の周知に努めるとともに、制度利用のための体制を確立します。

主な事業

○ 鹿島市

- ・ 障害福祉サービス給付事業※P81〔福祉課〕
- ・ 障害児通所サービス給付事業※P81〔福祉課〕
- ・ すこやか教室運営事業※P81〔福祉課〕
- ・ 特別支援保育事業※P81〔福祉課〕
- ・ 成年後見制度利用支援事業※P79〔保険健康課・福祉課〕
- ・ 地域共生ステーション推進事業※P81〔保険健康課〕

○ 社会福祉協議会

- ・ 福祉用具貸与事業※P81
- ・ 福祉バスの運行※P81



(3) 情報提供体制の整備充実

現状と課題

- アンケート結果から見た現状(福祉サービスや地域活動に関する情報の入手先) 【参考資料 P53 問 16】
 - ・ ①市広報、②部落の回覧、③社協だよりが上位
 - ・ 前回より、市役所や社会福祉協議会の窓口が若干増加
- 課題
 - ・ 市広報、社協だよりやホームページなどの内容の充実が必要
 - ・ 情報発信の強化が必要

具体的な取組

- 鹿島市
 - ・ 市の広報誌やホームページにより、情報提供の充実を図ります
 - ・ 情報提供については、視覚障がい者や聴覚障がい者などに配慮し、誰もが適切な情報を得られるように努めます。
 - ・ 個人情報保護に配慮しながら、各関係機関や相談機関に情報提供を行い、情報共有に努めます。
 - ・ 市政への市民参画を進める視点から、市の施策や事業に関する情報提供体制を充実し、市民の幅広い意見を聞く体制づくりに努めます。
- 社会福祉協議会
 - ・ 情報提供内容の充実に取り組みます。
 - ・ 情報発信力の強化に取り組みます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

- ① 自助(自分・家族が行動すること)
 - ・ 市や社会福祉協議会などから提供される各種情報に、日ごろから関心を持ちます。
 - ・ 自分が欲しい情報を積極的に市(職員)などに伝えます。
- ② 互助(近隣地域で行動すること)
 - ・ ひとり暮らしの高齢者・障がいのある人・ひとり親家庭など、情報が入手しづらい市民への支援に取り組みます。
- ③ 共助(福祉団体などが行動すること)
 - ・ 高齢者や障がい者などの特性を情報利用者に配慮した情報提供に努めます。
- ④ 公助(公的機関が行動すること)
 - ・ 市の広報誌やホームページなどの情報媒体について、誰でもわかりやすいように、表示方法・記載方法・伝達方法などを工夫します。
 - ・ 庁内における連携を強化し、市民の相談内容などを分析し、的確な情報提供を行います。

主な事業

○ 鹿島市

- ・ 手話奉仕員養成研修事業 ^{P81}〔福祉課〕
- ・ 市報での広報活動〔福祉課・保険健康課等〕
- ・ 市ホームページでの広報活動〔福祉課・保険健康課等〕

○ 社会福祉協議会

- ・ 広報誌「社協だより」の内容充実と定期的な発行
- ・ 社協ホームページの内容充実と適時の更新
- ・ ケーブルテレビ・新聞・情報誌など各種メディアの活用
- ・ 出前講座(福祉のまちづくり講座)の充実
- ・ 講習会等への講師派遣
- ・ 「福祉フェスタ^{*P81}」、「社協バザー^{*P81}」などの各種福祉イベントの開催



3 「地域福祉力」を高める

(1) ボランティアの育成

現状と課題

- アンケート結果から見た現状(ボランティア活動や地域福祉活動等が活発になるための条件) 【参考資料 P51 問 14、P71.76 問 3】
 - ・ ①住民同士が困ったときに、今以上に助け合える関係を作る
 - ・ ②あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げるが上位
 - ・ 前回より上記②が若干増加
- 課題
 - ・ 地域活動の活性化が必要
 - ・ 地域活動に参加するきっかけづくりが必要

具体的な取組

- 鹿島市
 - ・ 地域や各世代を対象とした各種講座を開催することにより、市民参画の機会を提供し、協働意識の高揚を図ります。
 - ・ 子どものころからまちづくりに参画できる機会を提供し、協働意識の高揚を図ります。
 - ・ 広報媒体を活用し、市民にボランティア活動の普及・啓発を行うとともに、企業などの社会貢献を働きかけます。
 - ・ 地域に対して、ボランティア活動への参加を呼びかけます。
 - ・ ボランティア活動への参加のきっかけづくりやボランティア団体育成のために、講座や体験事業の充実を図ります。
 - ・ 高齢者や障がい者などに対して、自らの経験や知識を地域福祉活動に活かすことにより、生きがいづくりを行い、ボランティア活動への参加を支援します。
 - ・ 民生委員・児童委員に対して、研修会や講習会を充実させ、資質の向上を図り、市民の多様な相談内容に適切に対応できるように支援します。
- 社会福祉協議会
 - ・ ボランティアに関する相談窓口の充実や活動の普及に取り組みます。
 - ・ ボランティア講座の充実による人材育成・資質の向上に取り組みます。
 - ・ ボランティア活動情報誌の発行に取り組みます。
 - ・ 「鹿島市ボランティア活動センター^{※P81}」の活動の充実に取り組みます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

- ① 自助(自分・家族が行動すること)
 - ・ 身近で行われている市民参画の活動内容に関心を持ち、協働への理解を深めます。

② 互助（近隣地域が行動すること）

- ・ ボランティア活動への理解を深め、積極的に参加し、支援を必要とする市民に対して、相談や助言を行います。
- ・ 高齢者や障がい者などのボランティア活動への理解を深めます。
- ・ 民生委員・児童委員活動への理解を深めます。

③ 共助（福祉団体などが行動すること）

- ・ 地域として、市民参画への意識を高め、ボランティア活動などを広く周知する機会づくりに努めます。
- ・ 地域として、養成講座や体験事業などへの参加を推進します。
- ・ 高齢者や障がい者などのボランティア活動への支援に努めます。
- ・ 民生委員・児童委員に対する研修会等の支援に努めます。

④ 公助（公的機関が行動すること）

- ・ 鹿島市は、社会福祉協議会と連携し、協働意識の高揚・ボランティア団体などの育成・地域でのボランティア活動への支援に努めます。
- ・ 鹿島市は、社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座や体験事業などを開催します。
- ・ 高齢者や障がい者などのボランティア活動のための仕組みづくりや組織づくりを推進します。
- ・ 民生委員・児童委員への研修会や講習会など全般的な活動の支援を行います。

主な事業

○ 鹿島市

- ・ 手話奉仕員養成研修事業^{※P81}〔福祉課〕
- ・ ファミリー・サポート・センター事業^{※P81}〔福祉課〕
- ・ 民生委員・児童委員調査活動事業^{※P81}〔福祉課〕
- ・ 異世代間交流事業^{※P82}〔保険健康課〕
- ・ ロコモ予防教室～ボランティア養成コース^{※P81}〔保険健康課〕
- ・ 認知症サポーター養成講座^{※P79}〔保険健康課〕
- ・ 生涯学習まちづくり出前講座^{※P82}〔生涯学習課〕
- ・ 家庭教育支援事業^{※P82}〔生涯学習課〕
- ・ 料理・着付け・生け花等各種教室〔地区公民館〕
- ・ 海岸清掃〔地区公民館・地区振興会〕

○ 社会福祉協議会

- ・ 相談窓口の充実
- ・ ニーズの把握と活動のマッチング
- ・ グループ・団体の活動への支援
- ・ 普及啓発活動と団体設立の支援
- ・ 「ボランティア活動保険^{※P82}」の諸手続き支援
- ・ 「サポーター事業^{※P81}」の推進
- ・ ボランティア人材の育成（ボランティア人財バンク^{※P82}）

- 養成講座や出前講座の開催
- 活動情報誌の発行
- 「鹿島市ボランティア連絡協議会※P82」の運営協力
- 「鹿島市ボランティア連絡協議会」への登録団体の拡大への取り組み



(2) 地域課題を解決できる仕組みづくり

現状と課題

○ アンケート結果から見た現状（地域福祉を推進するための取組）

【参考資料 P66 問 31】

- ・ ①相談・指導を行う専門職員の充実②人材の育成③リーダー養成が上位
- ・ 前回とほとんど変わらず

○ 課題

- ・ 地域活動における核（リーダー）となる人材育成が必要
- ・ 地域の交流の場や活動の情報提供が必要

具体的な取組

○ 鹿島市

- ・ 市民と市との共生・協働による自治を実現するために、各地区コミュニティの主体的な地域福祉活動を支援し、その仕組みづくりを推進します。
- ・ 高齢者、障がい者や子育て中の家族など、孤立しやすい市民が社会参加できる機会の充実を図ります。
- ・ 「地域共生ステーション（ぬくもいホーム・宅老所）」の整備を推進し、生きがいづくりや社会参加機会の充実を図ります。
- ・ 高齢者や障がい者などにとっては、生きがいづくりの場として、子どもにとっては社会性や協調性を養う機会として、地域の交流事業の活性化を推進します。
- ・ 高齢者などの知恵や技能を活かした交流や地域の伝統文化・歴史にふれる活動などで、世代間交流を推進します。
- ・ 地域の行事（伝承芸能や祭りなど）で、市民相互の交流やふれあいの機会づくりに努めます。
- ・ 学習意欲のある市民に対し、個人のニーズに応じた学習の機会や情報を提供します。

○ 社会福祉協議会

- ・ 市民との協働による地域主体の「福祉のまちづくり」の促進に取り組みます。
- ・ 高齢者などの健康づくり（健康寿命の延伸）、生きがいづくり、社会参加の促進に取り組みます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

① 自助（自分・家族が行動すること）

- ・ 地域活動に関心を持ち理解を深め、主体的に参加するよう努めます。
- ・ 地域の様々な交流事業等に積極的に参加します。

② 互助（近隣地域が行動すること）

- ・ 地域で孤立しやすい市民の把握と見守りを行います。
- ・ 市民の各層、各年代が多様な地域活動に参加できる機会づくりに努めます。
- ・ 地域で孤立しやすい市民の社会参加を支援します。

③ 共助（福祉団体などが行動すること）

- ・ 関係者との連携を図り、地域にある課題の発見力や解決力を高めます。
- ・ 世代間交流、地域間交流のための鹿島市の取り組みに積極的に協力します。
- ・ 市民が気軽に参加できる生涯学習の場づくりに積極的に関わるとともに、人材の提供等で支援します。

④ 公助（公的機関が行動すること）

- ・ 地域コミュニティの育成に努めます。
- ・ 地域課題へ適切に対応し解決を図ります。
- ・ 地域で孤立しやすい市民の社会参加のための取り組みを推進します。
- ・ 世代間交流、地域間交流のための各種イベントなどの開催を推進します。
- ・ 生涯学習に関わる講座や学習会を積極的に開催し、市民が参加しやすい環境づくりと機会の確保を図ります。

主な事業

○ 鹿島市

- ・ 地域子育て支援センター事業※P80〔福祉課〕
- ・ 異世代間交流事業※P82〔保険健康課〕
- ・ 認知症サポーター養成講座※P79〔保険健康課〕
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業※P82〔保険健康課〕
- ・ 認知症施策推進事業※P79〔保険健康課〕
- ・ 地域共生ステーション推進事業※P81〔保険健康課〕

○ 社会福祉協議会

- ・ 赤い羽根共同募金※P82などの各種募金事業の取り組み
- ・ 地域福祉活動助成事業※P82（地域のまちづくり支援事業）
- ・ 生活支援体制整備事業※P79（鹿島市からの受託事業）
- ・ 地域での「ふれあいいきいきサロン※P80」の開設支援
- ・ 地域の会食会の実施など「食生活改善事業※P80」の支援（鹿島市からの受託事業）
- ・ 生活用品や福祉機材、機器の寄付の受け入れと有効活用
- ・ 追善寄付（香典返し寄付）、篤志寄付などの受け入れと有効活用



(3) 福祉教育の推進

現状と課題

- アンケート結果から見た現状(市民相互の自主的な支え合いや助け合いの必要性)【参考資料 P57 問 21】
 - ・ 「必要」と答えた方が 80%超
 - ・ 前回より、「必要」と答えた方が若干減少
- 課題
 - ・ 福祉、教育、人権などの学習機会の提供が必要
 - ・ 地域の人材の育成と活用が必要

具体的な取組

- 鹿島市
 - ・ 保護者を対象とした地域福祉に関する勉強会の実施の検討をします。
 - ・ 親から子へ、子から孫へと、福祉に関する教育が受け継がれるように意識啓発を推進します。
 - ・ 地域福祉について学習する機会を提供します。
 - ・ 学校教育の中で、体験型の福祉教育を推進します。
 - ・ 地域においては、市民や児童生徒と福祉施設との交流を促進します。
 - ・ 地域や職場、学校などでの人権学習活動を支援します。
 - ・ 部落など地域活動における女性の参画や市民リーダーの育成を促進します。
- 社会福祉協議会
 - ・ 学校などにおける福祉教育の推進を支援します。
 - ・ 人権侵害に関する相談などに取り組みます。
 - ・ 高齢者虐待などに対し、鹿島市や関係機関と連携し迅速な対応に取り組みます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

- ① 自助（自分・家族が行動すること）
 - ・ 自ら積極的に学ぶ気持ちと意識を高めます。
 - ・ 市内の福祉施設の実態を把握して理解に努めます。
 - ・ 思い込みや偏見による差別をなくすなど、人権問題を自分自身の問題として捉えます。
 - ・ 性別による役割分担意識をなくすことについて、家庭や職場で話し合います。
- ② 互助（近隣地域が行動すること）
 - ・ ゲストティーチャー^{※P83}への要請などには積極的に対応します。
 - ・ 地域では、福祉制度や障がい者などを理解する学習会や人権や参画社会を深めるための学習会を開催します。
 - ・ 部落など地域組織で、福祉施設の訪問などを行い、交流を深めます。

③ 共助（福祉団体などが行動すること）

- 様々な人がゲストティーチャーとして、積極的に学校に関わります。
- 地域・職場などにおいて、男女がともに主体的で自由な活動ができるように社会の制度や慣行のあり方について考えます。

④ 公助（公的機関が行動すること）

- 地区の集会などへの講師派遣などで福祉教育を推進します。
- 学校とゲストティーチャーの調整を行います。
- 人権啓発学習会の開催やパンフレットなどを通じた啓発や広報活動、教育の機会を充実します。

主な事業

○ 鹿島市

- 高齢者・障がい者疑似体験学習^{※P82}〔福祉課・保険健康課・教育総務課〕
- まちづくり出前講座^{※P82}〔生涯学習課〕
- 認知症サポーター養成講座^{※P79}〔保険健康課〕
- インクルーシブ教育^{※P82}〔教育総務課〕
- 手話学習〔学校〕
- 福祉ふれあい活動^{※P82}（中学生対象）〔学校〕
- 人権集会〔学校〕
- いじめ防止対策委員会^{※P82}〔学校〕
- 介護施設、障がい者施設や老人クラブ等との交流〔学校〕
- ボランティア活動(エコキャップ^{※P83}回収、募金など)〔学校〕
- 児童・生徒を対象とする人権に関する作文・標語・ポスターの募集〔人権・同和対策課〕
- 人権・同和問題地区別懇談会^{※P82}〔人権・同和対策課〕
- 人権学習会^{※P82}〔人権・同和対策課〕
- 広報かしま掲載人権コラム「広げよう人権の輪」〔人権・同和対策課〕
- 文化教養講座〔人権・同和対策課〕

○ 社会福祉協議会

- 学校などでの福祉教育のプログラムの提案など
- ボランティア体験学習の実施協力
- 「各種共同募金」や「災害義援金募集」などの協力要請
- 特別支援学校や支援福祉施設との連携（福祉フェスタの開催など）
- 福祉サービス利用援助事業^{※P79}（日常的金銭管理援助等）
- 生活お困りごと相談^{※P79}



(4) 防災・防犯体制の整備

現状と課題

○ アンケート結果から見た現状（災害時の避難などに関する質問）

【参考資料 P59 問 23、P60 問 24】

- ・ 「避難場所」も半数しか知らない
- ・ 「災害時に頼れる人」も半数しかいない

○ 課題

- ・ 防災に関する効果的な広報・啓発活動と情報提供が必要
- ・ 個人情報保護制度※P83 に配慮しながらも、災害弱者（高齢者や障がい者など）への緊急時の適切な対応が必要
- ・ 地域自主防災組織の育成が必要

具体的な取組

○ 鹿島市

- ・ 関係機関・団体等と連携し、災害時における緊急連絡体制を整備します。
- ・ 災害時に避難誘導など支援が必要な市民の把握に努めます。
- ・ 地域ぐるみでの自主防災組織の育成を支援します。
- ・ 広報媒体での災害時避難場所の周知を図ります。
- ・ 地域における災害に応じた「災害マップ※P83」作成などを検討します。
- ・ 災害対策の拠点施設に災害用備蓄物資を計画的に配備します。
- ・ 災害による断水など、地域と連携して、高齢者や障がい者などに配慮したライフライン※P83 の確保に努めます。
- ・ 防災情報伝達システムを活用し、災害時における市民への情報提供に努めます。
- ・ 防犯に関する講習会などを実施し、市民一人ひとりの防犯意識を高めます。
- ・ 高齢者や障がい者などを狙う悪質商法や子どもを巻き込む事件などを防ぐため、警察署と連携し、防災情報伝達システムでの情報発信に努めます。
- ・ 地域の防犯活動への支援を行います。
- ・ 地域や関係機関などとの連携を図り、防犯活動を展開します。
- ・ 地域全体での防犯体制づくりを促進します。

○ 社会福祉協議会

- ・ 災害発生に備えた体制(組織・人材)の整備に取り組みます。
- ・ 地震や豪雨災害などの被災地への支援活動に取り組みます。

自助、互助、共助、公助ごとの方策

① 自助（自分・家族が行動すること）

- ・ 防災・減災に関する情報に関心を持ちます。
- ・ 災害発生時の節水や節電等に積極的に協力します。
- ・ 家庭や地域の中で、防犯について話題とするように心がけます。

② 互助（近隣地域が行動すること）

- ・ 地域での見守り活動に積極的に参加します。
- ・ 地域の自主防災活動に積極的に取り組みます。
- ・ 災害時における要支援者の避難誘導や救護に協力します。

③ 共助（福祉団体などが行動すること）

- ・ 災害時における避難行動要支援者などの支援体制づくりを進めていきます。
- ・ 地域での防災訓練・避難誘導訓練等を行います。
- ・ 災害発生時の節水や節電などに、地域一体となって協力します。
- ・ 地域・関係団体・学校・警察等が連携して防犯ネットワークを構築します。
- ・ 地域での防犯パトロール活動などを推進します。

④ 公助（公的機関が行動すること）

- ・ 避難行動要支援者の把握と支援体制の確保に取り組みます。
- ・ 防災行政無線※P83 防災FAX・インターネットなど、多様な情報手段を確保します。
- ・ 自主防災組織における活動の活性化を支援します。
- ・ 広報媒体での防災意識の高揚や災害マップなどの充実により、実効性のある防災環境づくりに努めます。
- ・ 広報媒体による防犯に関する知識や対応行動などの普及を図ります。
- ・ 防犯灯の設置の支援など、環境整備に努めます。

主な事業

○ 鹿島市

【防災】

- ・ 災害対応用備蓄品整備事業※P82〔総務課〕
- ・ 防災情報伝達システム(屋内放送システム分)整備事業※P82〔総務課〕
- ・ 避難場所について市報や市ホームページでの情報提供〔総務課〕
- ・ 自主防災組織活動支援事業※P82〔総務課〕
- ・ 避難行動要支援者名簿作成※P82〔総務課〕

【防犯】

- ・ 保育所施設整備事業(防犯対策強化事業)〔福祉課〕
- ・ 青色防犯パトロール活動※P82〔教育総務課〕
- ・ 防犯灯設置助成〔防犯協会・総務課〕

○ 社会福祉協議会

- ・ 防災、減災に関する知識の普及啓発
- ・ 災害ボランティア養成（養成講座、研修会、視察等の実施）
- ・ 災害発生時の「災害ボランティアセンター※P82」設置のための体制整備
- ・ 災害発生時の支援・受援のあり方(体制整備)の研究
- ・ 市民の自主防災組織の活動への協力や支援
- ・ 「日本赤十字社※P83 鹿島市地区」としての業務推進
- ・ 災害発生時の災害義援金や支援物資の募集
- ・ 被災地への災害ボランティア派遣(職員派遣や市民ボランティアバス運行等)





参考資料

- P 35 … 1 鹿島市統計基本データ
- P 39 … 2 鹿島市地域福祉に関する市民アンケート調査結果
- P 71 … 3 地域福祉に関するアンケート集計〔区長〕
- P 75 … 4 地域福祉に関するアンケート集計〔民生委員・児童委員〕
- P 79 … 5 解説（事業説明・語句説明）
- P 84 … 6 鹿島市地域福祉計画策定委員会設置要綱
- P 86 … 7 鹿島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- P 88 … 8 第二次鹿島市地域福祉(活動)計画策定委員名簿
- P 89 … 9 第二次鹿島市地域福祉(活動)計画策定の経過

1 鹿島市統計基本データ

■年齢別人口の推移■

年	人 口 (人)				割 合 (%)		
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成7年	34,083	6,605	21,035	6,441	19.4	61.7	18.9
平成12年	33,215	5,769	20,234	7,212	17.4	60.9	21.7
平成17年	32,117	5,148	19,188	7,781	16.0	59.7	24.2
平成22年	30,720	4,562	18,240	7,891	14.9	59.4	25.7
平成27年	29,684	4,188	16,815	8,662	14.1	56.7	29.2

■核家族・単身世帯の推移■

単位:世帯

国勢調査年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯数	9,670	9,818	10,030	10,055	10,124
核家族世帯	5,139	5,190	5,310	5,396	5,583
単身者世帯	1,389	1,607	1,771	2,043	2,215

■平均世帯員の推移■

単位:人

年度	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
1世帯あたりの平均人員	3.50	3.38	3.23	3.06	2.93

■ひとり親世帯・高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯■

単位:世帯

国勢調査年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
母子世帯数	131	165	210	197	215
父子世帯数	18	16	26	21	19
65歳以上の高齢単身者世帯	597	740	831	1,013	1,100
高齢者夫婦世帯	685	849	970	1,056	1,068

■前期(65-74歳)・後期(75歳-)比率の推移■

年	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人数 (人)	比率 (%)								
前期高齢者	3,875	60.2%	4,044	56.1%	3,847	49.4%	3,482	44.1%	4,000	46.2%
後期高齢者	2,566	39.8%	3,168	43.9%	3,934	50.6%	4,409	55.9%	4,662	53.8%
計	6,441	-	7,212	-	7,781	-	7,891	-	8,662	-

■要支援・要介護認定者数の推移■

単位:人

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
要支援1	254	261	259	270	254
要支援2	252	243	231	215	209
要介護1	318	352	357	368	384
要介護2	281	274	318	307	287
要介護3	234	242	247	248	250
要介護4	185	195	187	197	191
要介護5	160	149	134	143	150
計	1,684	1,716	1,733	1,748	1,725

■身体障がい種別障がい者数の推移■

単位:人

年度	身体	知的	精神	合計
平成24年度	1,736	258	127	2,121
平成25年度	1,763	272	116	2,151
平成26年度	1,759	296	118	2,173
平成27年度	1,766	309	127	2,202
平成28年度	1,800	329	141	2,270

■身体障がい者の障がい部位別■

単位:人

年度	視覚	聴覚・平衡機能	言語・音声・そしゃく機能	肢体不自由	内部障がい
平成24年度	112	89	14	971	550
平成25年度	104	89	13	977	580
平成26年度	102	91	15	970	581
平成27年度	103	97	16	963	587
平成28年度	90	108	24	954	624

■精神障がい者の推移■

単位:人

年度	1級	2級	3級	合計
平成23年度	14	74	27	115
平成24年度	16	83	28	127
平成25年度	11	79	26	116
平成26年度	14	79	25	118
平成27年度	13	89	25	127
平成28年度	16	93	32	141

■知的障がい者の推移■

単位:人

年度	A(最重度・重度)	B(中度・軽度)	合計
平成24年度	99	159	258
平成25年度	104	168	272
平成26年度	108	188	296
平成27年度	113	196	309
平成28年度	129	200	329

■DV相談件数の推移■

単位:件

年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
総数	3	15	8	14	12

■DV相談回数の推移(延べ)■

単位:回

年	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総数	13	253	57	225	253

■児童虐待相談件数の推移■

単位:件

年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
総数	40	36	28	50	43

■児童扶養手当受給者数の推移■

単位:件

年	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総数	343	343	386	385	380

■自殺者の推移■

単位:件

年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
総数	2	8	5	4	7

■生活保護の世帯数・被保護人員の推移(各年度末時)■

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
世帯員数	120	135	158	166	180
人員	146	162	189	203	210
保護率	4.67	5.23	6.37	6.69	7.21

■特別児童扶養手当受給者数の推移■

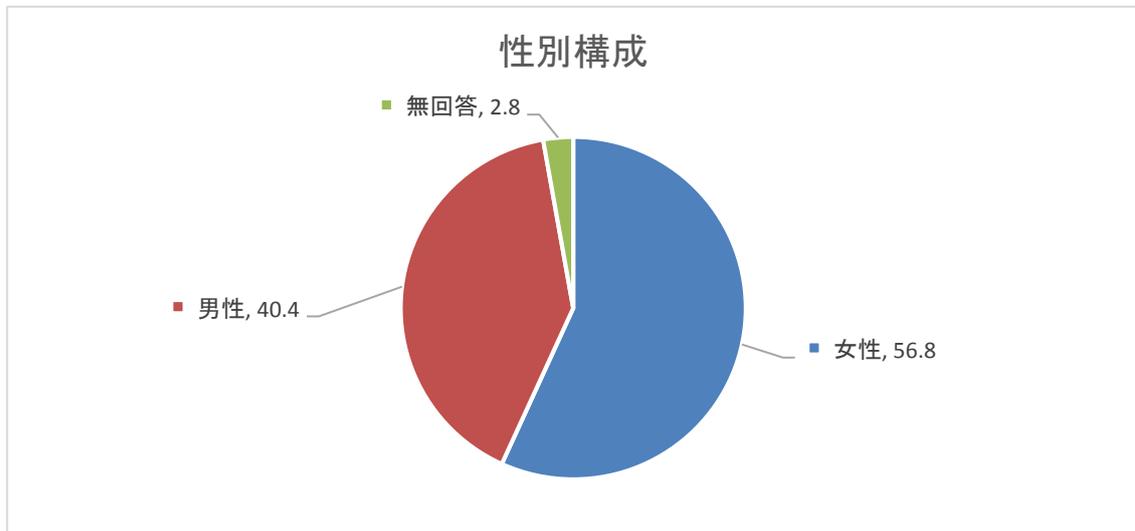
単位:件

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総数	62	61	62	62	67

2 鹿島市地域福祉に関する市民アンケート調査結果

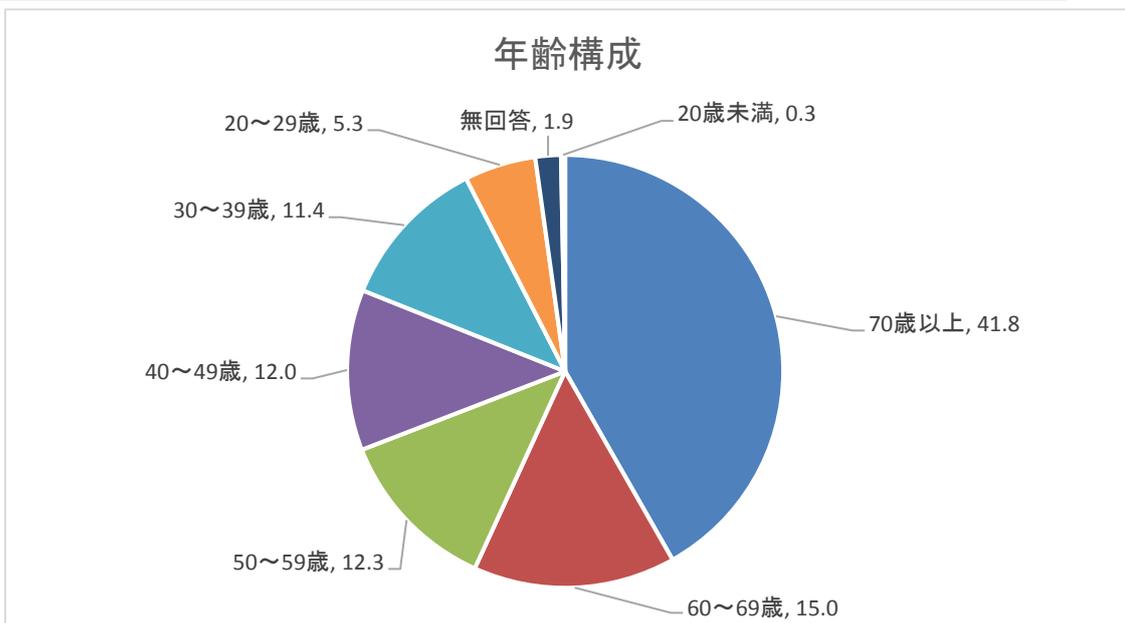
問1 あなたの性別をおうかがいします。(どちらかに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
女性	204	56.8	1	2	44.3	166
男性	145	40.4	2	1	54.1	203
無回答	10	2.8	3	3	1.6	6
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



問2 あなたの年齢をおうかがいします。(1つに○)

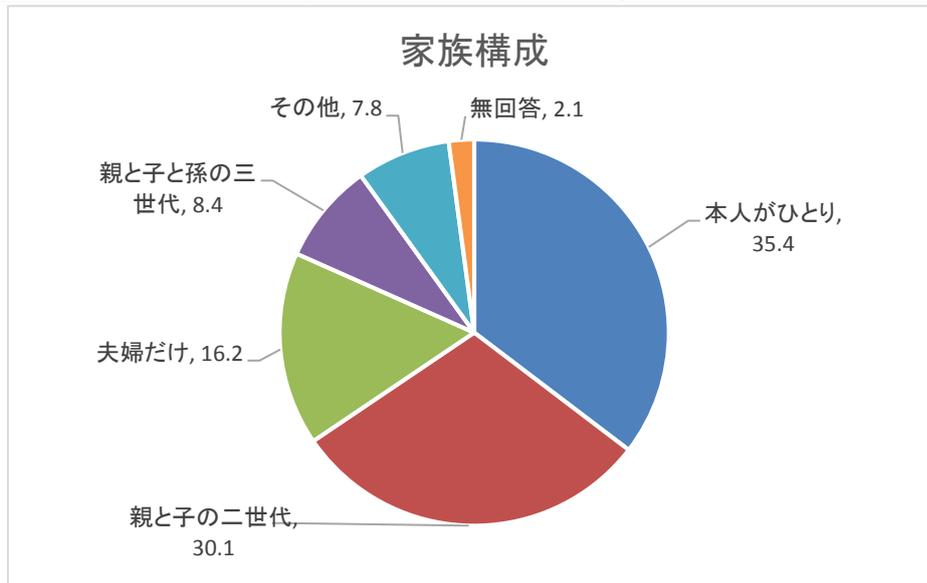
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
70歳以上	150	41.8	1	1	39.3	147
60～69歳	54	15.0	2	2	24.5	92
50～59歳	44	12.3	3	3	14.9	56
40～49歳	43	12.0	4	4	8.8	33
30～39歳	41	11.4	5	5	7.2	27
20～29歳	19	5.3	6	6	4.0	15
無回答	7	1.9	7	7	1.3	5
20歳未満	1	0.3	8	8	0	0
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



問3 現在一緒に住んでいる家族構成をおうかがいします。(1つに○)

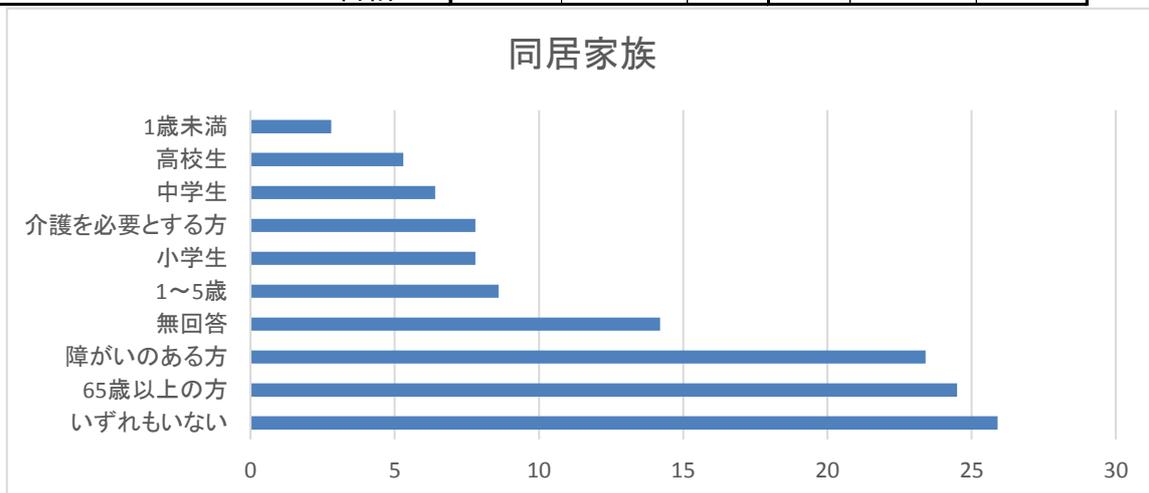
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
本人がひとり	127	35.4	1	1	29.9	112
親と子の二世 夫婦だけ	108	30.1	2	2	29.1	109
親と子と孫の三世 その他	58	16.2	3	3	24.8	93
無回答	30	8.4	4	4	12.3	46
合計	28	7.8	5	5	2.7	10
	8	2.1	6	6	1.2	5
	359	100.0	-	-	100	375

その他
・施設入所中
・兄弟



問4 現在一緒に住んでいるご家族の中に、次のような方(あなた自身も含まます)はいますか。(あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
いずれもない	93	25.9	1	2	25.9	97
65歳以上の方	88	24.5	2	1	49.1	184
障がいのある方	84	23.4	3	3	22.7	85
無回答	51	14.2	4	10	1.3	5
1~5歳	31	8.6	5	6	7.5	28
小学生	28	7.8	6	4	11.7	44
介護を必要とする方	28	7.8	6	5	8.8	33
中学生	23	6.4	7	7	7.2	27
高校生	19	5.3	8	8	5.6	21
1歳未満	10	2.8	9	9	1.6	6
合計	-	-	-	-	-	-



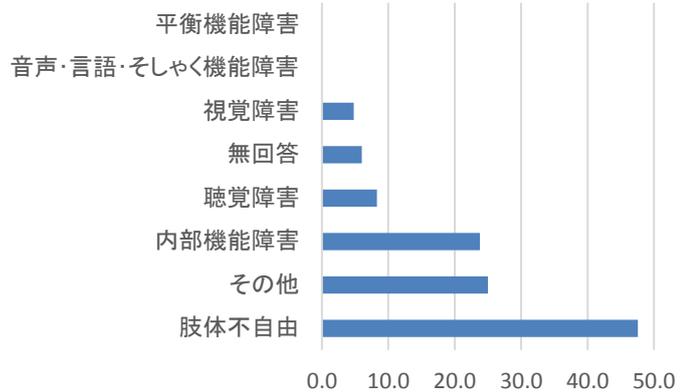
問4-1 問4で「8」を選んだ方におうかがいします。
 どのような障がいをお持ちですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
肢体不自由	40	47.6	1	1	40.0	34
その他	21	25.0	2	3	16.5	14
内部機能障害	20	23.8	3	2	31.8	27
聴覚障害	7	8.3	4	6	5.9	5
無回答	5	6.0	5	7	3.5	3
視覚障害	4	4.8	6	4	12.9	11
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0.0	7	5	7.1	6
平衡機能障害	0	0.0	7	7	3.5	3
合計	-	-	-	-	-	-

その他

- ・自閉症スペクトラム障害発達遅延
- ・肢関節脱臼手術
- ・重症心身障害者
- ・発達障害・ペースメーカー
- ・精神障害
- ・左手親指欠損

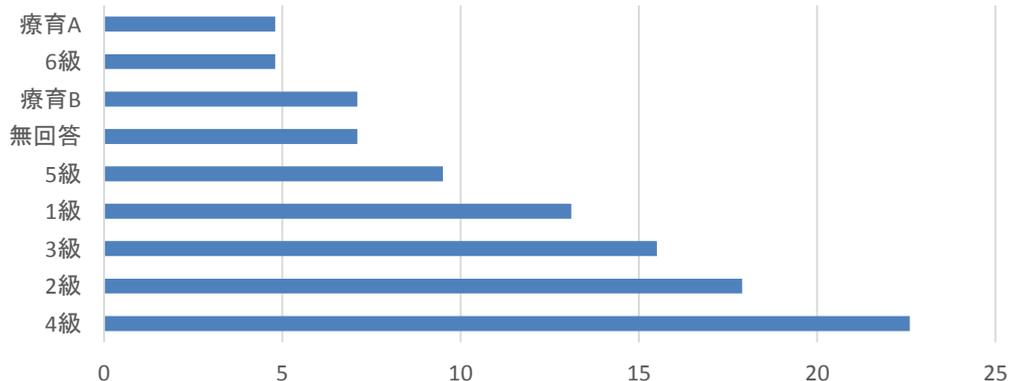
同居している障害者



問4-2 問4で「8」を選んだ方におうかがいします。
 お持ちの「障害者手帳」は次のうちどれでしょうか。（1つに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
4級	19	22.6	1	5	9.4	8
2級	15	17.9	2	4	11.8	10
3級	13	15.5	3	2	17.6	15
1級	11	13.1	4	1	23.5	20
5級	8	9.5	5	6	8.2	7
無回答	6	7.1	6	3	13	11
療育B	6	7.1	6	8	5.9	5
6級	4	4.8	7	7	7.1	6
療育A	4	4.8	7	9	3.5	3
合計	86	102.4	-	-	100	85

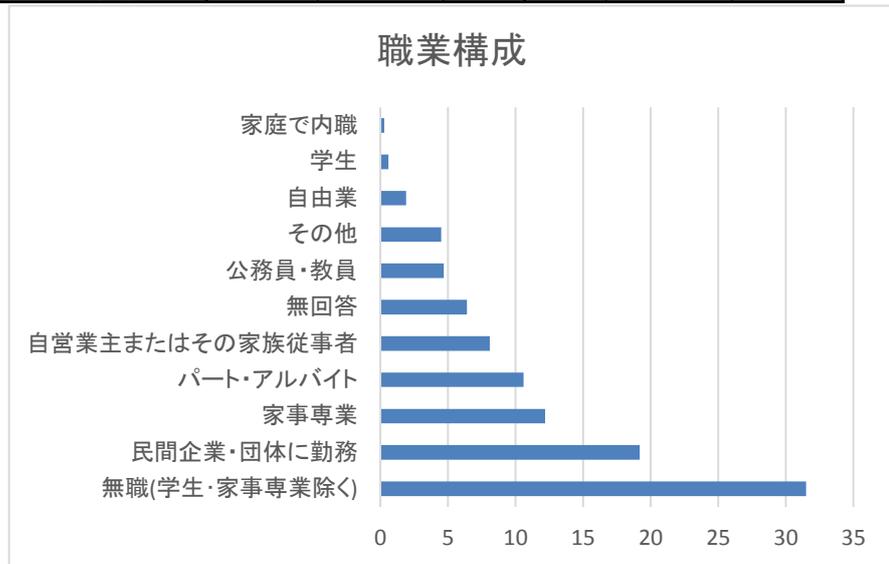
同居している障害者の手帳種類



問5 あなたの現在の職業をおうかがいします。(1つに〇)

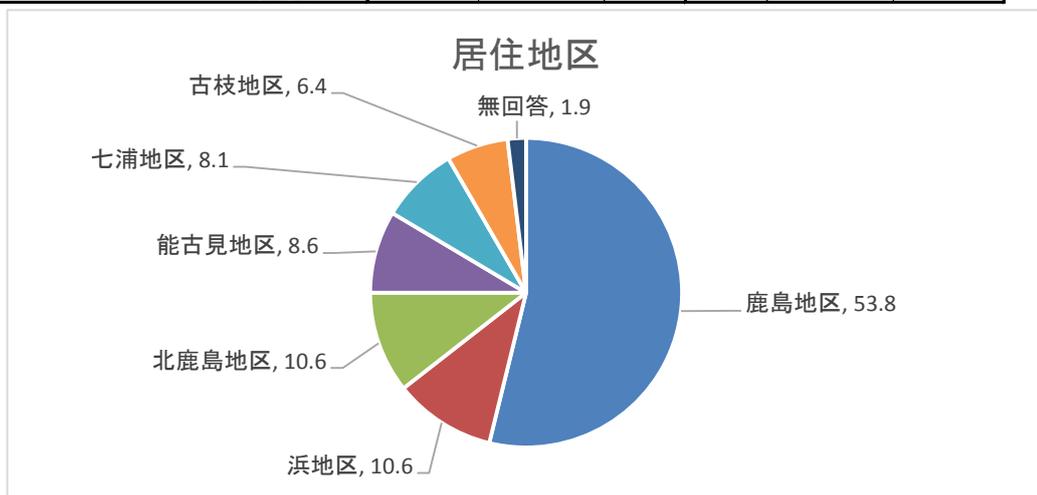
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
無職(学生・家事専業除く)	113	31.5	1	1	37.3	140
民間企業・団体に勤務	69	19.2	2	2	17.3	65
家事専業	44	12.2	3	4	8.8	33
パート・アルバイト	38	10.6	4	4	8.8	33
自営業主またはその家族従事者	29	8.1	5	3	10.7	40
無回答	23	6.4	6	5	8.5	32
公務員・教員	17	4.7	7	6	4.8	18
その他	16	4.5	8	7	2.5	9
自由業	7	1.9	9	8	1.3	5
学生	2	0.6	10	9	0	0
家庭で内職	1	0.3	11	9	0	0
合計	359	100.0	-	-	100	375

- その他
 ・ 嘱託職員
 ・ 農業の手伝い



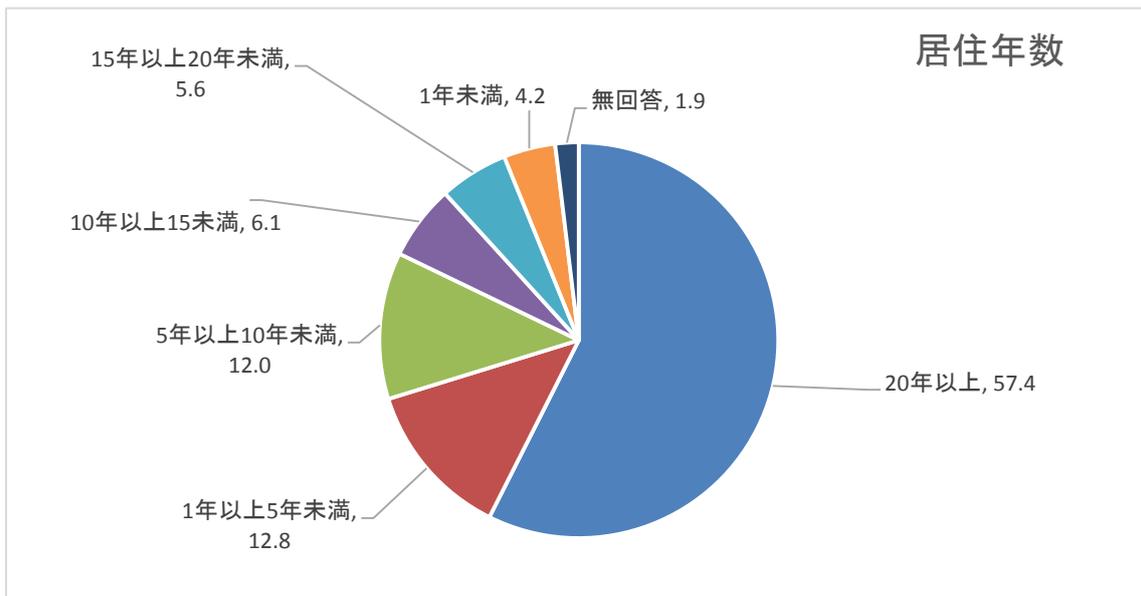
問6 あなたがお住まいの地区はどこですか。(1つに〇)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
鹿島地区	193	53.8	1	1	50.9	191
浜地区	38	10.6	2	2	10.9	41
北鹿島地区	38	10.6	2	2	10.9	41
能古見地区	31	8.6	3	3	9.3	35
七浦地区	29	8.1	4	6	4.3	16
古枝地区	23	6.4	5	4	8.3	31
無回答	7	1.9	6	5	5.4	20
合計	359	100.0	-	-	100	375



問7 現在の地区にお住まいになられて何年になりますか。(1つに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
20年以上	206	57.4	1	1	60.3	226
1年以上5年未満	46	12.8	2	2	10.1	38
5年以上10年未満	43	12.0	3	4	6.7	25
10年以上15年未満	22	6.1	4	3	8.3	31
15年以上20年未満	20	5.6	5	4	6.7	25
1年未満	15	4.2	6	6	1.6	6
無回答	7	1.9	7	5	6.3	24
合計	359	100.0	-	-	100	375

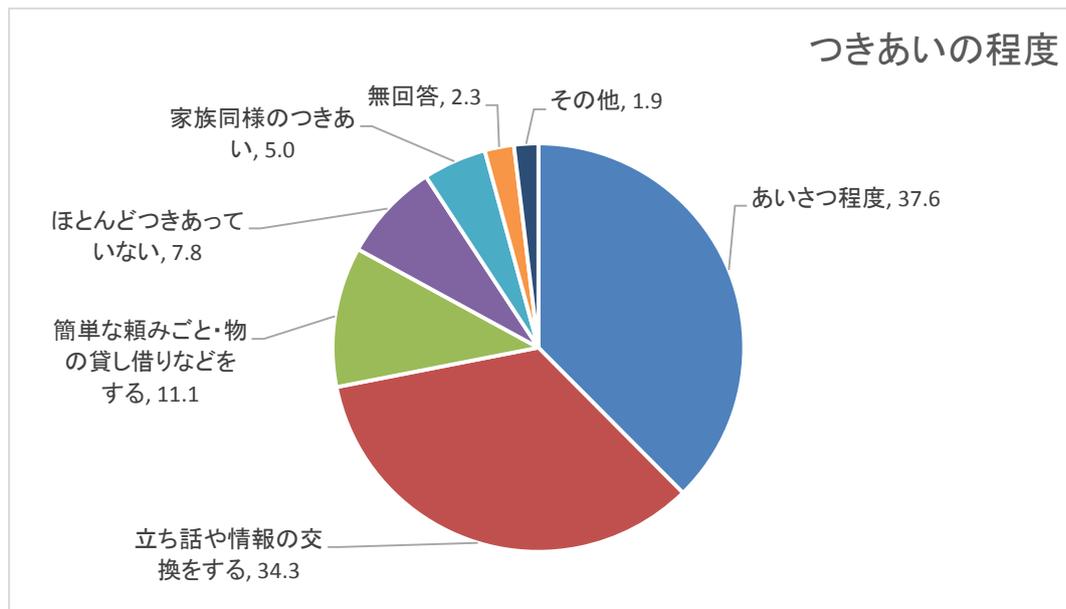


問8 ご近所の人とどのようなつきあいをしていますか。(1つに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
あいさつ程度	135	37.6	1	2	31.5	118
立ち話や情報の交換をする	123	34.3	2	1	35.2	132
簡単な頼みごと・物の貸し借りなどをする	40	11.1	3	3	12	45
ほとんどつきあっていない	28	7.8	4	5	7.2	27
家族同様のつきあい	18	5.0	5	4	7.2	27
無回答	8	2.3	6	6	6.1	23
その他	7	1.9	7	7	0.8	3
合計	359	100.0	-	-	100.0	375

その他

- ・地域行事
- ・老人クラブ
- ・手芸教室等

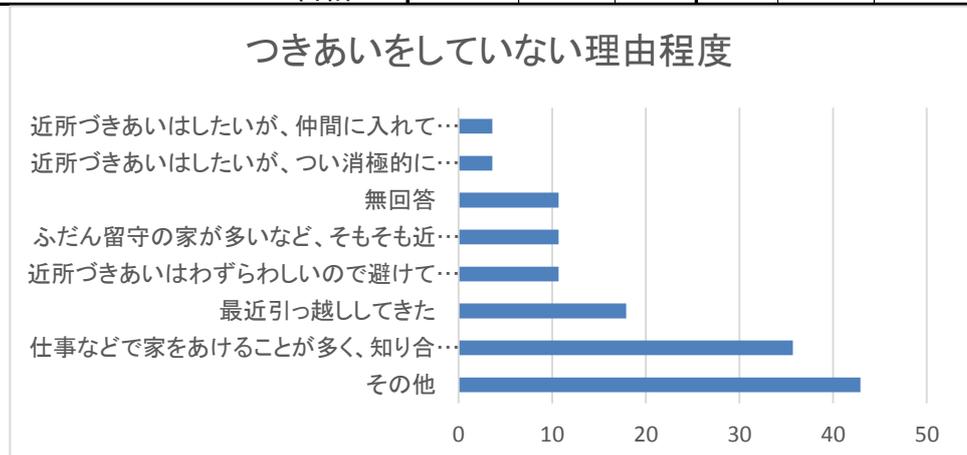


問8-1 問8で「5」を選んだ方におうかがいします。あまり近所づきあいをされていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
その他	12	42.9	1	2	25.9	7
仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない	10	35.7	2	1	29.6	8
最近引っ越ししてきた	5	17.9	3	7	11.1	3
近所づきあいはわずらわしいので避けている	3	10.7	4	3	22.2	6
ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所づきあいのほとんどないところである	3	10.7	5	6	11.1	3
無回答	3	10.7	6	8	0	-
近所づきあいはしたいが、つい消極的になってしまう	1	3.6	7	4	18.5	5
近所づきあいはしたいが、仲間に入れてもらえない	1	3.6	8	5	11.1	3
合計	-	-	-	-	-	-

その他

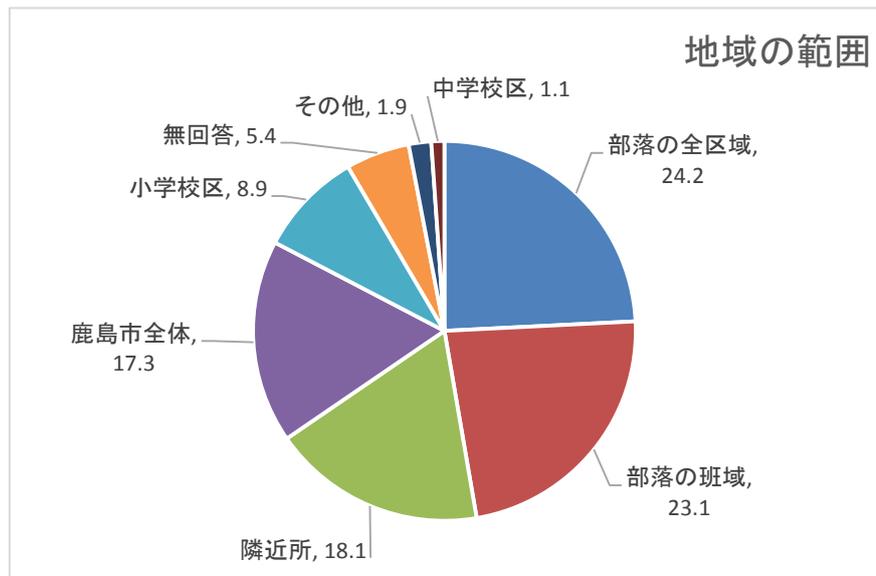
- ・アパートのため
- ・体が不自由
- ・施設に入所しているため
- ・高齢のため



問9 あなたの考える「地域」の範囲をお答えください。(1つに○)

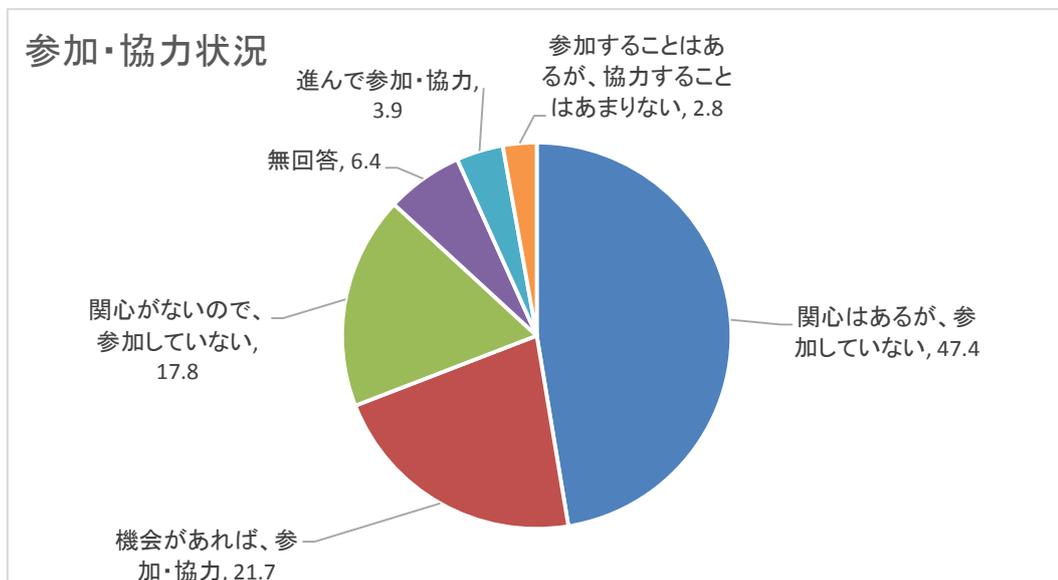
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
部落の全区域	87	24.2	1	1	25.6	96
部落の班域	83	23.1	2	2	24	90
隣近所	65	18.1	3	4	14.4	54
鹿島市全体	62	17.3	4	3	17.6	66
小学校区	32	8.9	5	5	9.3	35
無回答	19	5.4	6	6	7.7	29
その他	7	1.9	7	7	1.1	4
中学校区	4	1.1	8	8	0.3	1
合計	359	100.0	-	-	100.0	375

その他
 ・市内通勤圏（杵藤地区）
 ・わからない



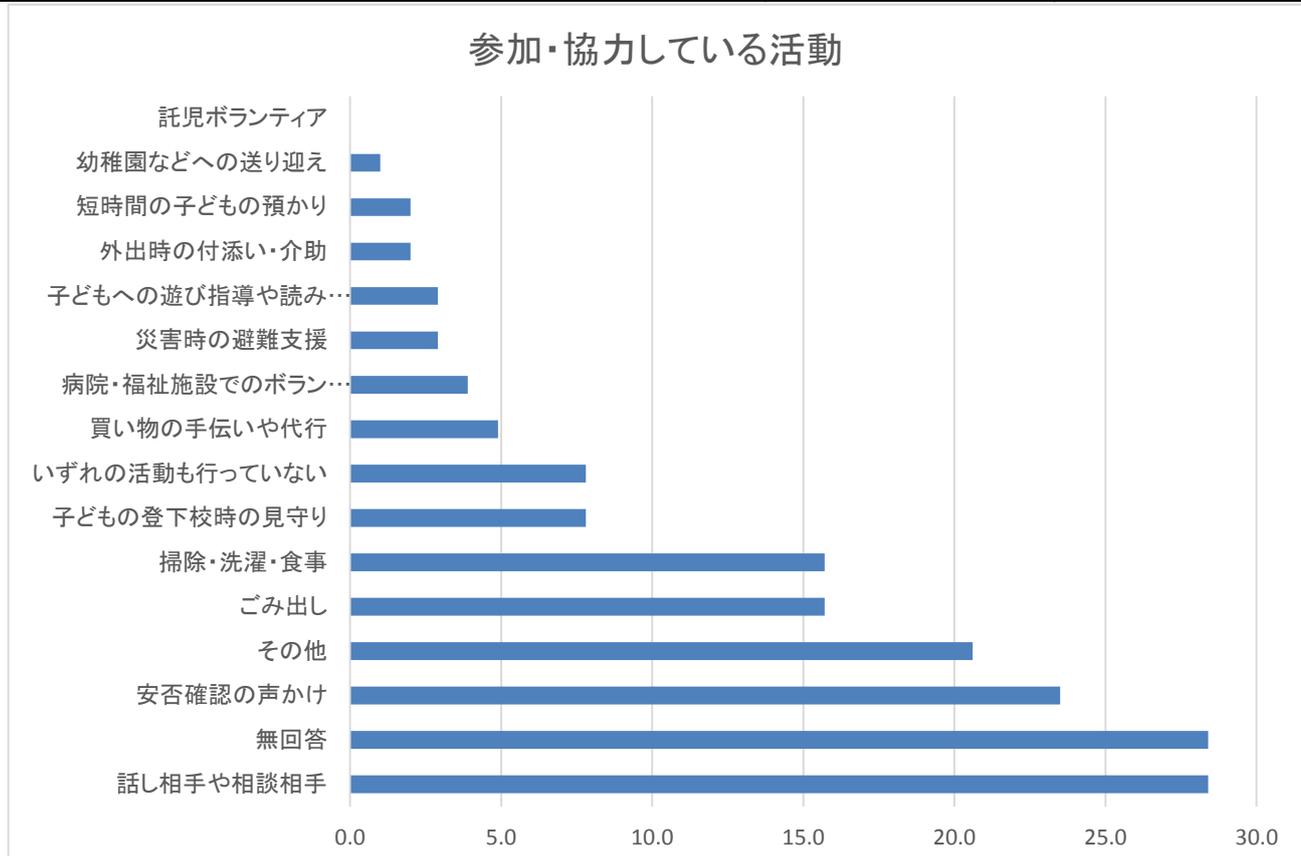
問10 あなたは、ボランティア活動や地域福祉活動などへ参加していますか。(1つに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
関心はあるが、参加していない	170	47.4	1	1	50.6	190
機会があれば、参加・協力	78	21.7	2	2	20.8	78
関心がないので、参加していない	64	17.8	3	3	13.1	49
無回答	23	6.4	4	4	6.7	25
進んで参加・協力	14	3.9	5	4	6.7	25
参加することはあるが、協力することはあまりない	10	2.8	6	5	2.1	8
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



問10-1 問10で「1」～「3」を選んだ方におうかがいします。
それはどのような活動ですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
話し相手や相談相手	29	28.4	1	1	33.3	37
無回答	29	28.4	2	12	3.6	4
安否確認の声かけ	24	23.5	3	2	25.2	28
その他	21	20.6	4	4	16.2	18
ごみ出し	16	15.7	5	3	18.0	20
掃除・洗濯・食事	16	15.7	6	6	9.9	11
子どもの登下校時の見守り	8	7.8	7	5	14.4	16
いずれの活動も行っていない	8	7.8	8	7	7.2	8
買い物の手伝いや代行	5	4.9	9	9	5.4	6
病院・福祉施設でのボランティア	4	3.9	10	10	5.4	6
災害時の避難支援	3	2.9	11	8	6.3	7
子どもへの遊び指導や読み聞かせ	3	2.9	12	11	4.5	5
外出時の付添い・介助	2	2.0	13	13	1.8	2
短時間の子どもの預かり	2	2.0	14	14	1.8	2
幼稚園などへの送り迎え	1	1.0	15	15	0.9	1
託児ボランティア	0	0.0	16	16	0.0	0
合計	-	-	-	-	-	-



その他

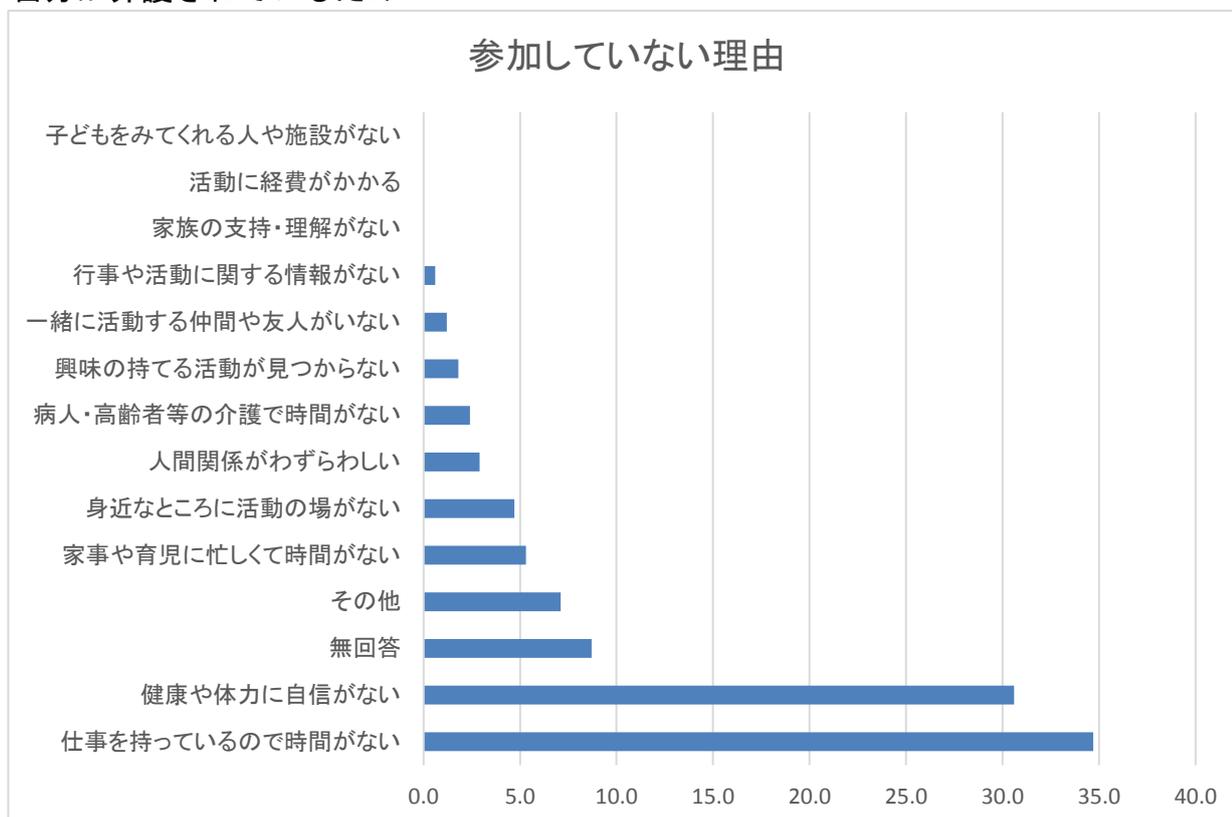
- ・ごみ拾い
- ・災害ボランティア
- ・スポーツの指導
- ・視覚障害者へ市報朗読
- ・認知症サポーター等
- ・イベントの手伝い、子供向けイベントの実施
- ・落葉の掃除
- ・バザーの手伝い
- ・青少年育成事業、保育園訪問

問10-2 問10で「4」を選んだ方におうかがいします。
参加されない理由を教えてください。(1つに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
仕事を持っているので時間がない	59	34.7	1	2	30.0	57
健康や体力に自信がない	52	30.6	2	1	31.0	59
無回答	15	8.7	3	7	4.7	9
その他	12	7.1	4	5	5.8	11
家事や育児に忙しくて時間がない	9	5.3	5	11	1.1	2
身近なところに活動の場がない	8	4.7	6	3	7.4	14
人間関係がわずらわしい	5	2.9	7	10	1.6	3
病人・高齢者等の介護で時間がない	4	2.4	8	6	4.7	9
興味の手てる活動が見つからない	3	1.8	9	9	3.2	6
一緒に活動する仲間や友人がいない	2	1.2	10	4	5.8	11
行事や活動に関する情報がない	1	0.6	11	8	3.7	7
家族の支持・理解がない	0	0.0	12	12	0.5	1
活動に経費がかかる	0	0.0	13	13	0.5	1
子どもをみてくれる人や施設がない	0	0.0	14	14	0.0	0
合計	170	100.0	-	-	100.0	190

その他

- ・13日中は家にいないため
- ・なんとなく
- ・病院通いで時間がとれない
- ・グループホームに入居
- ・入院している
- ・高齢のため
- ・年老いた今は趣味で時間がない
- ・自分が介護されているため



問11 あなたは今後、どのようなボランティア活動や地域福祉活動などを行いたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

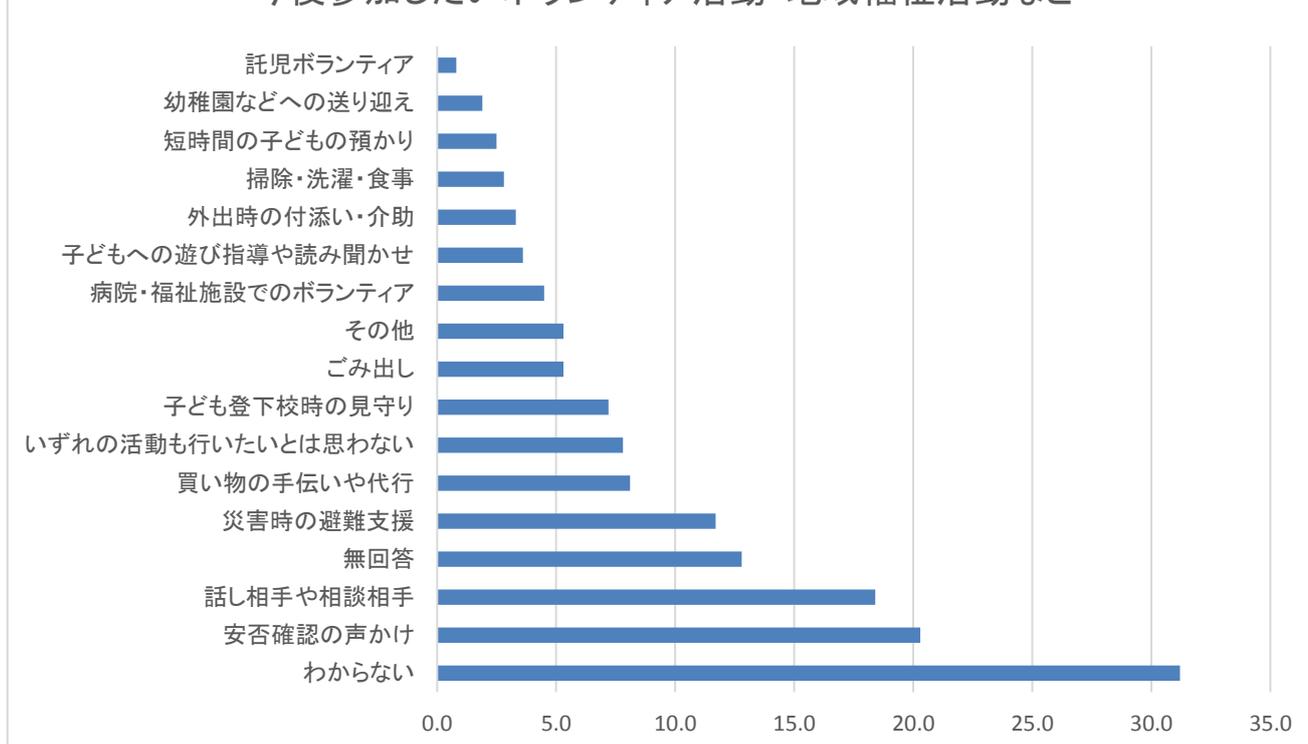
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
わからない	112	31.2	1	3	20.5	77
安否確認の声かけ	73	20.3	2	1	23.2	87
話し相手や相談相手	66	18.4	3	2	21.1	79
無回答	46	12.8	4	4	14.1	53
災害時の避難支援	42	11.7	5	6	10.1	38
買い物の手伝いや代行	29	8.1	6	8	7.5	28
いずれの活動も行いたいとは思わない	28	7.8	7	7	8.5	32
子ども登下校時の見守り	26	7.2	8	5	10.4	39
ごみ出し	19	5.3	9	9	7.2	27
その他	19	5.3	10	11	4.0	15
病院・福祉施設でのボランティア	16	4.5	11	13	3.5	13
子どもへの遊び指導や読み聞かせ	13	3.6	12	12	3.7	14
外出時の付添い・介助	12	3.3	13	15	2.4	9
掃除・洗濯・食事	10	2.8	14	14	2.9	11
短時間の子どもの預かり	9	2.5	15	10	4.0	15
幼稚園などへの送り迎え	7	1.9	16	16	1.6	6
託児ボランティア	3	0.8	17	17	0.5	2
合計	-	-	-	-	-	-

359

その他

- ・ 舞踊等の慰問、福祉作業所への指導
- ・ スポーツの指導
- ・ 地区での介護予防事業
- ・ ごみひろい
- ・ クリスチャンのボランティア活動で参加
- ・ 自分の経験を話すことだったらできるかも
- ・ 高齢のため
- ・ 地域活動

今後参加したいボランティア活動・地域福祉活動など



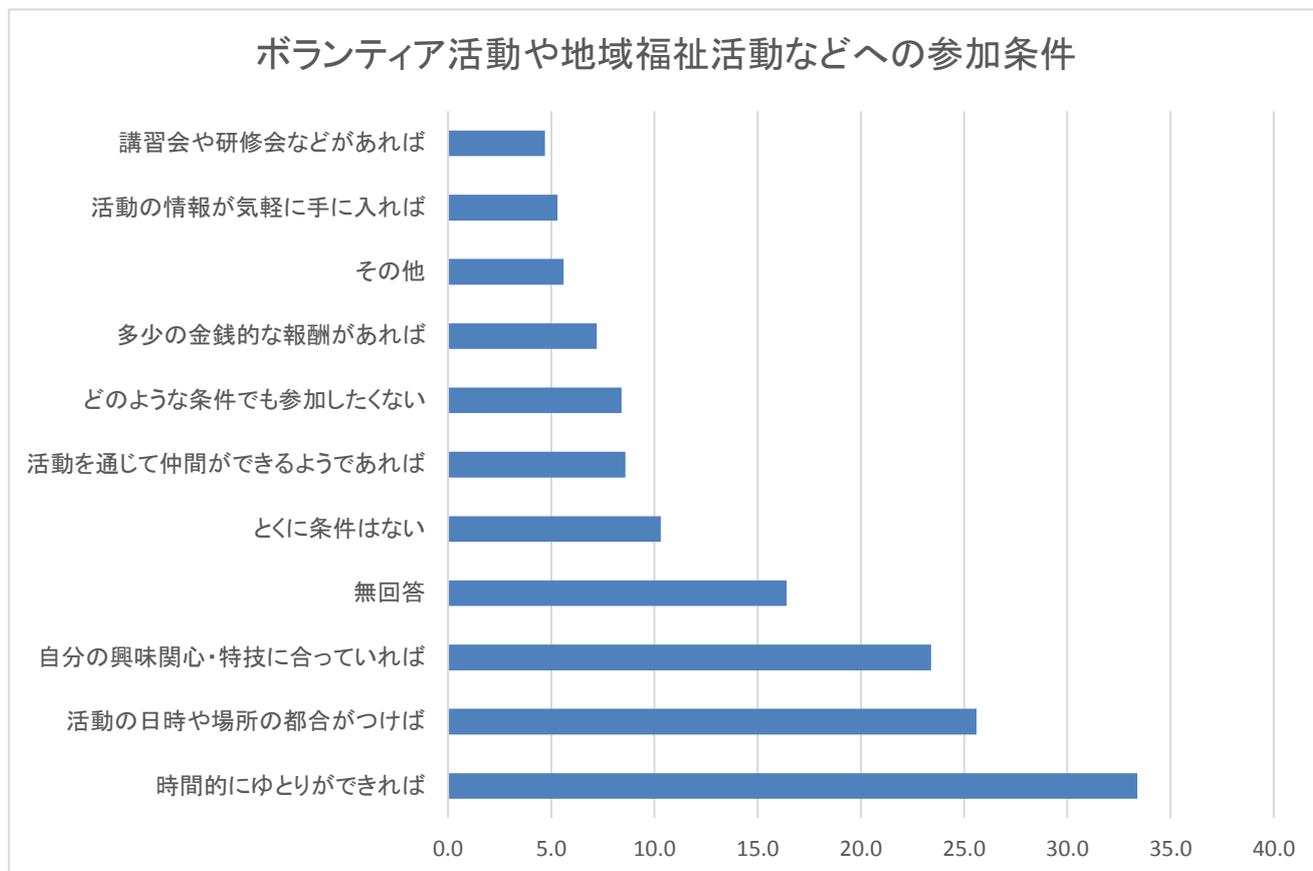
問12 では、どのような条件であればボランティア活動や地域福祉活動などを行いたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
時間的にゆとりができれば	120	33.4	1	1	30.4	114
活動の日時や場所の都合がつけば	92	25.6	2	2	24.5	92
自分の興味関心・特技に合っていれば	84	23.4	3	3	24.0	90
無回答	59	16.4	4	4	16.3	61
とくに条件はない	37	10.3	5	7	8.5	32
活動を通じて仲間ができるようであれば	31	8.6	6	5	12.8	48
どのような条件でも参加したくない	30	8.4	7	6	10.9	41
多少の金銭的な報酬があれば	26	7.2	8	10	4.0	15
その他	20	5.6	9	11	2.4	9
活動の情報が気軽に手に入れば	19	5.3	10	9	7.7	29
講習会や研修会などがあれば	17	4.7	11	8	7.7	29
合計	-	-	-	-	-	-

359

その他

- ・今参加しているグループで行う
- ・自分でできることであれば



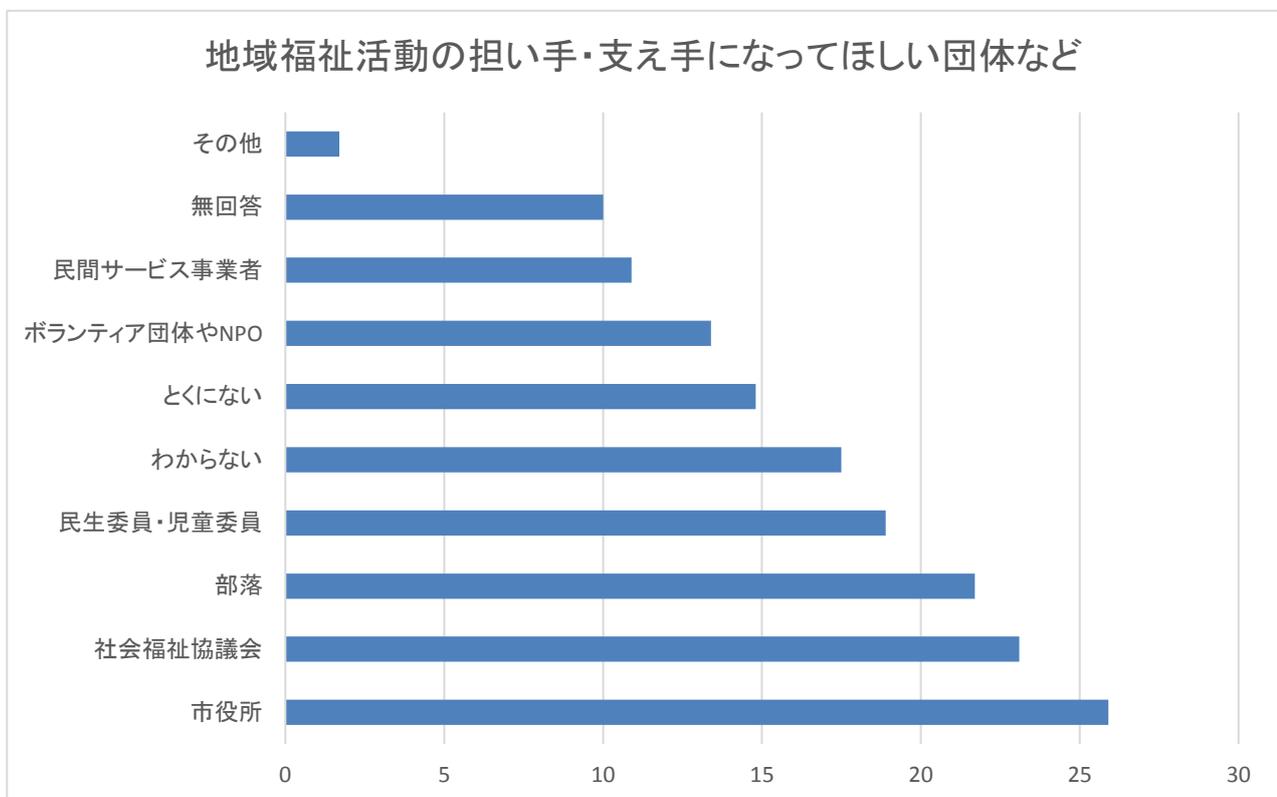
問13 あなたは、どのような団体などに地域での福祉活動の担い手・支え手になってもらいたいですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
市役所	93	25.9	1	2	26.1	98
社会福祉協議会	83	23.1	2	5	17.9	67
部落	78	21.7	3	1	29.3	110
民生委員・児童委員	68	18.9	4	3	21.9	82
わからない	63	17.5	5	6	11.7	44
とくにない	53	14.8	6	7	11.5	43
ボランティア団体やNPO	48	13.4	7	4	20.3	76
民間サービス事業者	39	10.9	8	9	10.1	38
無回答	36	10.0	9	8	11.5	43
その他	6	1.7	10	10	1.1	4
合計	-	-	-	-	-	-

359

その他

- ・ 健常高齢者
- ・ ケアマネージャー、ヘルパー
- ・ NPOやボランティア団体
- ・ どの団体にも



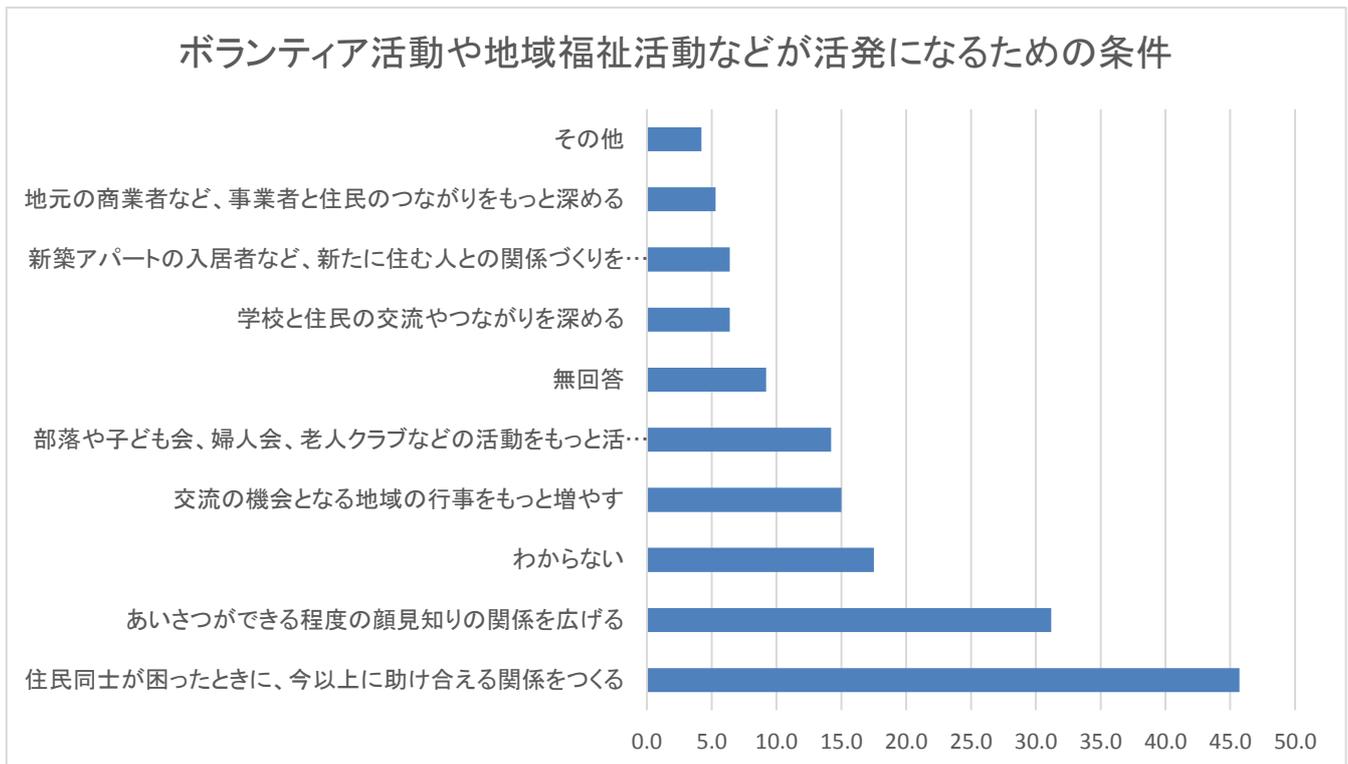
問14 地域におけるボランティア活動や地域福祉活動などが、もっと活発に行われるようにしていくためには、どのようなことが大切だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
住民同士が困ったときに、今以上に助け合える関係をつくる	164	45.7	1	1	46.7	175
あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げる	112	31.2	2	2	30.9	116
わからない	63	17.5	3	5	13.3	50
交流の機会となる地域の行事をもっと増やす	54	15.0	4	4	16.3	61
部落や子ども会、婦人会、老人クラブなどの活動をもっと活発にしていく	51	14.2	5	3	21.3	80
無回答	33	9.2	6	7	11.2	42
学校と住民の交流やつながりを深める	23	6.4	7	6	11.5	43
新築アパートの入居者など、新たに住民との関係づくりを強化する	23	6.4	8	8	10.1	38
地元の事業者など、事業者と住民のつながりをもっと深める	19	5.3	9	9	8.0	30
その他	15	4.2	10	10	1.3	5
合計	-	-	-	-	-	-

359

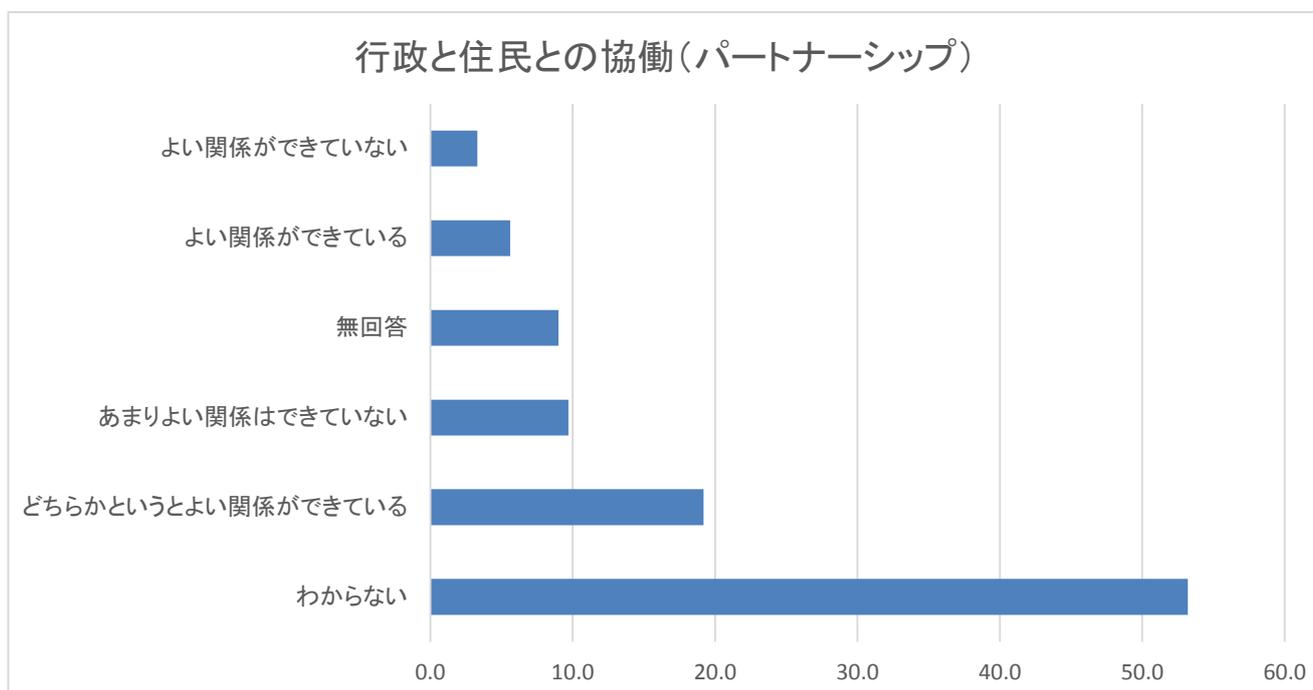
その他

- ・市で気軽に参加できる活動を企画
- ・ボランティア活動の総合情報誌の毎月発行又は市報への枠確保
- ・行政と地域住民のつながり、地域の把握等
- ・一人ひとりが自発的に動けばよい
- ・学校教育でボランティア意識を叩き込む
- ・ゲーム、将棋、囲碁、トランプ、麻雀
- ・昔と違い子供も大人もすれ違う時に挨拶しても返ってこない。
- ・多少なりとも報酬があれば
- ・公的機関がボランティア団体の人員募集や人材育成に活動支援など協力
- ・日常生活に支障がない程度の活動ができる環境づくり
- ・企業がボランティアの取組み、参加に理解を示す



問15 地域福祉に関する市行政と住民との協働(パートナーシップ)について、
どのように感じていますか。(1つに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
わからない	191	53.2	1	1	49.3	185
どちらかというよい関係ができている	69	19.2	2	2	19.5	73
あまりよい関係はできていない	35	9.7	3	3	14.4	54
無回答	32	9.0	4	4	8.3	31
よい関係ができている	20	5.6	5	5	4.5	17
よい関係ができていない	12	3.3	6	6	4.0	15
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



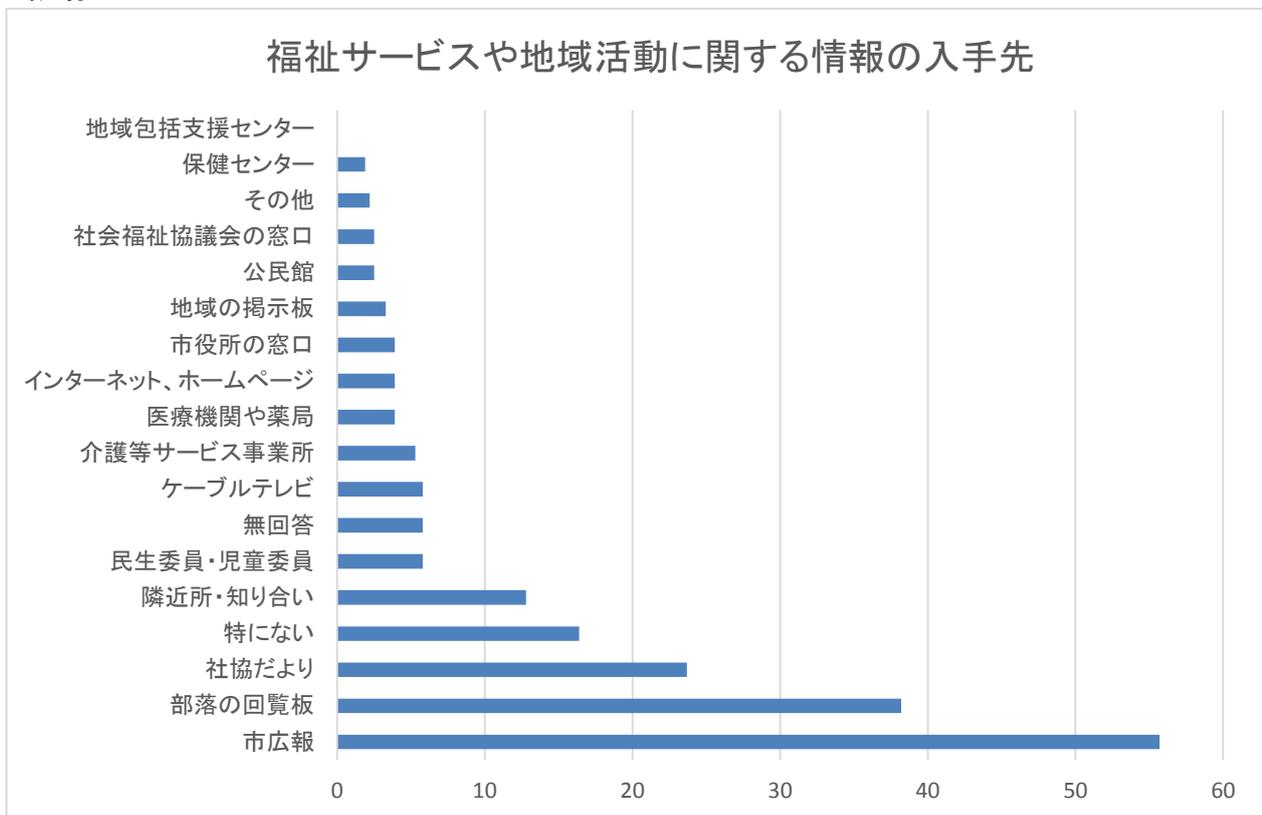
問16 福祉サービスや福祉活動に関する情報をどこから入手していますか。
 (あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
市広報	200	55.7	1	1	58.1	218
部落の回覧板	137	38.2	2	2	41.1	154
社協だより	85	23.7	3	3	30.1	113
特にない	59	16.4	4	5	11.7	44
隣近所・知り合い	46	12.8	5	4	12.3	46
民生委員・児童委員	21	5.8	6	6	6.4	24
無回答	21	5.8	7	7	6.4	24
ケーブルテレビ	21	5.8	8	10	4.3	16
介護等サービス事業所	19	5.3	9	9	4.5	17
医療機関や薬局	14	3.9	10	8	5.6	21
インターネット、ホームページ	14	3.9	11	12	3.2	12
市役所の窓口	14	3.9	12	15	2.9	11
地域の掲示板	12	3.3	13	14	2.9	11
公民館	9	2.5	14	11	4	15
社会福祉協議会の窓口	9	2.5	15	17	2.1	8
その他	8	2.2	16	18	1.1	4
保健センター	7	1.9	17	16	2.7	10
地域包括支援センター	0	0	18	13	3.2	12
合計	-	-	-	-	-	-

359

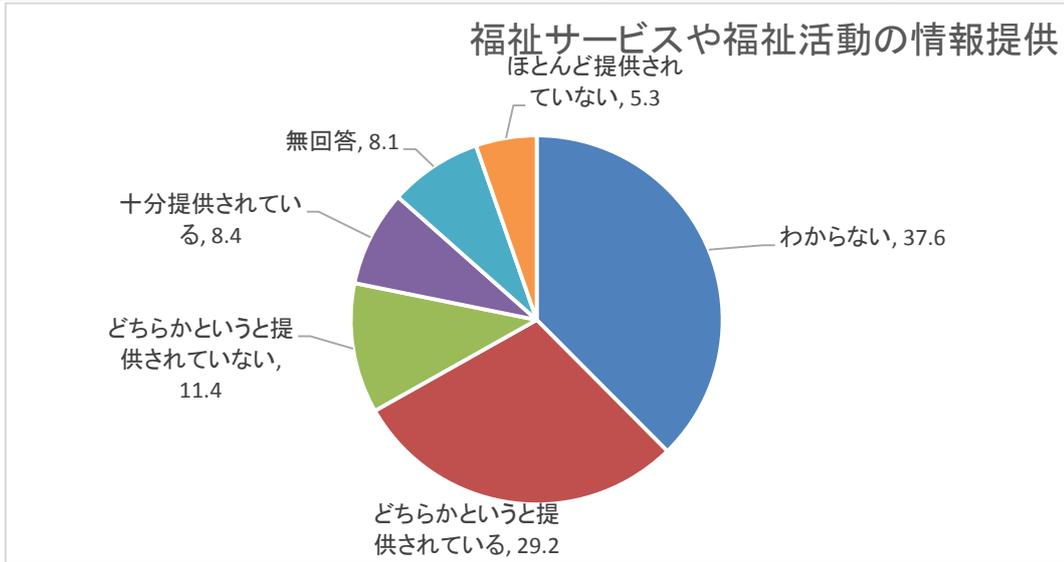
その他

- ・市役所からの郵送
- ・「求められるより求める」で自分達で積極的に働きかけるよう努める。
- ・仕事柄
- ・老人会
- ・学校のお便り
- ・職場



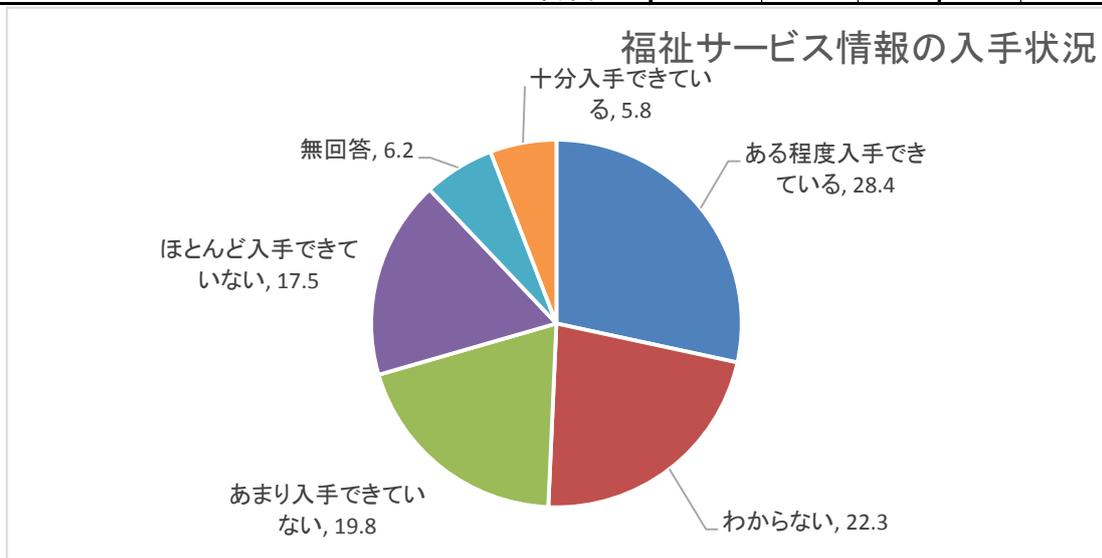
問17 本市での福祉サービスや福祉活動の情報提供について、どのように感じていますか。（1つに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
わからない	135	37.6	1	1	40.0	150
どちらかというと提供されている	105	29.2	2	2	30.4	114
どちらかというと提供されていない	41	11.4	3	3	15.4	58
十分提供されている	30	8.4	4	5	5.1	19
無回答	29	8.1	5	4	5.6	21
ほとんど提供されていない	19	5.3	6	6	3.5	13
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



問18 福祉に関するさまざまな相談機関やその場所などの必要な福祉サービス情報を、十分入手できていますか。（1つに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
ある程度入手できている	102	28.4	1	1	29.6	111
わからない	80	22.3	2	4	17.6	66
あまり入手できていない	71	19.8	3	2	25.3	95
ほとんど入手できていない	63	17.5	4	3	19.5	73
無回答	22	6.2	5	5	4.8	18
十分入手できている	21	5.8	6	6	3.2	12
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



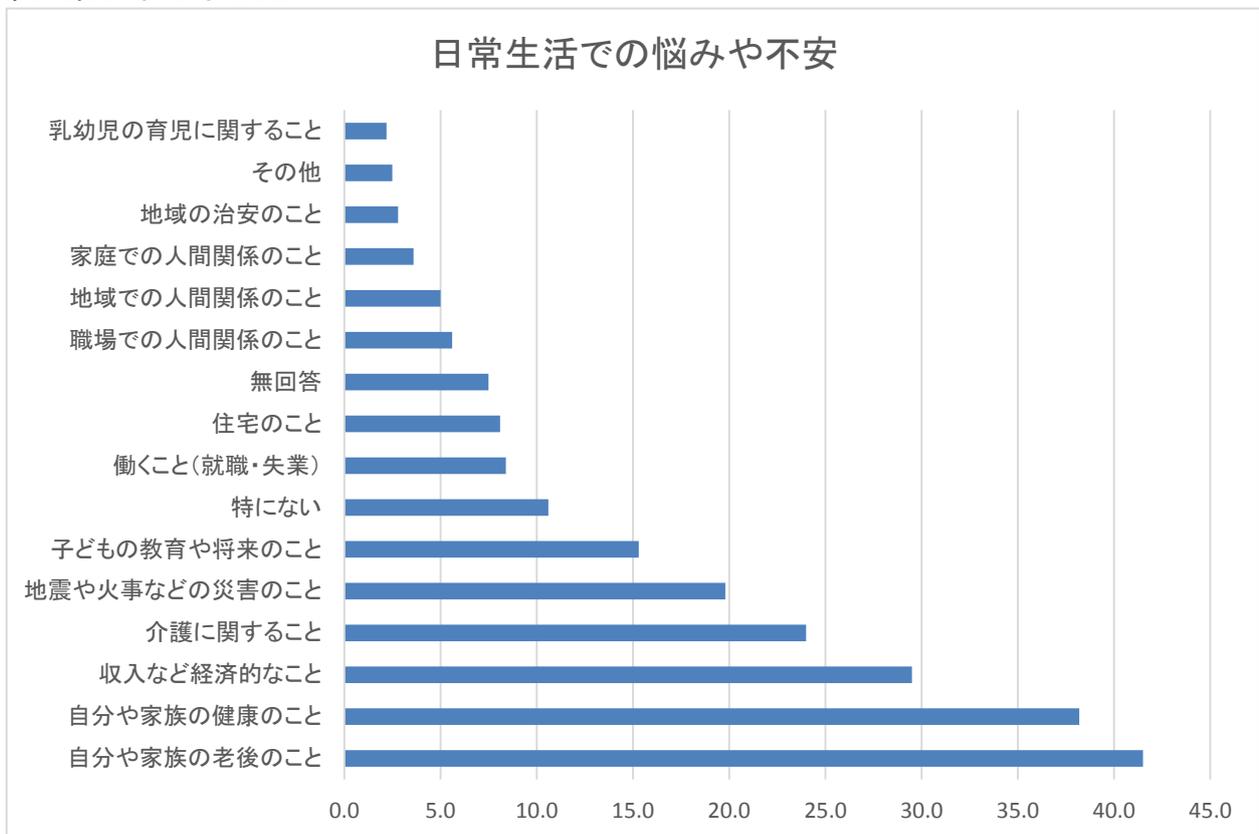
問19 日頃の生活でどのようなことに悩みや不安を感じていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
自分や家族の老後のこと	149	41.5	1	1	42.4	159
自分や家族の健康のこと	137	38.2	2	2	39.5	148
収入など経済的なこと	106	29.5	3	3	30.7	115
介護に関すること	86	24.0	4	4	23.7	89
地震や火事などの災害のこと	71	19.8	5	6	12.8	48
子どもの教育や将来のこと	55	15.3	6	5	14.1	53
特にない	38	10.6	7	7	12.0	45
働くこと(就職・失業)	30	8.4	8	8	9.3	35
住宅のこと	29	8.1	9	9	7.7	29
無回答	27	7.5	10	10	7.2	27
職場での人間関係のこと	20	5.6	11	13	4.3	16
地域での人間関係のこと	18	5.0	12	11	6.9	26
家庭での人間関係のこと	13	3.6	13	12	5.1	19
地域の治安のこと	10	2.8	14	14	3.2	12
その他	9	2.5	15	16	1.3	5
乳幼児の育児に関すること	8	2.2	16	15	2.4	9
合計	-	-	-	-	-	-

その他

359

- ・ 子供が病気のと看預けられる病院があると助かる
- ・ 後継者及び家系継承のこと
- ・ 地区ハザードマップ
- ・ 保育園の対応悪い。どうにかしてほしい。
- ・ 高齢化
- ・ 息子達がよくしてくれるが、自分の健康が日に日に衰えることが心配
- ・ 高齢で1人暮らしの今、不安を感じている
- ・ 車に乗れなくなった



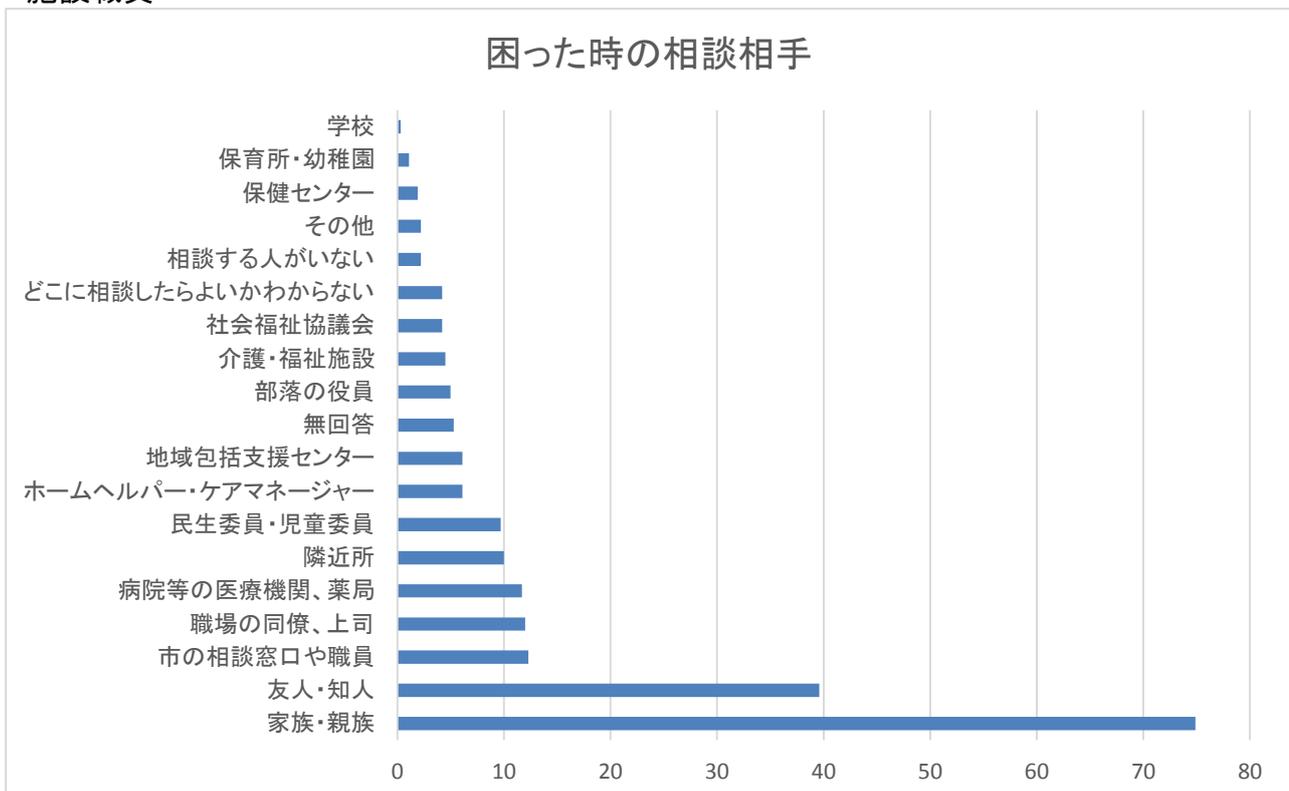
問20 もし、あなたがさまざまな場面で困ったとき、だれに相談しますか。
 (あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
家族・親族	269	74.9	1	1	76.5	287
友人・知人	142	39.6	2	2	40.0	150
市の相談窓口や職員	44	12.3	3	4	11.7	44
職場の同僚、上司	43	12.0	4	7	10.1	38
病院等の医療機関、薬局	42	11.7	5	6	11.2	42
隣近所	36	10.0	6	3	15.2	57
民生委員・児童委員	35	9.7	7	5	11.2	42
ホームヘルパー・ケアマネージャー	22	6.1	8	11	5.3	20
地域包括支援センター	22	6.1	9	14	1.9	7
無回答	19	5.3	10	8	6.1	23
部落の役員	18	5.0	11	10	5.3	20
介護・福祉施設	16	4.5	12	9	5.9	22
社会福祉協議会	15	4.2	13	12	4.5	17
どこに相談したらよいかわからない	15	4.2	14	15	1.9	7
相談する人がいない	8	2.2	15	13	1.9	7
その他	8	2.2	16	18	0.8	3
保健センター	7	1.9	17	16	1.3	5
保育所・幼稚園	4	1.1	18	19	0.3	1
学校	1	0.3	19	17	1.1	4
合計	-	-	-	-	-	-

359

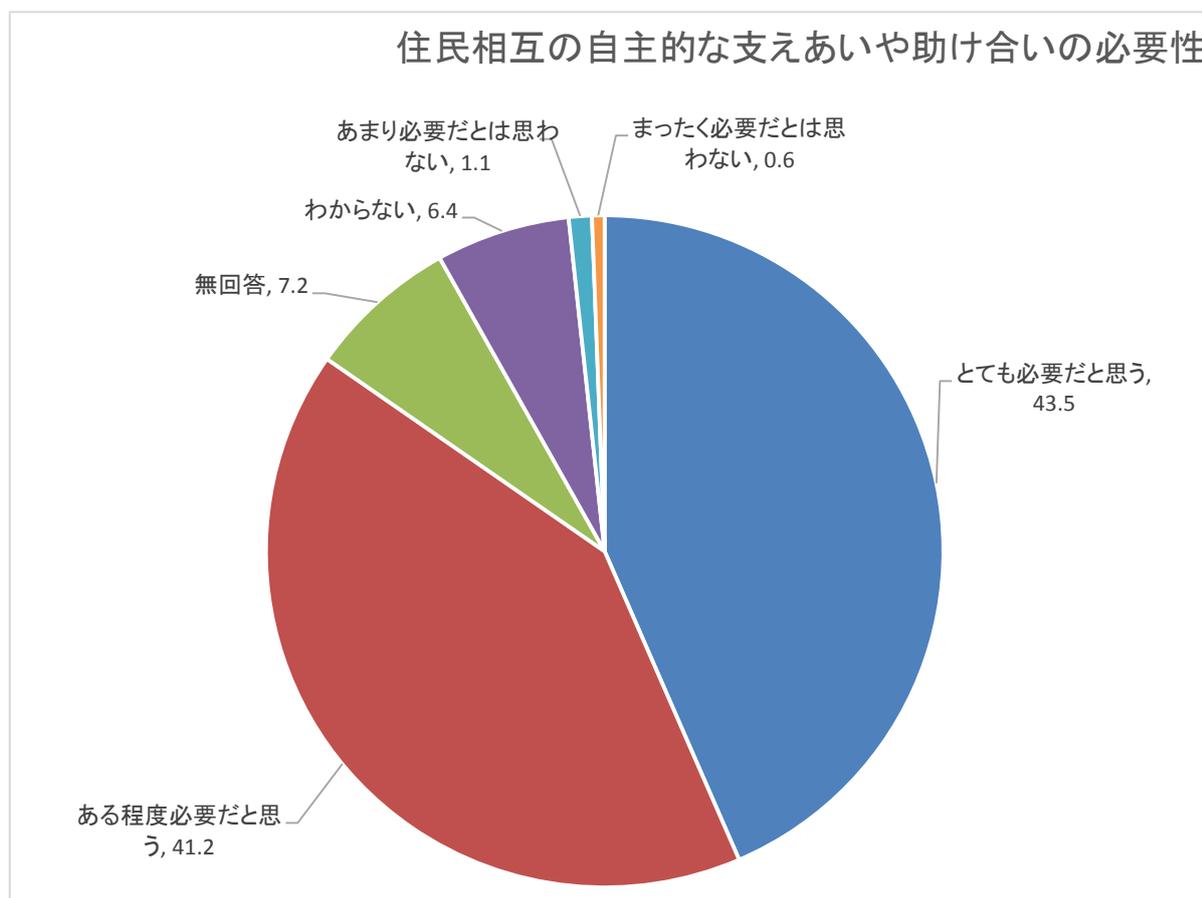
その他

- ・ 自分で解決
- ・ 鹿島青年会議所メンバー
- ・ 遠くにいる子ども
- ・ 物事にもよるがその選択により相手も違う
- ・ 施設職員



問21 地域の福祉課題（ひとり暮らし高齢者の見守り、子どもへの虐待、孤立死など）に対し、住民相互の自主的な支えあい、助けあいの必要性についてどう思いますか。
（1つに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
とても必要だと思う	156	43.5	1	1	52.8	198
ある程度必要だと思う	148	41.2	2	2	34.7	130
無回答	26	7.2	3	3	6.9	26
わからない	23	6.4	4	4	5.3	20
あまり必要だとは思わない	4	1.1	5	5	0.3	1
まったく必要だとは思わない	2	0.6	6	6	0.0	0
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



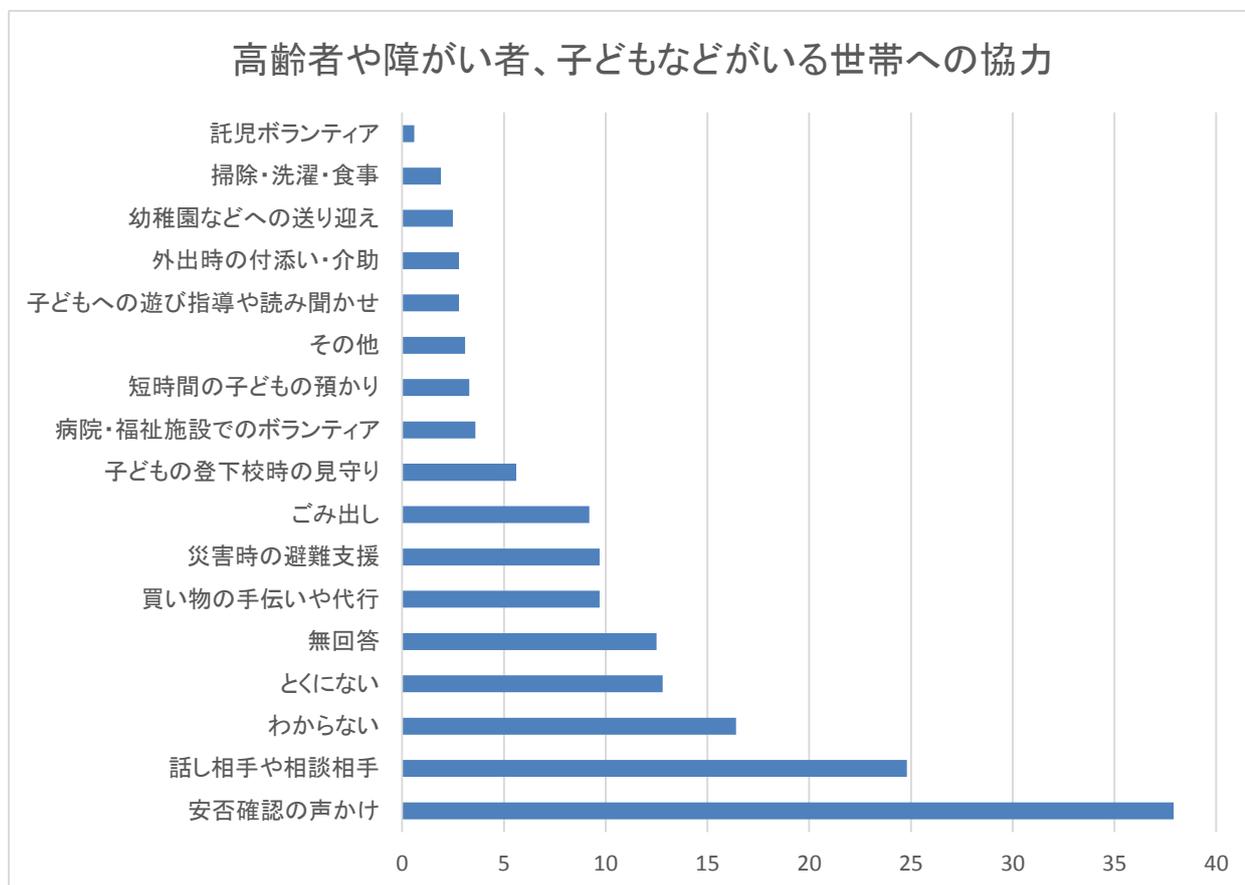
問22 高齢者や障がい者、子どもなどがいる世帯に対して、あなたが協力できることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
安否確認の声かけ	136	37.9	1	1	46.1	173
話し相手や相談相手	89	24.8	2	2	29.6	111
わからない	59	16.4	3	8	10.4	39
とくにない	46	12.8	4	5	11.5	43
無回答	45	12.5	5	6	10.9	41
買い物の手伝いや代行	35	9.7	6	3	13.6	51
災害時の避難支援	35	9.7	7	4	12.5	47
ごみ出し	33	9.2	8	7	10.4	39
子どもの登下校時の見守り	20	5.6	9	9	8.3	31
病院・福祉施設でのボランティア	13	3.6	10	14	2.7	10
短時間の子どもの預かり	12	3.3	11	10	3.7	14
その他	11	3.1	12	16	1.6	6
子どもへの遊び指導や読み聞かせ	10	2.8	13	11	3.7	14
外出時の付添い・介助	10	2.8	14	12	2.9	11
幼稚園などへの送り迎え	9	2.5	15	13	2.7	10
掃除・洗濯・食事	7	1.9	16	15	1.9	7
託児ボランティア	2	0.6	17	17	1.1	4
合計	-	-	-	-	-	-

359

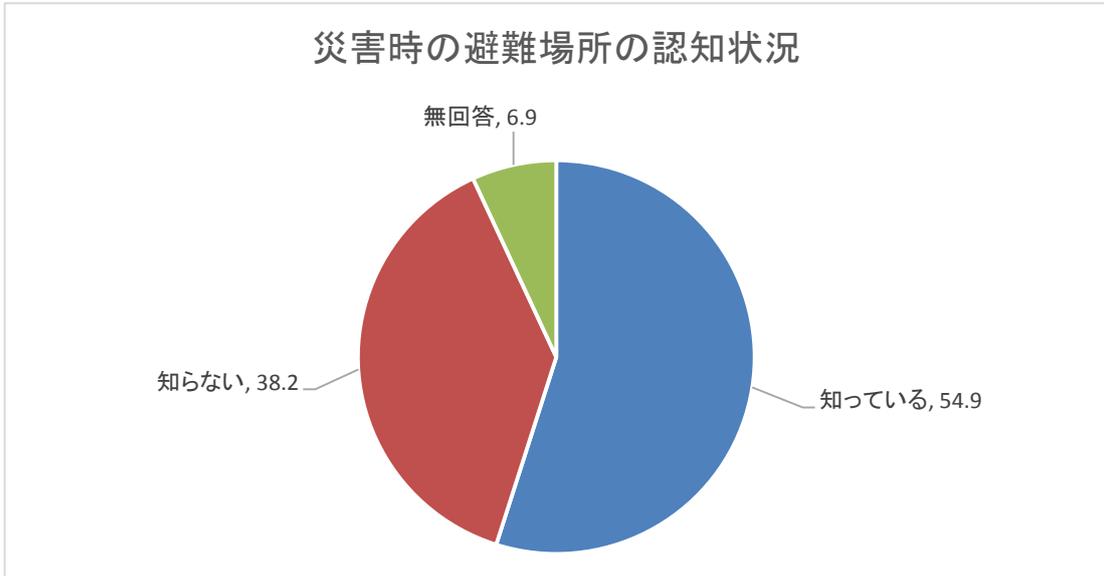
その他

- ・何でもOK
- ・自分の事で精一杯
- ・時間が合えばできる事何でも
- ・今は無理



問23 あなたの地区の災害時の避難場所を知っていますか。(1つに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
知っている	197	54.9	1	1	46.9	176
知らない	137	38.2	2	2	46.1	173
無回答	25	6.9	3	3	7	26
合計	359	100.0	-	-	100.0	375

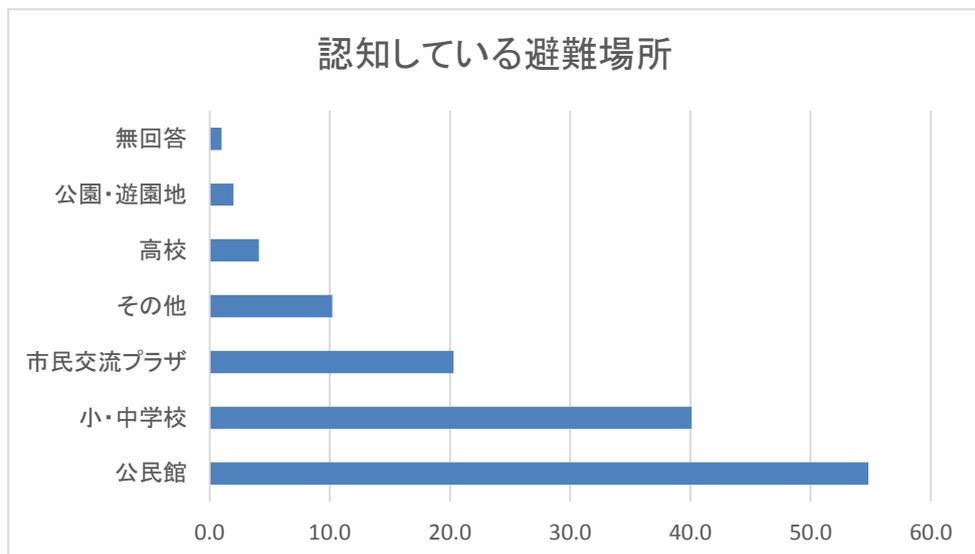


問23-1 問23で「1」を選んだ方におうかがいします。ご存知の避難場所はどちらですか。(あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
公民館	108	54.8	1	1	52.3	92
小・中学校	79	40.1	2	2	43.2	76
市民交流プラザ	40	20.3	3	-	-	25
その他	20	10.2	4	3	13.6	24
高校	8	4.1	5	4	8.5	15
公園・遊園地	4	2.0	6	5	6.3	11
無回答	2	1.0	7	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

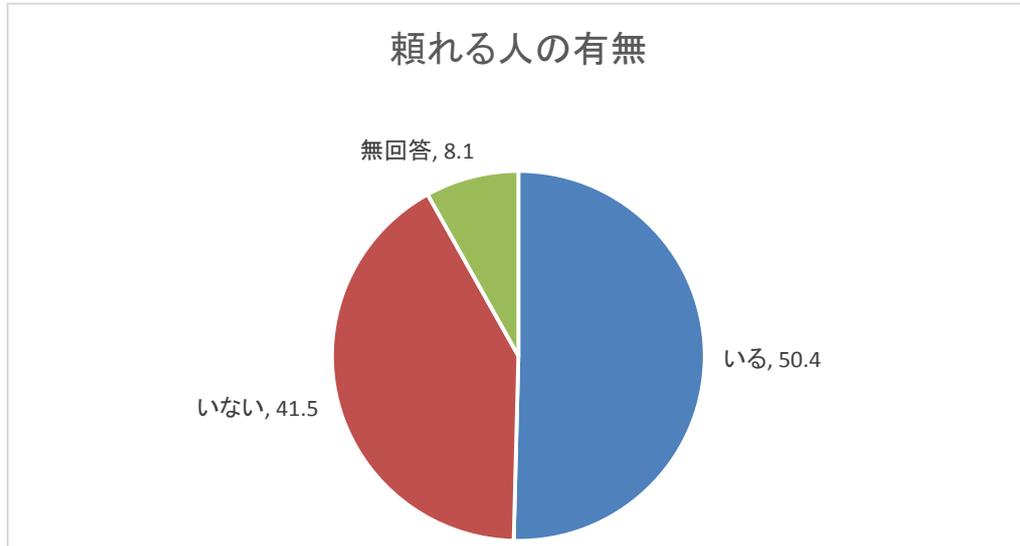
197

- その他
- ・ 体育館
 - ・ 市民会館
 - ・ ピオ
 - ・ エイブル
 - ・ 保育園等
 - ・ 福祉課
 - ・ 神社
 - ・ ふれあい楽習館
 - ・ 商工会館
 - ・ 子ども遊び場
 - ・ 寺
 - ・ JA広場
 - ・ 蟻尾山
 - ・ エイブル



問24 災害時に同居家族以外に近所で頼れる人はいますか。(1つに○)

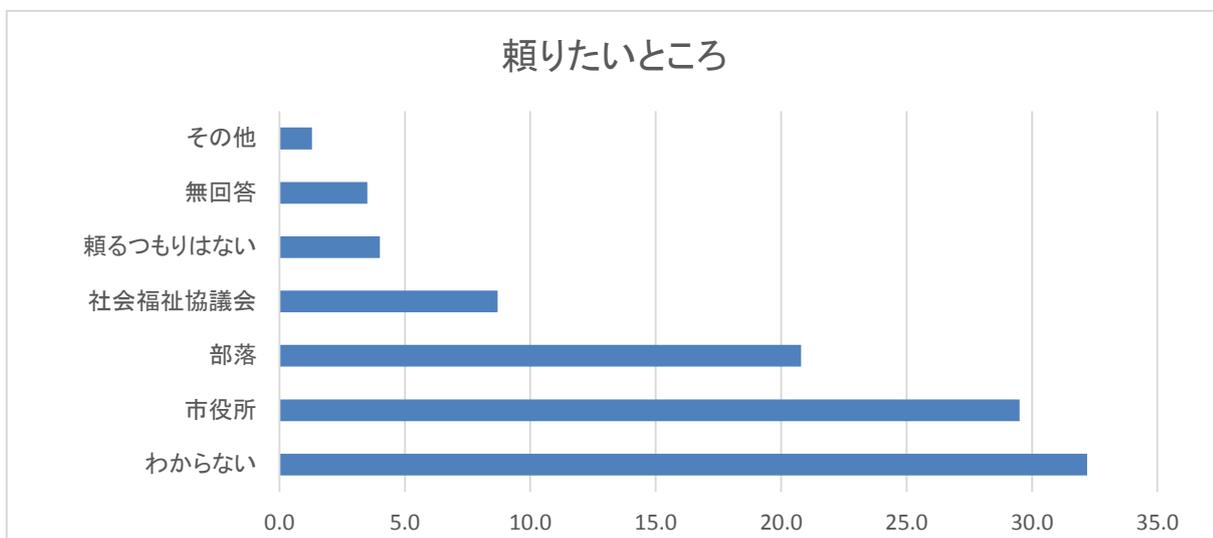
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
いる	181	50.4	1	1	56.0	210
いない	149	41.5	2	2	35.5	133
無回答	29	8.1	3	3	8.5	32
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



問24-1 問24で「2」を選んだ方におうかがいします。どういうところに頼りたいと思いますか。(1つに○)

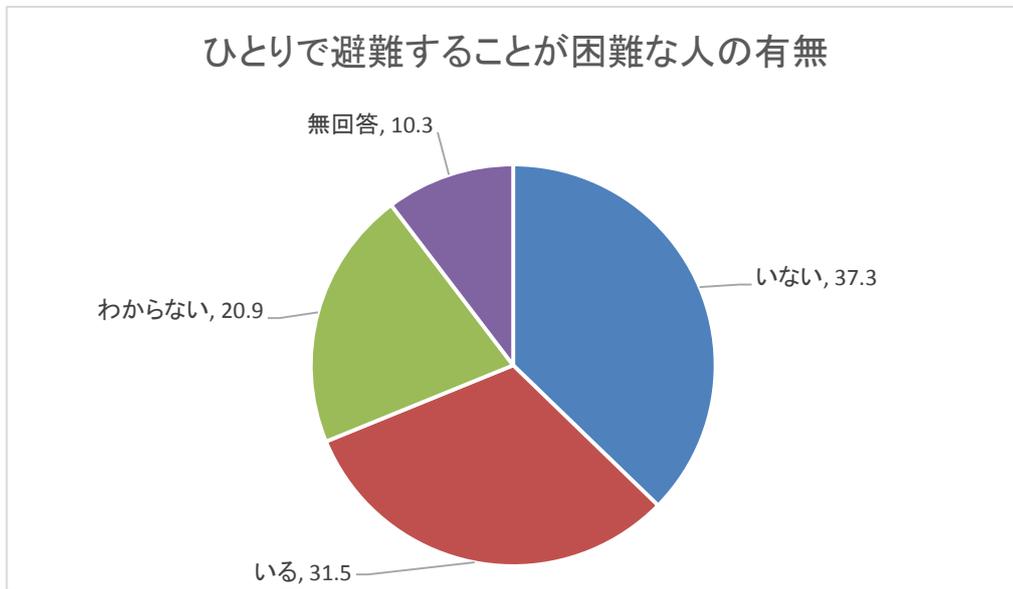
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
わからない	48	32.2	1	1	33.8	45
市役所	44	29.5	2	2	33.1	44
部落	31	20.8	3	3	21.1	28
社会福祉協議会	13	8.7	4	5	3.8	5
頼るつもりはない	6	4.0	5	4	4.5	6
無回答	5	3.5	6	6	2.2	3
その他	2	1.3	7	7	1.5	2
合計	149	100.0	-	-	100.0	133

その他
 ・ 病院
 ・ 友人



問25 災害時に、あなたの家やご近所に、ひとりでは避難することが困難な方がいますか。
(1つに○)

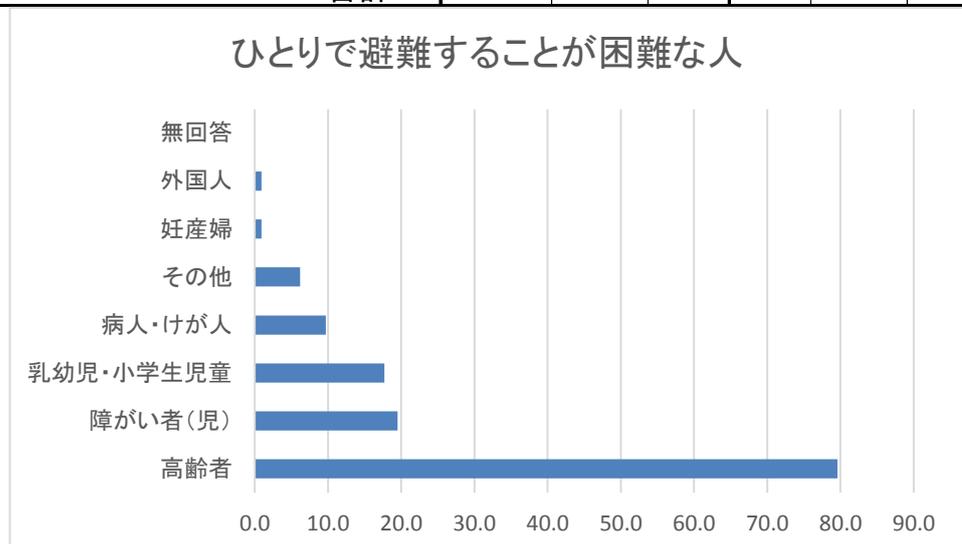
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
いない	134	37.3	1	1	40.0	150
いる	113	31.5	2	2	34.1	128
わからない	75	20.9	3	3	16.8	63
無回答	37	10.3	4	4	9.1	34
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



問25-1 問25で「1」を選んだ方におうかがいします。その方はどのような方ですか。
(あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
高齢者	90	79.6	1	1	83.6	107
障がい者(児)	22	19.5	2	2	16.4	21
乳幼児・小学生児童	20	17.7	3	3	11.7	15
病人・けが人	11	9.7	4	2	16.4	21
その他	7	6.2	5	5	0.0	-
妊産婦	1	0.9	6	4	0.8	1
外国人	1	0.9	6	5	0.0	-
無回答	0	0.0	7	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

その他
・ 病気の人
・ 自力歩行が困難な人



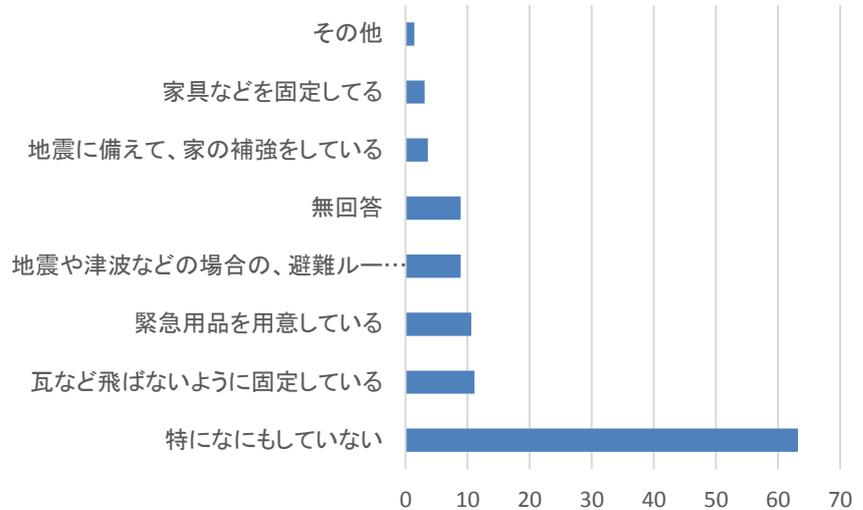
問26 災害が発生した場合に備えて、自宅で何か対策はされていますか。
(あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
特になにもしていない	227	63.2	1	1	56.0	210
瓦など飛ばないように固定している	40	11.1	2	2	14.9	56
緊急用品を用意している	38	10.6	3	3	12.0	45
地震や津波などの場合の、避難ルート・避難先などを家族で話し合っている	32	8.9	4	4	10.1	38
無回答	32	8.9	5	5	10.1	38
地震に備えて、家の補強をしている	13	3.6	6	7	4.5	17
家具などを固定してる	11	3.1	7	6	5.9	22
その他	5	1.4	8	8	1.1	4
合計	-	-	-	-	-	-

その他

- ・薬を1週間分とり置き
- ・落下・転倒するものを置かない

災害発生時の対応策



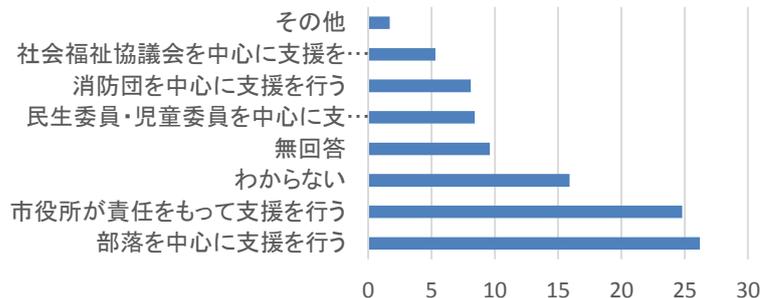
問27 災害時における援護の必要な方（一人暮らし高齢者や障がい者の方）の支援を行うためには、どれが一番いいと思いますか。（1つに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
部落を中心に支援を行う	94	26.2	1	1	33.3	125
市役所が責任をもって支援を行う	89	24.8	2	2	25.1	94
わからない	57	15.9	3	3	12.6	47
無回答	35	9.6	4	4	11.2	42
民生委員・児童委員を中心に支援を行う	30	8.4	5	6	4.8	18
消防団を中心に支援を行う	29	8.1	6	5	9.3	35
社会福祉協議会を中心に支援を行う	19	5.3	7	7	2.1	8
その他	6	1.7	8	8	1.6	6
合計	359	100.0	-	-	100.0	375

その他

- ・関連部署協働
- ・高齢者本人から電話して支援を頼む
- ・できる事からお互いに助け合う
- ・地域力・コミュニティーによる情報
- ・部落を中心に災害時の相談をする
- ・隣近所で行う

要援護者への支援内容



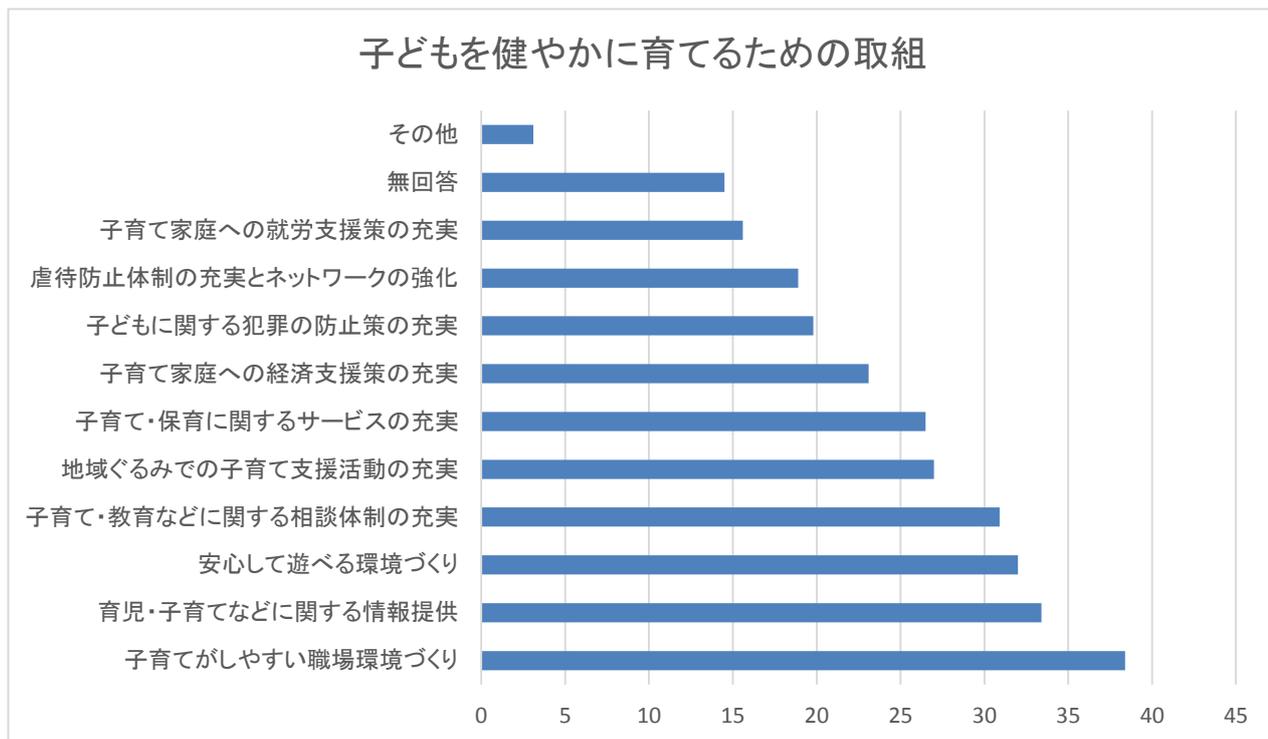
問28 子どもを健やかに育てるために、次の取組みのうち、重要だと思うものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
子育てがしやすい職場環境づくり	138	38.4	1	3	34.1	128
育児・子育てなどに関する情報提供	120	33.4	2	2	34.7	130
安心して遊べる環境づくり	115	32.0	3	5	33.1	124
子育て・教育などに関する相談体制の充実	111	30.9	4	1	35.7	134
地域ぐるみでの子育て支援活動の充実	97	27.0	5	4	33.6	126
子育て・保育に関するサービスの充実	95	26.5	6	7	25.1	94
子育て家庭への経済支援策の充実	83	23.1	7	9	19.5	73
子どもに関する犯罪の防止策の充実	71	19.8	8	6	26.4	99
虐待防止体制の充実とネットワークの強化	68	18.9	9	8	24.3	91
子育て家庭への就労支援策の充実	56	15.6	10	10	19.2	72
無回答	52	14.5	11	11	13.6	51
その他	11	3.1	12	12	1.9	7
合計	-	-	-	-	-	-

359

その他

- ・自分が高齢でわからない
- ・親が責任をもって子育てをする。他人や社会に頼り過ぎない。
- ・学校教育の中でしっかり叩き込む
- ・やれることは全部必要な事と思う
- ・スポーツをさせる、旅行をさせる、買物手伝い
- ・保育園の充実（延長保育等の対応悪い）
- ・中途半端な都会化は不要。とにかく”食”が大切（一次産業を活性化）
- ・今は親（若い両親）の教育が必要では



問29 高齢者が安心して暮らしていくために、次の取組みのうち、重要だと思うものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

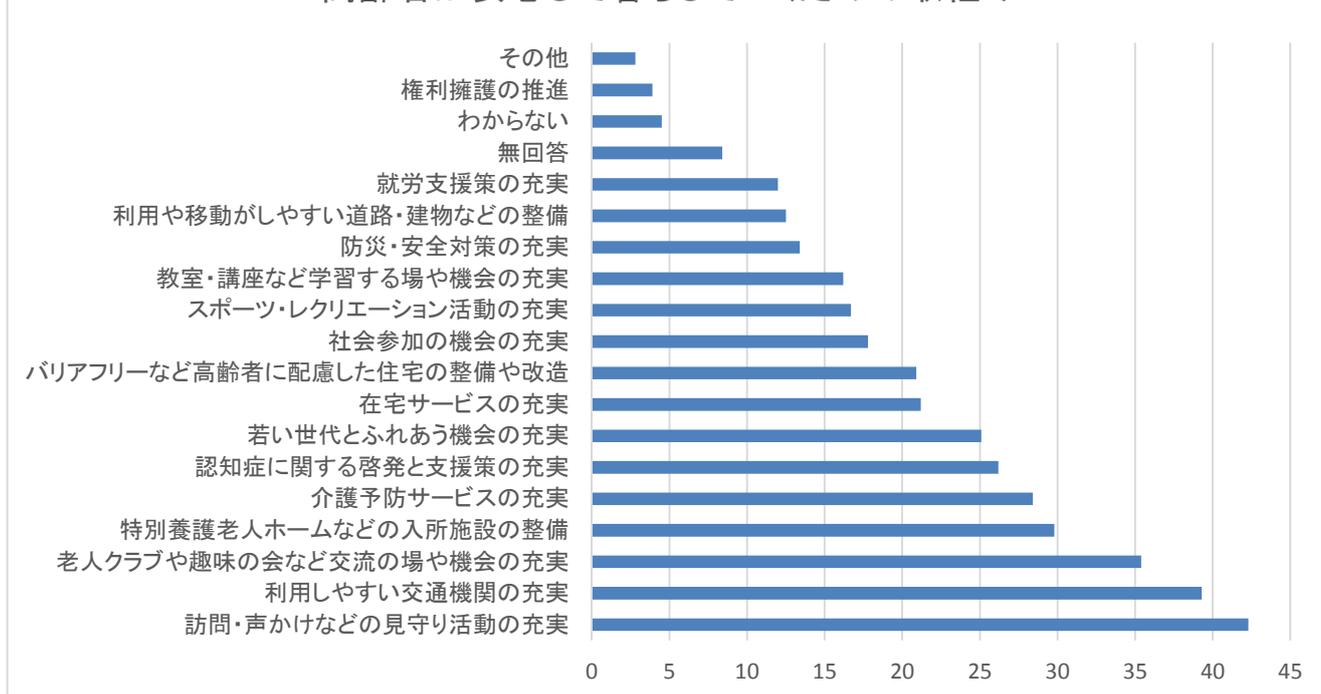
項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
訪問・声かけなどの見守り活動の充実	152	42.3	1	1	38.7	145
利用しやすい交通機関の充実	141	39.3	2	4	28.0	105
老人クラブや趣味の会など交流の場や機会の充実	127	35.4	3	2	38.1	143
特別養護老人ホームなどの入所施設の整備	107	29.8	4	3	30.7	115
介護予防サービスの充実	102	28.4	5	5	26.4	99
認知症に関する啓発と支援策の充実	94	26.2	6	8	20.8	78
若い世代とふれあう機会の充実	90	25.1	7	7	20.8	78
在宅サービスの充実	76	21.2	8	6	26.1	98
バリアフリーなど高齢者に配慮した住宅の整備や改造	75	20.9	9	9	20.0	75
社会参加の機会の充実	64	17.8	10	10	18.4	69
スポーツ・レクリエーション活動の充実	60	16.7	11	13	16.8	63
教室・講座など学習する場や機会の充実	58	16.2	12	12	17.3	65
防災・安全対策の充実	48	13.4	13	14	16.5	62
利用や移動がしやすい道路・建物などの整備	45	12.5	14	11	17.9	67
就労支援策の充実	43	12.0	15	16	10.4	39
無回答	30	8.4	16	15	11.2	42
わからない	16	4.5	17	17	6.1	23
権利擁護の推進	14	3.9	18	18	3.5	13
その他	10	2.8	19	19	1.9	7
合計	-	-	-	-	-	-

359

その他

- ・ 民間サービスの情報
- ・ 高齢者も若い世代も相互理解に努める
- ・ 高齢者の食生活内容は重要（食生活の重要性と食の改善を積極的に推進）
- ・ 健康維持のためにプール（太良や白石には安く使えるプール有）
- ・ 施設等にすぐにでも入所できるようにしてもらいたい
- ・ 若い人の市外流出を防ぐ（就職先がない、2世帯で暮らす）
- ・ 介護認定に限らず本人や家族が望むサービスが受けれるようにしてほしい
- ・ 戸籍の背のり対策、詐欺系犯罪対策（悪徳リフォーム等）

高齢者が安心して暮らしていくための取組み



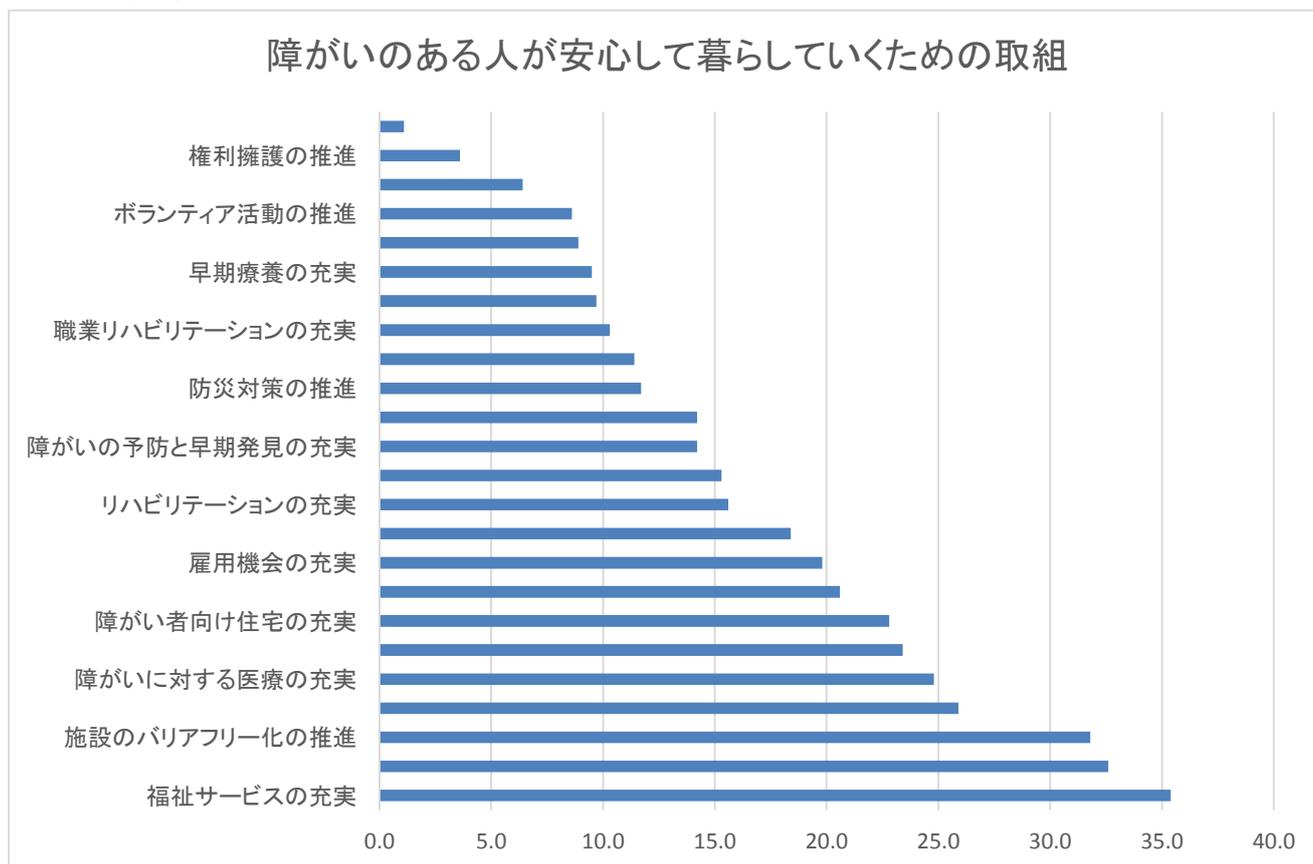
問30 障がいのある人が安心して暮らしていくために、次の取組みのうち、重要だと思うものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
福祉サービスの充実	127	35.4	1	2	31.5	118
障がいに対する理解の推進	117	32.6	2	3	28.0	105
施設のバリアフリー化の推進	114	31.8	3	1	33.3	125
相談システムの充実	93	25.9	4	4	25.9	97
障がいに対する医療の充実	89	24.8	5	7	21.6	81
経済的な自立に対する支援の充実	84	23.4	6	6	25.1	94
障がい者向け住宅の充実	82	22.8	7	5	25.9	97
交通バリアフリー化の推進	74	20.6	8	9	19.2	72
雇用機会の充実	71	19.8	9	11	17.1	64
学校における障がい児教育の充実	66	18.4	10	12	15.7	59
リハビリテーションの充実	56	15.6	11	8	21.3	80
障がい者福祉の拠点施設の整備	55	15.3	12	10	19.2	72
障がいの予防と早期発見の充実	51	14.2	14	13	14.4	54
コミュニケーションの充実	51	14.2	13	14	13.6	51
防災対策の推進	42	11.7	15	17	11.2	42
施設福祉サービスのあり方の検討	41	11.4	16	16	11.7	44
職業リハビリテーションの充実	37	10.3	17	18	10.4	39
無回答	35	9.7	18	15	12.3	46
早期療養の充実	34	9.5	19	19	10.4	39
わからない	32	8.9	20	21	8.3	31
ボランティア活動の推進	31	8.6	21	20	9.9	37
社会教育の充実	23	6.4	22	22	8.3	31
権利擁護の推進	13	3.6	23	23	3.2	12
その他	4	1.1	24	24	0.8	3
合計	-	-	-	-	-	-

359

その他

・先生、指導者の質向上



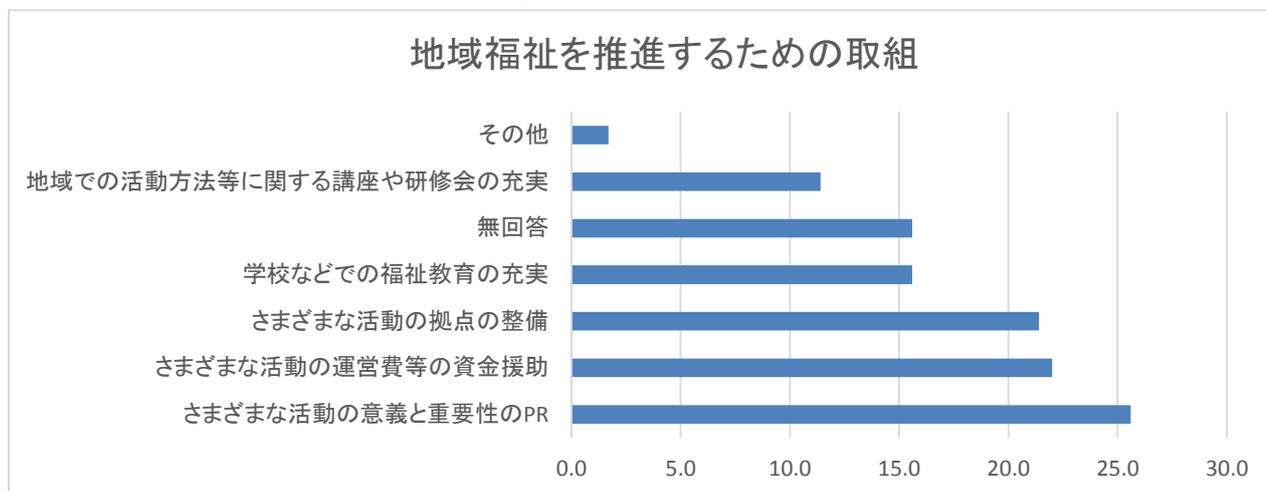
問31 地域福祉を推進していくには、地域での活動をより活発化するとともに、地域のニーズに対応したサービスの提供や施策の展開が求められますが、次の取組みのうち、重要だと思うものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
相談・指導を行う専門職員の充実	142	39.6	1	1	36.3	136
困っている人と助け合える人との間の調整を図る人材の育成	106	29.5	2	3	28.5	107
リーダーや活動に携わる人の養成	101	28.1	3	2	32.0	120
困っている人や助け合いの場や組織に関する情報提供の充実	98	27.3	4	5	24.8	93
さまざまな活動の意義と重要性のPR	92	25.6	5	4	25.1	94
さまざまな活動の運営費等の資金援助	79	22.0	6	6	22.4	84
さまざまな活動の拠点の整備	77	21.4	7	7	21.6	81
学校などでの福祉教育の充実	56	15.6	8	8	18.4	69
無回答	56	15.6	8	11	-	74
地域での活動方法等に関する講座や研修会の充実	41	11.4	9	9	10.9	41
その他	6	1.7	10	10	1.3	5
合計	-	-	-	-	-	-

その他

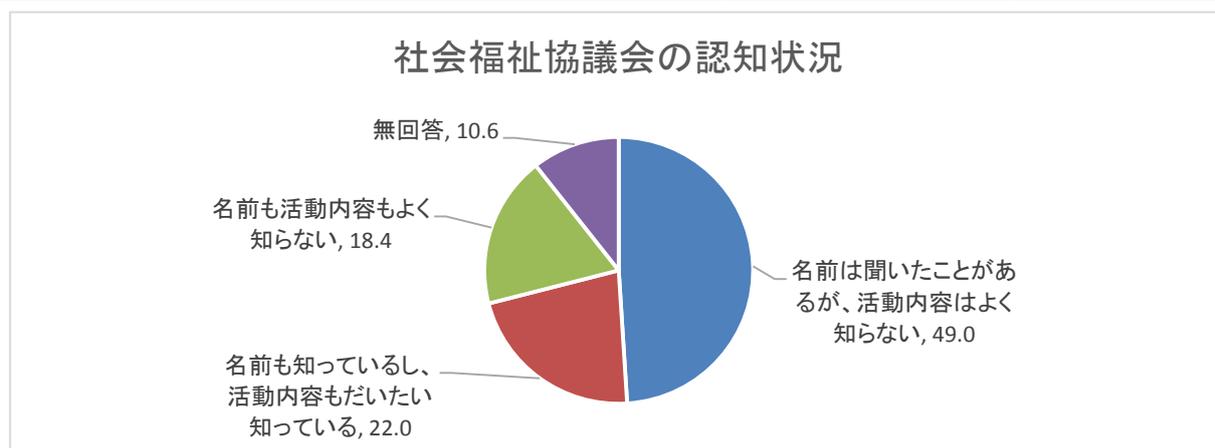
359

- ・リーダーにだけ負担が集まる結果をまねかないように



問32 市には、住民が主体となって社会福祉の向上を図るため、民間組織としての社会福祉協議会があり、様々な地域福祉活動や介護保険事業、生活福祉資金の貸付、日赤・共同募金運動の推進など各種事業を行っていることをご存知ですか。（1つに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない	176	49.0	1	1	47.7	179
名前も知っているし、活動内容もだいたい知っている	79	22.0	2	2	23.2	87
名前も活動内容もよく知らない	66	18.4	3	4	14.1	53
無回答	38	10.6	4	3	15	56
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



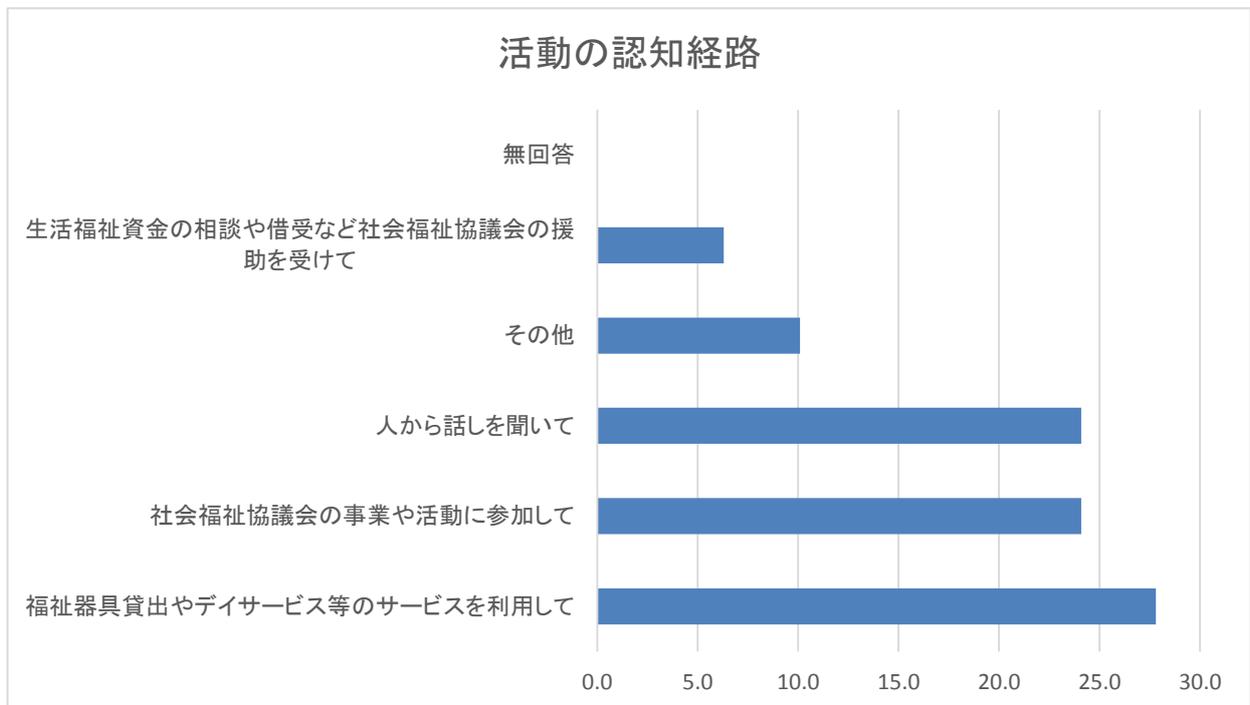
問32-1 問32で「1」を選んだ方におうかがいします。活動内容はどのようにして
 知られましたか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
「社協だより」を見て	58	73.4	1	1	75.9	66
福祉器具貸出やデイサービス等のサービスを利用して	22	27.8	2	3	21.8	19
社会福祉協議会の事業や活動に参加して	19	24.1	3	2	27.6	24
人から話を聞いて	19	24.1	3	3	21.8	19
その他	8	10.1	4	4	8.0	7
生活福祉資金の相談や借受など社会福祉協議会の援助を受けて	5	6.3	5	5	3.4	3
無回答	0	0.0	6	6	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

79

その他

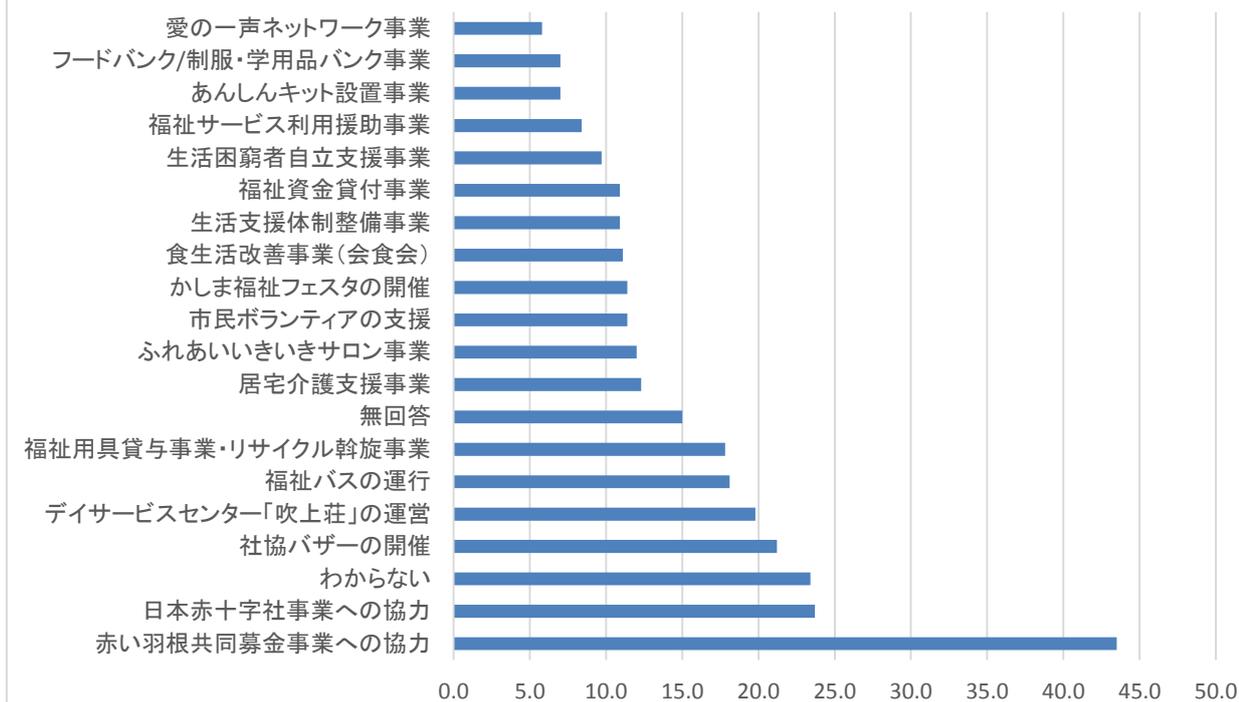
- ・ 大学
- ・ 仕事で関連があったため
- ・ かたらいを利用した時
- ・ 母の介護の関係から
- ・ 社協に就職しようとしたため



問33 「社会福祉協議会」が実施している事業のうち、あなたが知っているものは次のどれですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
赤い羽根共同募金事業への協力	156	43.5	1	1	51.5	193
日本赤十字社事業への協力	85	23.7	2	2	30.1	113
わからない	84	23.4	3	9	15.5	58
社協バザーの開催	76	21.2	4	3	27.2	102
デイサービスセンター「吹上荘」の運営	71	19.8	5	5	20.3	76
福祉バスの運行	65	18.1	6	4	22.9	86
福祉用具貸与事業・リサイクル斡旋事業	64	17.8	7	-	-	-
無回答	54	15.0	8	7	16.5	62
居宅介護支援事業	44	12.3	9	12	8.0	30
ふれあいいきいきサロン事業	43	12.0	10	11	9.1	34
市民ボランティアの支援	41	11.4	11	-	-	-
かしま福祉フェスタの開催	41	11.4	11	10	12.5	47
食生活改善事業（会食会）	40	11.1	12	6	16.8	63
生活支援体制整備事業	39	10.9	13	-	-	-
福祉資金貸付事業	39	10.9	13	-	-	-
生活困窮者自立支援事業	35	9.7	14	-	-	-
福祉サービス利用援助事業	30	8.4	15	8	16.0	60
あんしんキット設置事業	25	7.0	16	-	-	-
フードバンク/制服・学用品バンク事業	25	7.0	16	-	-	-
愛の一声ネットワーク事業	21	5.8	17	13	7.5	28
合計	-	-	-	-	-	-

社会福祉協議会の事業内容



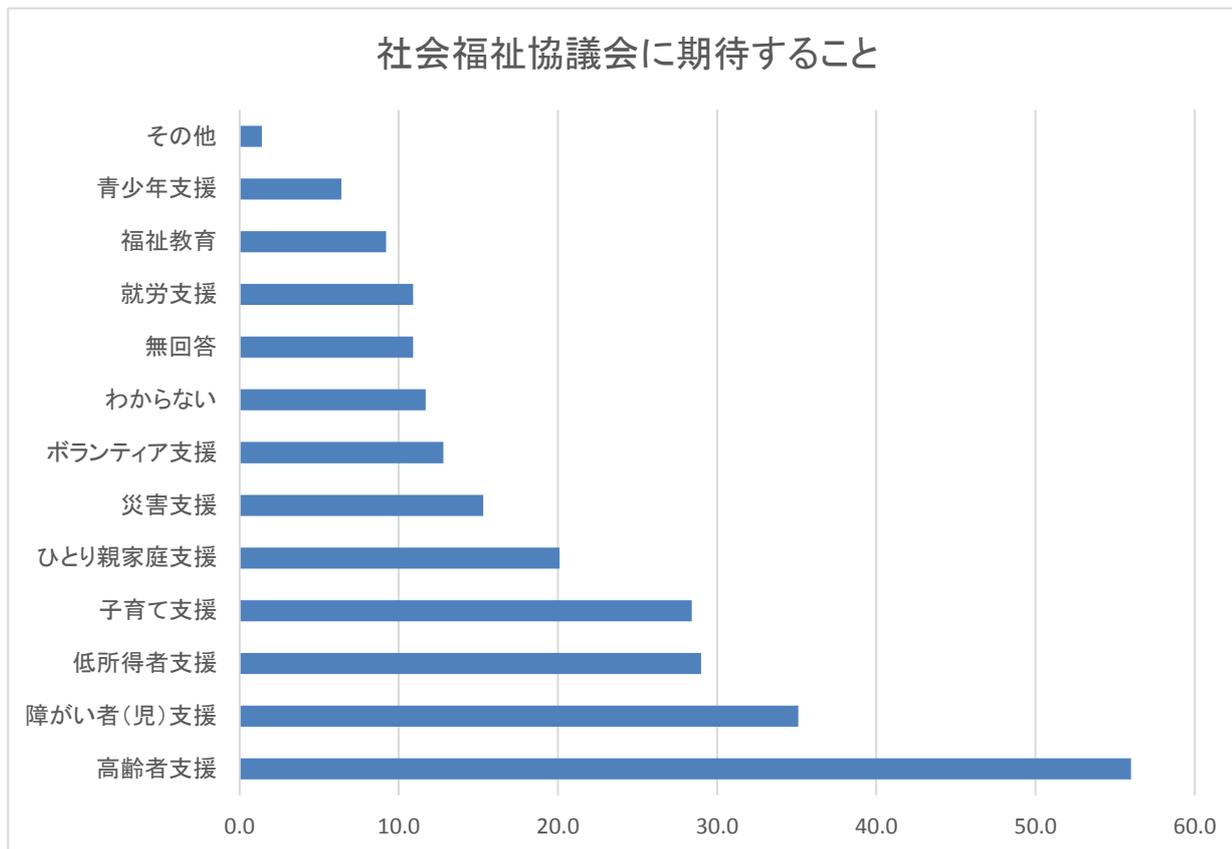
問34 「社会福祉協議会」に期待していることは次のどれですか。
 (あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
高齢者支援	201	56.0	1	1	56.5	212
障がい者(児)支援	126	35.1	2	2	32.5	122
低所得者支援	104	29.0	3	4	21.3	80
子育て支援	102	28.4	4	3	24.3	91
ひとり親家庭支援	72	20.1	5	5	16.5	62
災害支援	55	15.3	6	10	11.5	43
ボランティア支援	46	12.8	7	8	12.0	45
わからない	42	11.7	8	9	11.7	44
無回答	39	10.9	9	6	16.3	61
就労支援	39	10.9	9	7	14.9	56
福祉教育	33	9.2	10	10	11.5	43
青少年支援	23	6.4	11	11	5.9	22
その他	5	1.4	12	12	0.8	3
合計	-	-	-	-	-	-

その他

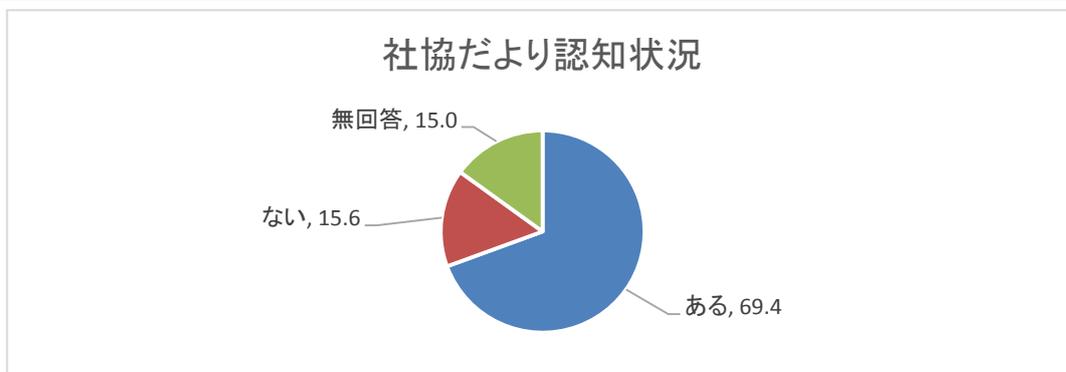
359

- ・ 出前講座や市等のイベント時に積極的なPR
- ・ 40代・50代以上の結婚支援
- ・ ボランティア育成
- ・ できる事は全てやってほしい
- ・ 就労支援は障害者に対してのみ社協



問35 鹿島市社会福祉協議会が発行している広報誌「社協だより」をご覧になったことはありますか。(1つに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
ある	249	69.4	1	1	73.6	276
ない	56	15.6	2	3	9.9	37
無回答	54	15.0	3	2	16.5	62
合計	359	100.0	-	-	100.0	375



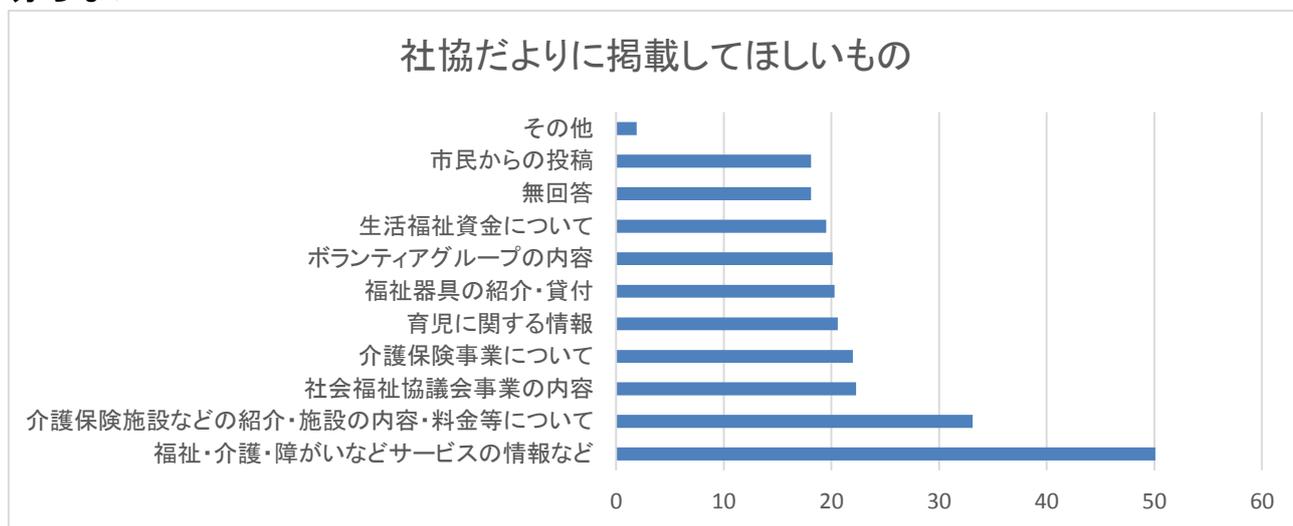
問36 「社協だよりについて、今後、どのような内容を掲載して欲しいですか。(あてはまるものすべてに○)

項目	H29			H24		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
福祉・介護・障がいなどサービスの情報など	180	50.1	1	1	49.6	186
介護保険施設などの紹介・施設の内容・料金等について	119	33.1	2	2	35.5	133
社会福祉協議会事業の内容	80	22.3	3	3	26.9	101
介護保険事業について	79	22.0	4	5	20.3	76
育児に関する情報	74	20.6	5	9	11.7	44
福祉器具の紹介・貸付	73	20.3	6	4	23.2	87
ボランティアグループの内容	72	20.1	7	7	16.8	63
生活福祉資金について	70	19.5	8	10	11.5	43
無回答	65	18.1	9	6	20.0	75
市民からの投稿	65	18.1	9	8	14.4	54
その他	7	1.9	10	11	1.9	7
合計	-	-	-	-	-	-

その他

359

- ・社協の方は今、何をどうすればよいか分っておられるとおもいますが。
- ・高齢者が生活習慣病にならないように食の改善指導
- ・キャッシュフローの健全性など会計監査結果
- ・あまり見る気にならない。写真や色使い等工夫してほしい。
- ・分からない



3 地域福祉に関するアンケート集計 〔区長〕

回収率	H29	H24
	78/84人中	65/84人中
	92.86%	77.38%

以下の設問について、ご自分の考えと当てはまる番号を回答欄（3個以内）へ記入してください。また「⑥その他」を回答された場合は、（ ）内への記入も併せてお願いします。

問1：現在や将来にわたり福祉に関してどのような事に関心がありますか？ (人) (%) (人) (%)

- ①家族や親族の介護に関する事
- ④健康づくりに関する事
- ③育児や子どもの健全育成に関する事
- ②生きがいづくりや社会参加に関する事
- ⑤障がい者の地域受け入れに関する事
- ⑥その他

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居老人への対応 ・ 介護について ・ 自分の老後に対して若干不安。
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居老人等への支援・市営の老人ケア施設建設

		H29		H24	
問1 回答数	①	66	84.6%	54	83.1%
	④	43	55.1%	32	49.2%
	③	36	46.2%	27	41.5%
	②	34	43.6%	28	43.1%
	⑤	13	16.7%	19	29.2%
	⑥	3	3.8%	2	3.1%
	無回答	0	0.0%	1	1.5%

問2：近所付き合いが希薄になったと言われていますが、何が原因だと思えますか？

- ②近所付き合いによりわずらわしい思いをしたくないから
- ①近所付き合いがなくとも当面の生活には支障がないから
- ③近所付き合いを始める共通点やきっかけがないから
- ⑤友人や知人との付き合いで十分だから
- ⑥その他
- ④お互いすぐ引っ越してしまい長い付き合いにはならないから

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のプライバシーが過度に問題となるから ・ 戦後の誤った個人主義と自由主義を増徴させた教育 ・ 近所付き合いの重要性を親が教えていないから ・ 共同作業の減少、農業の機械化 ・ 個人情報保護制度の施行 ・ 生活が便利になって班での共同事業がなくなった ・ 年の差 ・ 家同士が点在しているから
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事に追われ顔を合わせる機会が少ない ・ 他人の事にあまり干渉しない方が良い ・ 冠婚葬祭を会館等で行うようになった ・ 普段からコミュニケーションを取っているため希薄になったとは思わない ・ 戦後の間違った自由主義教育による個人エゴや核家族化 ・ 個人情報保護によるプライバシー重視

		H29		H24	
問2 回答数	②	57	73.1%	48	73.8%
	①	52	66.7%	43	66.2%
	③	29	37.2%	21	32.3%
	⑤	26	33.3%	25	38.5%
	⑥	8	10.3%	7	10.8%
	④	3	3.8%	1	1.5%
	無回答	2	2.6%	1	1.5%

問3：地域での助け合いやボランティア活動へのイメージはどれですか？

- ①他人や社会に貢献できる有意義な活動
- ②時間と心に余裕がないとできない活動
- ③地味でコツコツと続ける活動
- ⑤活動を通じて自分自身を成長させることができる
- ④具体的にどのような活動をすれば良いのかわからない
- ⑥その他

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ どんなボランティアがあるのか、もっと市がPRして欲しい・高齢者も長く働いている又忙しい
H24	

		H29		H24	
問3 回答数	①	54	69.2%	41	63.1%
	②	50	64.1%	44	67.7%
	③	33	42.3%	27	41.5%
	⑤	31	39.7%	27	41.5%
	④	14	17.9%	14	21.5%
	無回答	2	2.6%	0	0.0%
	⑥	1	1.3%	0	0.0%

問4：高齢者が地域で暮らしていく上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ①在宅医療や介護サービス
- ②地域の方とのふれあえる機会や場所
- ④日常生活全般に関して気軽に相談できる場所
- ③防犯や防災などの危機管理体制
- ⑤福祉サービスについての情報提供
- ⑥その他

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども及び身内がどう関わるかが課題。子どもが同居又近くにいないことも課題 ・在宅介護傾向での家庭の対応
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・①～⑤を市営でのインフラ整備

		(人) (%)		(人) (%)	
		H29		H24	
問4 回答数	①	65	83.3%	42	64.6%
	②	46	59.0%	35	53.8%
	④	39	50.0%	35	53.8%
	③	29	37.2%	25	38.5%
	⑤	27	34.6%	25	38.5%
	⑥	2	2.6%	1	1.5%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問5：障がい者が地域で暮らしていく上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ⑤障がい者に対する周囲の理解と協力
- ③定職につき自活するための収入を得ていくこと
- ①安定して医療を受けられる体制
- ②普段の生活支援
- ④日常生活全般に関して気軽に相談できる場所
- ⑥その他

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・自身に変化等あった時にどうすればよいか分からないので、周囲が近寄らない
H24	

		(人) (%)		(人) (%)	
		H29		H24	
問5 回答数	⑤	59	75.6%	40	61.5%
	③	43	55.1%	26	40.0%
	①	42	53.8%	35	53.8%
	②	37	47.4%	36	55.4%
	④	16	20.5%	28	43.1%
	⑥	1	1.3%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問6：子どもが地域で健全に育つ上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ③親の就労形態に合った保育施設やサービスの充実
- ②父母がともに家事や育児ができるための支援
- ④子育ての不安や悩みを相談できる場所
- ⑤親同士や地域による助け合いの仕組み
- ⑥その他
- ①子どもの健康や発達に関する支援

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・親の過保護で広い心を持っていない ・家族の愛情、しつけ ・親の教育。時代に合った育て方の再教育 ・家長の権限の低下
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・教職者に子どものしつけ等を親が任せきれない ・子育て世代の成長

		(人) (%)		(人) (%)	
		H29		H24	
問6 回答数	③	56	71.8%	33	50.8%
	②	43	55.1%	25	38.5%
	④	42	53.8%	29	44.6%
	⑤	41	52.6%	40	61.5%
	⑥	4	5.1%	2	3.1%
	①	3	3.8%	22	33.8%
	無回答	1	1.3%	2	3.1%

問7：福祉の活動拠点をどれくらいの範囲で設置した方が良いと思いますか？

- ③小学校区くらいに（7ヶ所）
- ②中学校区くらいに（2ヶ所）
- ④部落単位くらいに（84ヶ所）
- ①市全体に1ヶ所
- ⑤特に必要ない
- ⑥その他

H29	
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000～1,200世帯に1ヶ所 ・ 市内6地区と、それを統括するセンター

		(人) (%)		(人) (%)	
		H29		H24	
問7 回答数	③	52	66.7%	39	60.0%
	②	21	26.9%	16	24.6%
	④	9	11.5%	11	16.9%
	①	5	6.4%	8	12.3%
	無回答	4	5.1%	3	4.6%
	⑤	4	5.1%	1	1.5%
	⑥	0	0.0%	2	3.1%

問8：地域福祉を推進するための担い手としてどのような組織が最適だと思いますか？

- ④市などの行政
- ③市社会福祉協議会
- ②民生委員・児童委員連絡協議会
- ①地元部落
- ⑤住民一人ひとり
- ⑥その他

H29	
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ ②～④等のそれぞれの組織・立場で参画した推進協議会 ・ 地域福祉だけでなく何をするかを書くこと ・ ①～⑤を統括するセンター組織も必要

		(人) (%)		(人) (%)	
		H29		H24	
問8 回答数	④	42	53.8%	28	43.1%
	③	38	48.7%	25	38.5%
	②	34	43.6%	37	56.9%
	①	32	41.0%	33	50.8%
	⑤	16	20.5%	10	15.4%
	無回答	3	3.8%	2	3.1%
	⑥	0	0.0%	3	4.6%

問9：地域福祉に関してご意見等ありましたらご記入ください。

- ・敬老会には一人でもよいので福祉課の人に参加してほしい
- ・職員は地域のリーダーとして活躍してほしい。職員自身のための仕事にもつながる。職員に提言することで、市民サービスの幅が広がる
- ・社会福祉協議会の顔が見えない。会費徴収や日赤募金の時だけ。民協にはもっと顔を出しておられるかもしれないが…
- ・老々介護になっているので負担にならない程度に福祉活動を行いたい
- ・高齢者が多いためこうしたアンケートをしても何一つ解決の見通しが立たない。年金生活でどうして生活してよいか不安
- ・地域においては、人としての存在を大切に思い、興味をもって声をかけあいながら生活できる環境づくりが重要なので、地域の行事への参画をできるだけ促し、互いに援助して、生涯にわたりつながりを維持する地域づくりを念頭に置くことが大切
- ・親と同居しない若者が多くなり、子育てをあきらめているように思う
- ・いくら子育て支援をしても良くなならない
- ・また、親の父母も放棄しているように見える
- ・高齢者の入る施設が少ない（市の管理下）
- ・民間施設は高い
- ・現在、各部落は高齢化が進んでいます。福祉を受ける側と福祉活動をする側も共に高齢化しています
- ・まさにこれから先は若い就業者の協力なくして地域の活性化はないと思います
- ・今後は、若い力を必要としなければ、地域の福祉を推進することは難しいのではないのでしょうか
- ・収入が厳しい時代であるが、将来の福祉を担う子育て支援や現在の福祉支援は重要不可欠であるので、高齢化社会であるが、医療費抑制に努める方策づくりと無駄のない予算執行を行うことが将来の若者への社会資本を投下する制度づくりが必要
- ・各地区では隣近所を気遣う声かけ運動等も必要
- ・人口減少、高齢化、限界集落等言われる中、子や孫のために住民一人ひとりが真剣に考えなければいけない
- ・特老の規模が小さいために順番まちの人が多くなっているため、入所しづらい
- ・社会福祉活動はやったら、キリがない。しかし行政はやらねばならない。（地域の各個人・家庭等に色々な面で情報を流す。お互いを知るべき、知ってもらう活動をする）
- ・自分が高齢者であり、家にはもっと高齢者がおり、それだけで手一杯
- ・特に頑固な親をもつ身となればいくら制度があっても不利用で困っている
- ・自分が大将みたいな事を言い手を焼いている
- ・親から開放されたい気持ちが先立つ
- ・親が頑固すぎるので、定年後の旅行にも行けず、また一人残してはいけない
- ・施設には絶対行かないと言い、70歳過ぎて残りの人生の楽しみもない
- ・個人情報保護法以後、あまりにも世の中がギスギスしている
- ・こんな制度は廃止しなければ他人の世話はしたくても出来ない
- ・地域福祉の前に立ちはだかる悪名高き本制度
- ・住みにくい世の中になった
- ・区民同士のつながりやより良い関係づくりを意識して、区の運営活動の実践を微力ながらやっついこうと思う
- ・地域福祉の推進のためには、各自の理解をより深め、市、地域、団体、個人が己の役割を担って、どうやって全体の体制づくりを進めていくかの具体的プラン、実践プロセス等に関する合意形成が不可欠
- ・地域住民一人ひとりのモチベーションが必要
- ・地区で楽しく過ごせる場所づくり（老人75歳以上の方）
- ・問8の担い手は、住民一人ひとりが気づかい助け合っていかなければ、若い人や民生委員等の役職の方の大きな負担となってしまう。高齢社会の中では大きな課題になる難しい問題である
- ・問8で⑤住民一人ひとりが必要と思っているが、自分がどう関わるか？と思っている方、又、全然考えをもっていない方等への周知をどうするかが大事
- ・福祉をうける方々の考え方も今から高齢者予備軍の方へ研修等も必要
- ・策がなく衰退するより策を打って出て希望がもてる市を創造してほしい。例えば、男女の独身者を調べて婚活運動をする。婚活活動の一環として地域福祉に参画していく
- ・子ども達が定着しないため高齢のみ世帯が増え、受け皿である施設も介護保険の制度が変わる今後の事を考えると期待できない
- ・高齢者を地域がみるとなると、歩いて利用できる公民館位のものが必要
- ・現在の公民館では無理なため、空家等を改修し、スタッフを置く必要がある
- ・スタッフは原則ボランティアで地区老人クラブの若く元気な人をお願いし、かかる経費も市で補助できるシステム構築が必要
- ・母子家庭への金銭保障の充実の向上
- ・子どもの進学への補助
- ・民生委員の仕事を減らす。費用弁償をアップする
- ・区民が支援を必要とする高齢者に何ができるか（災害時の避難）、何をしなくてはならないか共通認識ができていない。民生委員はできているが、その先は…

4 地域福祉に関するアンケート集計 〔民生委員・児童委員〕

回収率	H29	H24
	90/96人中 93.75%	76/95人中 80.00%

以下の設問について、ご自分の考えと当てはまる番号を回答欄（3個以内で）へ記入してください。また「⑥その他」を回答された場合は、（ ）内への記入も併せてお願いします。

問1：現在や将来にわたり福祉に関してどのような事に関心がありますか？（人）（%）（人）（%）

- ①家族や親族の介護に関する事
- ②生きがいづくりや社会参加に関する事
- ③育児や子どもの健全育成に関する事
- ④健康づくりに関する事
- ⑤障がい者の地域受け入れに関する事
- ⑥その他

H29	・高齢者対策／買い物難民を考える
H24	・⑤は特に国の責任を明確化

		H29		H24	
問1 回答数	①	64	71.1%	56	73.7%
	②	49	54.4%	42	55.3%
	③	46	51.1%	52	68.4%
	④	45	50.0%	30	39.5%
	⑤	23	25.6%	28	36.8%
	⑥	2	2.2%	1	1.3%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問2：近所付き合いが希薄になったと言われていますが、何が原因だと思いますか？

（人）（%）（人）（%）

- ②近所付き合いによりわずらわしい思いをしたくないから
- ①近所付き合いがなくとも当面の生活には支障がないから
- ③近所付き合いを始める共通点やきっかけがないから
- ⑤友人や知人との付き合いで十分だから
- ⑥その他
- ④お互いすぐ引っ越してしまい長い付き合いにはならないから

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・物事すべてに恵まれすぎ／便利になりすぎ ・近所にSOSを出す必要がない ・自己中心的考えの蔓延 ・仕事をしていた期間が長く近所付き合いの時間がなかった ・共働き／共働きで隣の人と会う機会がない ・地域で行ってきた行事が減り、交流の機会が減った ・地区行事が多く若者がわずらわしく思うこと ・個人情報関係がうるさい ・生活が忙しくて自分自身手一杯だと思う ・仕事等で交流する機会がない ・プライバシーを覗かれたくないという気持ちがあるのではないか
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・車社会になったこと ・共働きで昼間の留守宅増 ・高齢者はデイサービスで不在 ・少子化 ・忙しくて時間がない ・世帯間の年齢差 ・自分はこういうことはないと思う

		H29		H24	
問2 回答数	②	68	75.6%	59	77.6%
	①	65	72.2%	58	76.3%
	③	37	41.1%	25	32.9%
	⑤	29	32.2%	31	40.8%
	⑥	11	12.2%	8	10.5%
	④	5	5.6%	6	7.9%
	無回答	2	2.2%	1	1.3%

問3：地域での助け合いやボランティア活動へのイメージはどれですか？ (人) (%) (人) (%)

- ①他人や社会に貢献できる有意義な活動
- ②時間と心に余裕がないとできない活動
- ⑤活動を通じて自分自身を成長させることができる
- ③地味でコツコツと続ける活動
- ④具体的にどのような活動をすれば良いのかわからない
- ⑥その他

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・できればやりたくない ・愛がないとできない活動 ・ボランティアの正しい理解ができていない ・無記入 ・どんなボランティアがあるのか、もっと市がPRして欲しい
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化清掃活動

		H29		H24	
問3 回答数	①	58	64.4%	50	65.8%
	②	51	56.7%	41	53.9%
	⑤	48	53.3%	49	64.5%
	③	42	46.7%	42	55.3%
	④	23	25.6%	13	17.1%
	⑥	5	5.6%	1	1.3%
	無回答	1	1.1%	0	0.0%

問4：高齢者が地域で暮らしていく上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ①在宅医療や介護サービス
- ④日常生活全般に関して気軽に相談できる場所
- ②地域の方とのふれあえる機会や場所
- ⑤福祉サービスについての情報提供
- ③防犯や防災などの危機管理体制
- ⑥その他

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独感の解消／地域での見守り制度／ごみ問題
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・色々ある市のサービス場所に行きやすくすること

		H29		H24	
問4 回答数	①	63	70.0%	49	64.5%
	④	51	56.7%	47	61.8%
	②	49	54.4%	40	52.6%
	⑤	42	46.7%	35	46.1%
	③	32	35.6%	31	40.8%
	⑥	3	3.3%	1	1.3%
	無回答	0	0.0%	1	1.3%

問5：障がい者が地域で暮らしていく上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ⑤障がい者に対する周囲の理解と協力
- ②普段の生活支援
- ③定職につき自活するための収入を得ていくこと
- ①安定して医療を受けられる体制
- ④日常生活全般に関して気軽に相談できる場所
- ⑥その他

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や交通機関の整備
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者としての自覚 ・十分にできていると思う

		H29		H24	
問5 回答数	⑤	68	75.6%	54	71.1%
	②	50	55.6%	40	52.6%
	③	45	50.0%	34	44.7%
	①	42	46.7%	43	56.6%
	④	31	34.4%	31	40.8%
	⑥	1	1.1%	2	2.6%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問6：子どもが地域で健全に育つ上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ③親の就労形態に合った保育施設やサービスの充実
- ④子育ての不安や悩みを相談できる場所
- ⑤親同士や地域による助け合いの仕組み
- ②父母がともに家事や育児ができるための支援
- ①子どもの健康や発達に関する支援
- ⑥その他

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・三世帯同居の推進②
H24	

		H29		H24	
問6 回答数	③	57	63.3%	51	67.1%
	④	55	61.1%	44	57.9%
	⑤	42	46.7%	46	60.5%
	②	33	36.7%	33	43.4%
	①	30	33.3%	25	32.9%
	無回答	5	5.6%	1	1.3%
	⑥	2	2.2%	0	0.0%

問7：福祉の活動拠点をどれくらいの範囲で設置した方が良いと思いますか？

- ③小学校区くらいに（7ヶ所）
- ②中学校区くらいに（2ヶ所）
- ④部落単位くらいに（84ヶ所）
- ①市全体に1ヶ所
- ⑥その他
- ⑤特に必要ない

H29	・小学校区各2箇所／人口に合わせて
H24	

		(人) (%)		(人) (%)	
		H29		H24	
問7 回答数	③	55	61.1%	54	71.1%
	②	22	24.4%	17	22.4%
	④	22	24.4%	17	22.4%
	①	10	11.1%	15	19.7%
	⑥	6	6.7%	1	1.3%
	無回答	4	4.4%	3	3.9%
	⑤	1	1.1%	1	1.3%

問8：地域福祉を推進するための担い手としてどのような組織が最適だと思いますか？

- ①地元部落
- ④市などの行政
- ③市社会福祉協議会
- ②民生委員・児童委員連絡協議会
- ⑤住民一人ひとり
- ⑥その他

H29	・みんなの意識の問題
H24	・家族

		(人) (%)		(人) (%)	
		H29		H24	
問8 回答数	①	59	65.6%	49	64.5%
	④	43	47.8%	40	52.6%
	③	40	44.4%	33	43.4%
	②	38	42.2%	45	59.2%
	⑤	29	32.2%	12	15.8%
	無回答	4	4.4%	4	5.3%
	⑥	1	1.1%	1	1.3%

問9：地域福祉に関してご意見等ありましたらご記入ください。

- ・低所得者に対しての食べ物等(賞味期限前)の企業提供での生活援助
- ・自分から何事も参加できれば、十分恵まれている
- ・元気な高齢者の活用、活躍の場が広がればよい
- ・「鹿島は、助けあいの町」という思いやりの活動を条例化したらよい
- ・地域の方と触れ合う機会や場所を設置・提供しても、来ない方を以下に出てきてもらうかの方法を考えないといけない
- ・個人のプライバシー保護と人間関係に配慮している
- ・昔は、と言ったら語弊があるかもしれませんが、ご近所付き合いが密でした。食べ物のお裾分けをしたり、子どもたちも遊びに行ったり来たりと、「遠くの親戚より近くの他人」という諺の如く、安心感を持ち、日々を過ごしてきたように感じます。しかし現在では、「個人情報保護法」等の制定や携帯電話の普及で固定電話もなく、今は「隣は何をする人ぞ」という感じです。
「地域福祉」を推進していく中、このような状況をどのように掘り起こしていかれるか難しい問題と考えます。が、「地域福祉」は大切なことです。地域の人と人のつながりを大切にし、安心感を持って生活ができたらいいですね！！
「福祉」とは、行政がしてくれるものと勘違いをしている人が多いとも思います。
- ・経済的な安定のために支援不可欠
- ・先日、有明町に住んでいる友人と話しをしているとき、「鹿島は福祉が進んでいるね」と言われました。「かたらい」の利用など福祉が良くなったように感じます。しかし、車を運転できない高齢者や子供たちにとっては、身近なところに自由に遊べる、活用できるような施設があったらと思います。地区、部落の公民館がもっと活用できるようになったらいいなと思います。
- ・私の地区では、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の見守り・声かけを常にさせていただいています。何かあったらすぐに私に連絡をしてくれますので、ネット協力者等の方々に感謝しています。
- ・民生委員をしていますが、仕事と両立がとても難しく大変です。どこまで立ち入れるのか、つながりを大切にするのはわかりますが、なかなか困難だと思います。とは言え、高齢化が急速に進んでいるので、今から少しずつ取り組まないと地域福祉の重要性が大切になってくると思います。
- ・住民一人ひとりの自助努力／住民同士の相互扶助／公的な制度によるサービス（公助）→この順序が大事だと思います。一人ひとりの意識創りも含めて。
- ・高齢者の急増に備えての地域福祉の在り方
- ・高齢者の集う場所、交通手段等
- ・子どもたちの朝食サービス等に向けた市の取組
- ・車がないと自分の生活医療など成り立たないところがあります。食品日用品などを販売する車（日時を決めて地域を回る）を導入できたらよいなと思います。経営がうまくいくかどうかはわかりませんが。
歩いていける近所に相談などできる場所があれば、上記の件と一緒にできないでしょうか。今いる地元の人たちと少しずつアイデアを実現させ、他の地域に広められたらなと思います。
- ・緊急の場合など、住民一人ひとりが気軽に相談できる窓口を知らせて欲しい。
- ・高齢化が加速する中、介護保険の改正など様々な問題が噴出しています。また、子どもたちの生活の変化（いじめ・貧困・母子家庭）にも注意し安定した生活をするためには、一番重要なことは地域の繋がり、特に近所とのかかわり方です。顔を合わせ言葉を交わすことがお互いを知り、緊急時に助けになります。回覧板のまわしかたですが、だまってぼすとにいたるだけでなく、できる限り声をかけて回すようにできたらと思っています。また、六夜待ちや三夜待ちの行われている地域では、その会合を大いに利用して、絆を深めていくことが重要だと思っています。「愛の一声」運動に力を入れて生きたいと思い実行しております。
- ・鹿島市全体で、各地区の民生委員の活動方針が良くわかりません。具体的な活動範囲がわかりにくいと感じます

5 解説（事業説明・語句説明）

〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
11	生活困窮者自立支援事業	生活全般にわたるお困りごとの相談を受け付けます。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し寄り添いながら自立に向けた支援を行います。
11.13.15.30	生活お困りごと相談	経済問題・健康問題・家庭問題などさまざまな問題を抱えている方々の相談に応じます。
11.13.19.21	成年後見制度利用支援事業	認知症や知的障害などの理由により判断能力が不十分で財産管理等が行えず、成年後見制度を利用する必要がある場合で、身寄りがなく申し立てが行えない高齢者・障がい者に対して市長による申し立ておよび後見人等に対する報酬の補助を行う。
11.15	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる体制
11.15.19.28	生活支援体制整備事業	介護保険制度では提供できない「生活支援サービス」や介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図り、住民主体による支え合い活動（地域福祉）の推進に取り組みます。
11.17	生活困窮者就労準備支援事業	引きこもり状態の方などの直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、生活習慣の改善指導や就労に必要な技術・知識の習得訓練、就労体験の場の提供など、一般就労に向けた準備支援を行う事業
11.17	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯などの自立更生を助長するため、佐賀県社協が運営する「生活福祉資金貸付制度」の利用窓口として役割を果たします。資金貸付後は、地域の民生委員、児童委員と協力し支援や指導を行い、返済の滞納者については自宅訪問や面接を行い適切に対応します。
11.30	福祉サービス利用援助事業	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等を対象として、県社協と市社協と利用者の3者契約により、利用者が安心して生活を送れるよう、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理の支援を行います。
13	愛の一声ネットワーク事業	民生委員・児童委員と連携し、独居高齢者など見守りが必要な方に対して、隣近所の方が中心となり、定期的に安否の確認を行う組織（ネットワーク）を市内各地に広げていく活動を推進します。
13	家庭児童相談員設置事業	福祉事務所に鹿島市家庭相談員を置き、家庭における児童養育技術や児童に係る家庭の人間関係についての相談及び指導などを行っています。
13	母子・父子自立支援員設置事業	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭が抱えている相談に応じて問題解決のお手伝いをし、自立に必要な指導を行います。
13	あんしんキット	一人暮らし高齢者などが自宅に救急車を呼び、医療行為を受けるときに必要な「かかりつけの医療機関」「服薬」「持病」などの医療情報を専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管し、万が一の緊急事態に備えるための道具です。
13	認知症徘徊声かけ訓練	地域の中で認知症の方や困っている高齢者を見かけた時に気軽に声かけが出来るよう、認知症の方が徘徊していることを想定し、認知症役の方への声かけの仕方を学んでもらう体験訓練。
13	妊婦・乳幼児相談及び訪問	妊娠期から産後の子育てまで、親も子も心身ともに健やかに過ごすことができるよう、健康の保持増進を図ることを目的に、保健師・栄養士・看護師・歯科衛生士・助産師による各種相談（訪問）を行います。
13.15	介護者のつどい	介護についての情報交換や学習会などを通して、介護者同士が集い交流する場。
13.15	DV相談員設置事業	DV（配偶者や交際相手からの暴力）などの被害を受けている被害者に対し、その相談に応じ、必要とする支援を行います。
13.15.28	認知症施策推進事業	認知症高齢者になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を目指し、相談体制や支援体制の整備を推進する取り組み。
13.25.28.30	認知症サポーター養成講座	地域や職場、学校や各種団体、お仲間の集まりなどに専門の研修を受講した講師（キャラバンメイト）が出向いて、認知症という病気の正しい知識や具体的な接し方についての勉強会。（受講料無料）

〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
13.28	地域子育て支援センター事業	常設ひろばで気軽に相談などができるようにコミュニケーションをとりながら、仲間づくりのための妊婦サロンや子育てに寄与するイベント、思春期や祖父母世代とのふれあい教室などを実施する。
15	「こども食堂」実施の調査研究	地域・鹿島市・民生委員・民間企業などと連携して「こども食堂」の実施の有効性や可否を含め調査研究を行います。
15	生きがいデイサービス	外出機会確保と閉じこもり予防のため、介護保険認定者以外の高齢者を対象としたデイサービス
15	児童虐待防止対策事業	親などによる子どもへの虐待が深刻な社会問題となっています。「すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」と児童憲章で謳われているように、すべての子どもが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会を目指します。
15	要保護者等対策地域協議会	児童・高齢者虐待やドメスティック・バイオレンスによる被害者及びその他の虐待の被害者（以下「要保護者など」という。）の早期発見や被害者などの適切な保護、自立に至る支援を行うことを目的として、関係機関、関係団体およびこれらの福祉に関連する職務に従事する者、その他の関係者が要保護者などに関する情報および考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくため、本協議会を設置しています。
15	障害者虐待防止事業	障害者への虐待に関し24時間体制での電話相談受付業務を行い、虐待があった場合に一時的に避難をするなどの緊急対応を行う。
15	高齢者虐待防止事業	高齢者への虐待防止に関し関係機関との連携や啓発活動を行い、通報などがあった場合は迅速かつ適切な保護や養護者などに対する支援を行います。
15.17	フードバンク事業	市民や企業から、まだ食べられるのにさまざまな理由で処分されてしまう食品を提供(寄付)していただき、食事に困っている人達に届ける事で、生活困窮者の支援とフードロスの解消への取り組みを行います。
15.17	制服・学用品バンク事業	市民や関係機関から、まだ使える制服や学用品を提供(寄付)していただき、生活困窮家庭の子ども達へ届ける事で、困窮世帯の支援と、リユース(同じものを繰り返し大切に使う)活動推進につなげます。
15.28	ふれあいいきいきサロン	高齢者や地域の協力者が、気軽に足を運べるような場(サロン)を地域につくり、仲間づくり、居場所づくり、介護予防などを目的とした「ふれあいサロン活動」への支援を行います。
15.28	食生活改善事業	地域のボランティアが協力して、手作りの食事を提供するなど、独居や高齢者のみの世帯などを対象に、「会食会」の開催や「配食」を行い、食生活の改善・健康づくり・仲間づくり・介護予防のために活動地区の拡充に努めます。
17	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の相談に応じ、支援プランの作成、関係機関への繋ぎ・同行、就労支援など各個々人の状態に即した支援を行い、自立を助長する事業。
17	生活困窮者家計相談支援事業	家計に問題を抱える生活困窮者の課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう支援計画の作成や助言・指導などを行うことにより、早期の生活再生を支援する事業。
17	生活保護事業	生活保護法に規定された最低限度の生活水準に満たない生活困窮者に対し、その困窮の度合いに応じた扶助(生活・住宅・医療・介護など)を行う事業。
17	生活保護受給者就労支援事業	稼働能力を有した生活保護受給者に対し、福祉事務所やNPO-ワーカーなどの関係機関が連携して就労支援を行い、対象者の自立に向けた支援を行う事業。
17	住居確保給付金	離職により住居を失った、または失うおそれが高い生活困窮者に対し、有期で家賃補助を行う事業。
17	奨学資金貸付事業	高校に進学する人で学費の支払が困難な人に、高校在学期間中「鹿島市奨学資金」として無利子で修学資金を貸付けています。
17	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)および寡婦(かつて母子家庭の母として児童を扶養したことがある人)の生活の安定と、ひとり親家庭の児童の福祉をはかるために、資金貸付を行っています。貸付金には、修学資金や就学支度資金など12種類があります。
17	児童扶養手当	生活の安定と自立の促進のため、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭の父または母などに支給される手当です。

〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
17	ひとり親家庭等医療費助成	母子家庭の母・児童、父子家庭の父・児童およびひとり暮らしの寡婦（かつて母子家庭の母として児童を扶養したことがある人）が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成します。
17	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために受講した指定講座の受講料について助成します。また、就職の際に有利な資格を取得するため養成機関において修業している場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために一定期間について給付金が支給されます。
17	就学援助事業	鹿島市の小学校および中学校に在学する児童生徒または入学予定者のうち、経済的理由により就学困難と認められる場合に、学校給食費や学用品費などの援助を行います。
19	保育所施設整備事業	保育所などの新設、整備等を図る事業所に対し、必要な経費の一部を補助します。
19	保育補助者雇上強化事業	保育所などにおける保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費
19.21	特別支援保育事業	心身に障害または発達遅滞のある児童を保育所に受け入れ、健常児とともに保育を行うことにより、当該児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
21	福祉用具貸与事業	在宅の高齢者・障害者および病気や疾病により介護福祉用具を必要とする方に対し、自立支援及び在宅介護の負担軽減のため福祉用具の貸出を行います。
21	福祉バスの運行	市内の福祉団体やボランティアグループが実施する研修等を目的とした活動や事業に対し、社会福祉協議会が所有する「福祉バス」の運行によって活動支援(移送支援)を行います。
21	障害福祉サービス給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者の個々の障害程度や社会活動などの現状を踏まえ、介護や訓練などの必要なサービス（介護、訓練）を提供する。
21	障害児通所サービス給付事業	児童福祉法に基づき、障害児に対して基本的な動作の指導や知識の付与、生活能力の向上等の訓練を行う。
21	すこやか教室運営事業	障害児通所サービスのうち就学前の障がい児に対して基本的な動作の指導や集団生活での訓練などの指導を行う「児童発達支援事業」の事業所。かたらいにて鹿島市が運営している。
21.28	地域共生ステーション推進事業	地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)とは、高齢者・障がい者や児童が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるようNPOなど多様な団体による介護、生活支援や子育てなどのサービスを提供するものです。
23	福祉フェスタ	鹿島市の福祉イベントの最大行事として、市内の関係機関や団体が連携・協働し、楽しみながら身近に福祉を感じてもらい、参加者・来場者それぞれが交流を深める機会として開催します。
23	社協バザー	地域福祉活動の資金づくりとして、市民へ善意の物品の抛出をお願いしバザーを開催します。
23.25	手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害者との交流活動の促進などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得のための養成講座を杵藤地区合同で実施している。
24	ボランティア活動センター	ボランティアに関する様々な相談に応じるほか、ボランティアと求める側との関係調整および目的の合致（寄付物品を含む）、福祉ニーズに応じた新たなボランティアグループの立上げなどの支援を行います。
25	ロコモ予防教室～ボランティア養成コース～	ロコモティブシンドローム予防のためのロコモ予防運動について知識や方法を学び、地域のサロンや仲間の集まりの場などで指導や助言を行うことができる運動ボランティアの人材を養成するための講座。
25	ファミリー・サポート・センター事業	一時的に子どもを預けたい場合や保育所などの送迎ができない場合に、子育て支援の講習を受講した会員により見守りや送迎などの子育てサポートを提供する事業。
25	民生委員・児童委員調査活動事業	民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、母子、児童、生活困窮者等の地域における相談・支援を担い、住民と福祉行政とのつなぎ役として重要な役割を果たす。
25	サポーター事業	高齢者が活動を通じて地域貢献や社会参加をすることで、ご自身の介護予防を推進し、健康で生きがいを感じながら元気に暮らしていただくことを目的としています。（実施主体：佐賀県長寿社会振興財団）

〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
25	ボランティア活動保険・窓口業務	ボランティア活動中の事故によるケガや補償賠償責任を補償する「ボランティア保険」ほか、地域福祉活動等の行事における主催者や参加者のケガ等を補償する「ボランティア活動保険」の加入手続きに関する窓口業務を行います。
25	生涯学習まちづくり出前講座	市が行っている仕事で、日ごろわからないことや知りたいことなどをメニューの中から選んでもらい、職員（外部講師含む）が出向いてお話をします。
25	家庭教育支援事業	核家族化により、親子共に学ぶ親子料理教室や読み聞かせなどの体験学習で、子どもの自立をめざし、親子のコミュニケーションや絆を深めてもらう。
25.28	異世代間交流事業	老人クラブ会員と地域の子もたちとの世代を超えた交流活動を通じ、地域コミュニティー・高齢者の生きがいづくりの推進事業。
25.30	ボランティア人財バンク	持っている知識や技術を地域の皆さんに役立てたい方と、知識や技術を求めている方、そうした方々の出会いのきっかけの仕組みづくりに取り組みます。
26	ボランティア連絡協議会	様々な分野で活動するボランティアグループが、お互いの情報交換やスキルアップを目的に活動しています。
28	赤い羽根共同募金事業	社協の地域福祉活動の財源確保のため、県共同募金会の共同募金運動（赤い羽根共同募金、地域福祉たすけあい募金）に協力し、市内で募金活動を展開し、適切な配分に努めます。
28	在宅医療介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域（在宅）で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うこと
28	地域福祉活動助成事業	地区および行政区に対して、地域福祉の推進と地域づくりのための総合的な支援を行います。
30	高齢者・障がい者疑似体験学習	高齢者・障がい者への理解を深めることを目的として、学校や民間団体などに対して、体の動きを制限するための装具などを装着して体が不自由な方の感覚を体験してもらう事業。
30	インクルーシブ教育	人間の多様性を尊重し、障がい者が精神的および身体的な能力などを可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶこと。
30	福祉ふれあい活動	鹿島市の中学生が行っている、地域の高齢者宅や福祉施設・障がい者施設への訪問や、グランドゴルフなどを通じて高齢者とふれあう活動のこと。
30	人権・同和問題地区別懇談会	市内6地区公民館や部落公民館に出向いて、身近な人権問題をテーマに市の社会教育指導員を講師として小規模な学習会を開催しています。
30	人権学習会	市民を対象に人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、人権意識の高揚を図ることを目的として、身近な人権問題をテーマに、年7回、市の社会教育指導員等を講師として学習会を開催しています。
30	いじめ防止対策委員会	学校におけるいじめ防止などのための対策の充実に関する協議を行うとともに、学校で発生したいじめについて、支援・指導体制および対応方針を決定し、いじめの解消および再発防止に関する協議などを行うために各学校に設置されている委員会のこと。
32	防災情報伝達システム	防災行政無線（屋外スピーカー、車載型などの携帯無線）や屋内放送受信機など市民の皆様へ防災情報などをお知らせする仕組みの総称。
32	自主防災活動	地域の危険箇所の把握や連絡体制の整備、防災訓練の実施など地域や近隣の人が集まって互いに協力しながら防災活動に組織的に取り組むこと。
32	避難行動要支援者	災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援が必要な人。
32	自主防災組織活動支援事業	「自分たちの地域は自分たちで守る」の自覚や連帯感により、区や地域単位で自主的に結成された組織の設立や活動に対して一部助成を行う。
32	災害ボランティアセンター	地震または風水害などの災害に伴い、鹿島市が災害対策本部を設置し、ボランティアによる被災者支援活動が必要と判断したとき、鹿島市社会福祉協議会は、市の要請により「災害ボランティアセンター」を設置する。
32	災害対応用備蓄品整備事業	県と市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領に基づき、避難時に必要な飲料水、食料、毛布などを計画的に備蓄する。
32	青色防犯パトロール活動	児童生徒への事件を未然に防ぐとともに安全を確保するために、青少年育成市民会議の会員と鹿島市職員が手分けして青色回転灯・ステッカーを装着した車両で市内全域の防犯パトロールを行います。

〔語句説明〕

ページ 番号	語 句	内 容 等
7	鹿島市民憲章 ※裏表紙面記載	鹿島市をよりよい豊かな住みよい都市にするために定められた5つの取り決め。
7	鹿島市高齢者憲章 ※裏表紙面記載	高齢者が家庭や社会で尊重され、生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくりを目指すため5つの項目を定めた取り決め。
7	第六次鹿島市総合計画	鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市のすべての活動の根拠となる最上位の計画で、平成28～32年度の5箇年計画です。
8	NPO	民間の、営利を目的とせず社会的活動を行う団体。nonprofit organization の略。
8	ボランティア	自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人のことで、自発性・無償性・社会性が原則となります。
10	ワンストップ相談体制	1箇所で、あらゆる相談に応じることができる体制。
11	成年後見制度	意思能力が不十分であると認められる方が不利益を被らないように、家庭裁判所に申し立てその方を援助してくれる人を付ける制度。
11	民生委員・児童委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たす。
11.16	地域包括支援センター	介護保険法に基づき、介護予防や介護に関する地域の総合的な相談・支援の拠点として設置。
12	コミュニティ	一定の地域の間人間関係によって結ばれる社会。共同体。
13	DV(ドメスティックバイオレンス)	配偶者や恋人、親子など親しい関係の人から加えられる暴力。家庭内暴力。
14	ひきこもり	厚生労働省の定義では、仕事や学校にも行かず家族以外の人ともあまり交流がなく、ほとんど自宅・自室にこもっている状態が6ヶ月以上続いている人としている。
16	ハローワーク	公共職業安定所の愛称。就職までのステップに合わせて各種支援策を用意しています。仕事探しは、ぜひハローワークにご相談
29	ゲストティーチャー	指導者として特別に学校に招いた一般の人々のことを指す。
30	エコキャップ	ペットボトルのキャップ（エコキャップと呼ぶ）を収集し、そのリサイクルで発生した利益を、発展途上国の子ども向けワクチン代として寄付する運動。
31	個人情報保護制度	個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定め、個人の権利利益を保護すること。
31	災害マップ	洪水や土砂災害などの危険箇所、避難場所や防災情報を記載した地図のこと。
31	ライフライン	生活・生命を維持するための水道・電気・ガスなどの施設。
32	防災行政無線	無線設備を用いて防災情報などを屋外にある拡声器により放送するもの。
32	日本赤十字社	国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被害者に対する緊急救援活動などさまざまな人道的活動を行っており、日本赤十字社法という法律に基づいて設立された法人。

6 鹿島市地域福祉計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を反映するため、鹿島市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) 計画の変更のための見直しに関する事項
- (3) その他計画に関して必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 住民組織の代表者
- (3) 民生委員・児童委員の代表者
- (4) 社会福祉協議会の代表者
- (5) 高齢者関係団体の代表者
- (6) 障がい者関係団体の代表者
- (7) 地域活動関係団体の代表者
- (8) ボランティア関係団体の代表者
- (9) 子ども関係団体の代表者
- (10) 前各号に定める者のほか市長が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定又は見直しが完了する日までとする。

2 委員が任期の途中で前条第2項各号に規定する者でなくなった場合その他の事情により欠けた場合、市長は、速やかに当該委員の後任委員を委嘱するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民部福祉事務所において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に行われる会議は、第6条の規定にかかわらず市長が招集する。

7 鹿島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿島市地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）の策定に当たり、広く地域住民の意見を反映するため、鹿島市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉活動計画の立案・策定に関すること。
- (2) 地域福祉活動計画の調査研究に関すること。
- (3) その他計画に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから鹿島市社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 住民組織の代表者
- (3) 民生委員・児童委員の代表者
- (4) 高齢者関係団体の代表者
- (5) 障がい者関係団体の代表者
- (6) 地域福祉活動関係団体の代表者
- (7) ボランティア関係団体の代表者
- (8) 子ども関係団体の代表者
- (9) その他、会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定又は見直しが完了する日までとする。

2 委員が任期の途中で前条第2項各号に規定する者でなくなった場合その他の事情により欠けた場合、社協会長は速やかに当該委員の後任委員を委嘱するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は会務を総理し、委員会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に行われる会議は、第6条の規定にかかわらず社協会長が招集する。

8 第二次鹿島市地域福祉(活動)計画策定委員等名簿

【策定委員名簿】

任期:平成29年9月25日～平成30年3月31日

No.	選出区分	選出団体等	委員氏名	備考
1	学識経験者	西九州大学短期大学部	鍋島 恵美子	教授
2	住民組織代表	鹿島市区長会	平石 和弘	森区長(市社会福祉協議会前事務局長)
3	民生委員・児童委員代表	市民生委員・児童委員連絡協議会	植松 直樹	能古見地区民生委員・児童委員協議会長
4	鹿島市社会福祉協議会代表	鹿島市社会福祉協議会	小野原 忠行	会長
5	高齢者関係団体代表	鹿島市老人クラブ連合会	岩永 ミチエ	副会長
6		介護サービス事業者	中川 玲子	ゆうあい介護保険サービス
7	障がい者関係団体代表	鹿島市身体障害者福祉協会	馬場 順男	会長
8		鹿島藤津地区 精神保健福祉連合会家族会	森田 由佐子	会長
9		鹿島市手をつなぐ育成会	渡辺 昌子	会計
10		障害福祉サービス事業者	森田 剛	鹿島療育園 生活相談課長
11	地域活動関係団体代表	かしま防災サポーターズクラブ	徳永 信行	代表
12	ボランティア関係団体代表	鹿島市ボランティア連絡協議会	山口 清美	幹事
13	子ども関係団体代表	鹿島市PTA連合会	木原 智典	鹿島小学校PTA会長
14		鹿島市保育会	池田 厚子	会長(ことじ保育園長)

【庁内委員名簿】

No.	団体名	役職等	氏名
1	保険健康課	課長補佐	山崎 智香子
2		長寿社会係長	森 博親
3	教育総務課	学校教育係長	松本 則子
4	総務課	課長補佐	山口 洋
5	福祉課	社会福祉係長	永田 祐司
6		障がい福祉係長	寺岡 弘樹
7		生活保護係長	伊東 隆文

【事務局】

No.	団体名	役職等	氏名
1	鹿島市社会福祉協議会	事務局長	打上 俊雄
2		総務課長	峰松 伸次
3		地域福祉係長	諸上 友美
4	福祉課	課長	染川 康輔
5		課長補佐	吉牟田 剛
6		主任	高田 一人

9 第二次鹿島市地域福祉(活動)計画策定の経過

年 月	内 容
平成29年 6月	民生委員・児童委員へのアンケート調査
平成29年 8月	区長へのアンケート調査
	地域福祉に関する住民アンケート
平成29年 9月	第1回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付、会長および副会長の選出 ・ 鹿島市地域福祉(活動)計画策定に当たっての趣旨 ・ 現計画との変更点
平成29年10月	第2回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿島市地域福祉(活動)計画「第2章」について
	第3回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿島市地域福祉(活動)計画素案について
平成29年11月	庁議での説明および意見聴取
	議会での説明および意見聴取(12月議会 全員協議会)
平成29年12月	パブリックコメント実施
平成30年 1月	第4回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の意見内容などについて ・ 鹿島市地域福祉(活動)計画案について
平成30年 2月	第5回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿島市地域福祉(活動)計画最終案について